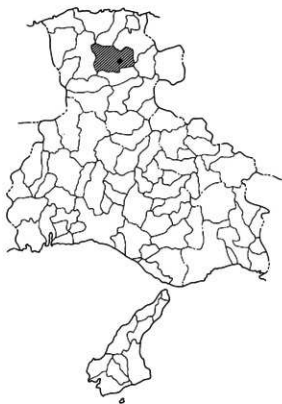


但馬国府推定地内

## 深田遺跡・カナゲ田遺跡

－日高バイパス建設工事に伴う但馬国府推定地内発掘調査報告書－



平成3年3月

兵庫県教育委員会

## 例 言

1. 本報告書は兵庫県城崎郡日高町水上字深田他に位置する深田遺跡と、日高町松岡字カナゲ田に所在するカナゲ田遺跡の調査報告書である。
2. 調査は兵庫県豊岡土木事務所による国道312号線改良工事に伴って、但馬国府推定地内について実施したものである。
3. 遺跡の測量基準点は国土座標を基礎として実施し、本文中に記載する方位は座標北を示す。また標高はT.P.を基準としている。
4. 遺物の整理は昭和62・63年度を兵庫県教育委員会社会教育・文化財課が実施し、平成元年・2年度は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が実施した。
5. 出土した遺物の内、木簡の釈読については奈良国立文化財研究所の寺崎保広氏に、木製品の材質鑑定については京都大学名誉教授島地謙氏、京都大学木材研究所林昭三両氏に、人骨の分析鑑定については京都大学人類学教室片山一進氏に、獣骨の分析鑑定については奈良国立文化財研究所の松井章氏に、それぞれ依頼し、本報告書に原稿を賜った。
6. 出土した木簡の半数の保存処理は奈良国立文化財研究所で実施して頂き、残りの木簡も含めた木製品については圓元興寺文化財研究所に依頼して実施した。金属製品の保存処理は加古千恵子が担当した。
7. 本書の執筆は第2章第2節1bを吉識と甲斐、第2章第3節C・Dを甲斐が、第3章第1・3節を山田が、第2章第3節8・第3章第2節5を山口卓也が担当し、それ以外は吉識が担当した。本書の編集は吉識が行った。
8. 発掘調査および報告書の作成にあたって、下記の方々から、御指導と御協力を頂いた。記して感謝の意を表します。  
金子裕之・光谷教典・細見啓三・高瀬要一・鬼頭清明・館野克己〔以上奈良国立文化財研究所〕、前川 要（富山大学文学部）、森田 稔（神戸市立博物館）、橋本久和（高槻市教育委員会）、加賀見卓一（日高町教育委員会）、谷本 進（八鹿町教育委員会）、山根実生子（妻父郡広域行政事務組合）
9. 本書の挿図3は国土地理院発行の1/25000の地図を基に作成したものである。
10. 出土した遺物、調査時に作成した実測図等は、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において保管・管理している。

## 目 次

第1章 はじめに	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査の経過と体制	2
第2章 遺跡の環境	5
第1節 歴史的環境	5
第2節 周辺の環境	13
第3節 但馬国府研究小史	20
第3章 深田遺跡	23
第1節 調査区の概要	23
第2節 遺構	25
第3節 遺物	29
第4章 カナグ田遺跡	79
第1節 遺構	79
第2節 遺物	81
第3節 小結	84
第5章 自然科学的分野からの調査	85
第1節 深田遺跡出土木製品の樹種	85
第2節 深田遺跡出土人骨報告	91
第3節 深田遺跡出土の動物遺存体	97
第4節 深田遺跡におけるプラント・オーバル分析	100
第6章 おわりに	103
第1節 土器	103
第2節 木製品	105
第3節 まとめ	107

## 挿 図 目 次

1. 但馬の後期古墳と律令期の遺跡……………11	8. II区出土木製品……………74
2. 周辺の遺跡……………14	9. III区出土木製品……………74
3. 土墳3……………25	10. II区出土石器……………78
4. 井戸2……………27	11. III区出土石器……………78
5. 遺構内出土土器……………49	12. 土層図……………79
6. II区出土土器……………60	13. 石列……………80
7. III区出土土器……………60	

## 図 面 目 次

1. 調査区設定図	24. 深田遺跡窪地西岸出土土器10
2. 深田遺跡I区全体図	25. 窪地西岸出土土器11
3. 西微高地上の遺構	26. 窪地西岸出土土器12
4. 窪地縁辺の整地と遺構	27. 窪地西岸出土土器13
5. 窪地内土層図	28. 窪地西岸出土土器14
6. 井戸1・溝1	29. 窪地西岸間出土土器15
7. I-C区の遺構	30. 窪地西岸間出土土器16
8. 木簡・人形出土地点図	31. 窪地西岸間出土土器17
9. 出土木簡1	32. 窪地西岸間出土土器18
10. 出土木簡2	33. 窪地西岸間出土土器19
11. 出土木簡3(絵馬)	34. 窪地東岸出土土器1
12. 出土木簡4	35. 窪地東岸出土土器2
13. 出土木簡5	36. 窪地東岸出土土器3
14. 出土木簡6・題籤・付札状製品	37. 窪地東岸出土土器4
15. 窪地西岸出土土器1	38. 窪地東岸出土土器5
16. 窪地西岸出土土器2	39. 窪地東岸出土土器6
17. 窪地西岸出土土器3	40. 窪地東岸出土土器7
18. 窪地西岸出土土器4	41. 窪地東岸出土土器8
19. 窪地西岸出土土器5	42. 窪地東岸出土土器9
20. 窪地西岸出土土器6	43. 窪地東岸出土土器10
21. 窪地西岸出土土器7	44. 窪地東岸出土土器11
22. 窪地西岸出土土器8	45. 窪地東岸出土土器12
23. 窪地西岸出土土器9	46. 窪地東岸出土土器13

47. 深田遺跡窪地東岸出土土器14
48. 窪地東岸出土土器15
49. 窪地東岸出土土器16
50. 窪地東岸間出土土器17
51. 窪地東岸間出土土器18
52. 窪地東岸間出土土器19
53. 窪地東岸出土土器20
54. 製塩土器陶硯瓦
55. 窪地西岸出土墨書土器 1
56. 窪地西岸出土墨書土器 2
57. 窪地東岸出土墨書土器 1
58. 窪地東岸出土墨書土器 2
59. 窪地西岸出土木製品 1
60. 窪地西岸出土木製品 2
61. 窪地西岸出土木製品 3
62. 窪地西岸出土木製品 4
63. 窪地西岸出土木製品 5
64. 窪地西岸出土木製品 6
65. 窪地西岸出土木製品 7
66. 窪地西岸出土木製品 8
67. 窪地西岸出土木製品 9
68. 窪地西岸出土木製品10
69. 窪地西岸出土木製品11
70. 窪地西岸出土木製品12
71. 窪地西岸出土木製品13
72. 窪地西岸出土木製品14
73. 窪地西岸出土木製品15
74. 窪地東岸出土木製品 1
75. 窪地東岸出土木製品 2
76. 窪地東岸出土木製品 3
77. 窪地東岸出土木製品 4
78. 深田遺跡窪地東岸出土木製品 5
79. 窪地東岸出土木製品 6
80. 窪地東岸出土木製品 7
81. 窪地東岸出土木製品 8
82. 窪地東岸出土木製品 9
83. 窪地東岸出土木製品10
84. 窪地東岸出土木製品11
85. 窪地東岸出土木製品12
86. 窪地東岸出土木製品13
87. 窪地東岸出土木製品14
88. 窪地東岸出土木製品15
89. 窪地東岸出土木製品16
90. 窪地東岸出土木製品17
91. 窪地東岸出土木製品18
92. 窪地東岸出土木製品19
93. 窪地東岸出土木製品20
94. 窪地東岸出土木製品21
95. 窪地東岸出土木製品22
96. 窪地東岸出土木製品23
97. 窪地東岸出土木製品24
98. 窪地東岸出土木製品25
99. 金属製品 1
100. 金属製品 2
101. 石器 1
102. 石器 2
103. 石器 3
104. カナゲ田遺跡土器・土製品
105. 木製品 1
106. 木製品 2
107. 石器

## 図 版 目 次

<p>図版 1 1. 遺跡全景 (西から) 2. 遺跡全景 (北から)</p> <p>図版 2 1. I-A区窪地全景 (北から) 2. 窪地内の状況 (北から)</p> <p>図版 3 1. 窪地西岸の土層 (北から) 2. 窪地東岸の土層 (北から) 3. 窪地南端の土層 (西から)</p> <p>図版 4 1. 西微高地 (北から) 2. 西微高地 (東から)</p> <p>図版 5 1. 西岸北半の整地と溝 2 (東から) 2. 西岸北半の整地 (北から) 3. 西岸北半整地除去後</p> <p>図版 6 1. 西岸南半の整地 (北から) 2. 整地除去後の人形出土状態 3. 西岸南半整地除去後の遺物出土状態 4. 西岸南半整地除去後の木簡出土状態</p> <p>図版 7 1. 井戸 1・溝 1 (北から) 2. 井戸 1 (北から) 3. 井戸 1 内埋土 (北から)</p> <p>図版 8 1. 井戸 2 2. 井戸 2 井戸枠 3. 井戸 2 井戸枠基部</p> <p>図版 9 1. 窪地北東隅の集石 2. 通路 1 (東から)</p> <p>図版10 1. 東岸遺物出土状態 2. 東岸遺物出土状態 3. 東岸馬骨出土状態</p> <p>図版11 1. 東岸遺物出土状態 2. 東岸遺物出土状態 (Q215) 3. 東岸遺物出土状態 (T271)</p> <p>図版12 1. I-C区全景 (東から) 2. 区東半 (東から) 3. 区柱穴 2 内遺物出土状態 4. 区柱穴 2</p> <p>図版13 1. 区柱穴 1 2. 区柱穴 1 内の柱根 3. 区柱穴 3 4. 区柱穴 3 内の柱根 5. 区土壌 1</p>	<p>図版14 1. III区全景 2. 土壌 1</p> <p>図版15 木簡</p> <p>図版16 木簡</p> <p>図版17 木簡</p> <p>図版18 木簡</p> <p>図版19 木簡</p> <p>図版20 木簡</p> <p>図版21 土器</p> <p>図版22 土器</p> <p>図版23 土器</p> <p>図版24 土器</p> <p>図版25 土器</p> <p>図版26 土器</p> <p>図版27 土器</p> <p>図版28 土器</p> <p>図版29 土器</p> <p>図版30 土器</p> <p>図版31 土器</p> <p>図版32 土器</p> <p>図版33 木製品</p> <p>図版34 木製品</p> <p>図版35 木製品</p> <p>図版36 木製品</p> <p>図版37 木製品</p> <p>図版38 木製品</p> <p>図版39 木製品</p> <p>図版40 木製品</p> <p>図版41 木製品</p> <p>図版42 木製品</p> <p>図版43 木製品</p> <p>図版44 木製品</p> <p>図版45 木製品</p> <p>図版46 木製品</p> <p>図版47 木製品</p> <p>図版48 木製品</p> <p>図版49 木製品</p> <p>図版50 木製品</p> <p>図版51 木製品</p>
--	---

圖版52 木製品  
圖版53 木製品  
圖版54 木製品  
圖版55 木製品  
圖版56 木製品  
圖版57 木製品  
圖版58 木製品  
圖版59 木製品  
圖版60 木製品  
圖版61 木製品  
圖版62 木製品  
圖版63 木製品  
圖版64 木製品  
圖版65 木製品  
圖版66 木製品  
圖版67 木製品  
圖版68 木製品  
圖版69 木製品  
圖版70 木製品  
圖版71 木製品  
圖版72 木製品  
圖版73 木製品  
圖版74 木製品  
圖版75 木製品  
圖版76 木製品  
圖版77 金屬製品

# 第1章 はじめに

## 第1節 調査に至る経過

国道312号線は但馬地方の中心地である豊岡市と播磨の中心地である姫路市とを結ぶ道路で、但馬地方を南北に縦断する幹線道路である。但馬空港計画、豊岡工業団地等の豊岡市を核とした開発計画による通行車両の増大、また夏の海水浴・冬のスキーと観光客の増大による通行車両の増大等で、国道312号線は飽和状態となっている。なかでも日高町の街中は道幅が狭く、右折車両等があればたちまち渋滞するといった状態である。ただ国道沿いには住宅・商店が建ち並び、道路拡幅工事等には多数の家屋の移転・立ち退きが必要で、そうした工事は容易なことではない。

そこで、兵庫県は街中を迂回するバイパス工事を計画し、昭和47年に工事計画が発表された。そして同年計画地内の遺跡有無について道路建設課から兵庫県教育委員会に照会があったが、当初の計画は但馬国分寺等の重要遺跡が計画地内に入っていたことから、県教委は計画の変更を要請した。これを受けて道路建設課は国分寺等を西方から北方に迂回して、国分寺北方はトンネル工法とし、町道八丁路を拡幅し、旧国鉄（現JR）山陰線と立体交差し、鶴岡で312号線に合流する計画に変更し、路線案を県教委に提示した。変更後の計画地内にも遺跡の存在が周知されていたが、県教委と道路建設課は発掘調査を実施した上で再度協議することで合意し、昭和48年度から昭和49年度に調査が実施された。

しかし、この計画は山陰線を高架で跨ぐことから旧国鉄（現JR）との協議が必要となり、協議は長年に渡って行われたが、最終的には不調に終わり、兵庫県豊岡土木事務所は路線計画の変更を余技なくされた。路線計画の変更が済んだ昭和59年土木事務所から再度県教委に道路計画の変更案が示された。その計画では工事計画を北方に延長し、町道土居-山本線を拡幅し、日高町土居で312号線に合流しようとするものであった。

ところがこの変更は、但馬国府の推定地の一つ（八丁路説）を対角に横断するものであったが、国府推定地はほぼ6丁域に設定されており、それを避けて計画変更することは不可能であることから、発掘調査を実施し、その結果国府と断定できる遺構等が発見できれば再度協議し、保存等の方法を検討することで合意した。

そして昭和60年10月から昭和61年11月にかけて確認調査を実施した。その調査ではカナゲ田地区と深田地区を中心とした4地区で、木簡等の国府に関連すると思われる遺物が出土したが、明らかに国府であると思われるような遺構等は検出されず、国府が計画地に存在する可能性は低くなった。

そこで土木事務所と協議した結果、遺物が出土し、遺跡の存在が明らかになった4地区では全面調査を実施し、道路計画を進展させることとなった。ただし全面調査において国府と考えられる遺構等が検出されれば、再度協議し、計画変更をすることで合意した。

また昭和61年度から工事開始が予定されており、工事進入路部分の調査を確認調査に引き続いて実施して欲しいという土木事務所への要請を受けたが、年度末であることから、カナゲ田遺跡と深田遺跡のⅡ・Ⅲ区の道路側溝部分の調査を確認調査に引き続いて実施し、深田遺跡Ⅰ区とⅡ・Ⅲ区の道路本体部分は昭和61年度に実施することとなった。



## 第2節 調査の経過と体制

### 1. 昭和60年度の調査

#### a. 確認調査（図面1）

昭和60年10月21日から実施したが、調査地は平野部では最も低い位置にあたり、その大部分が微高地から落ちた低地にあっており、地形的には遺構が検出される可能性の低い地域であった。ただ調査範囲は長さ約700m、巾約25mと広いことから、埋没した微高地にあたることも考えられ、また調査地が但馬国府推定地ということで、調査は綿密に行うことにした。そこで、調査にあたってはまず粗く約40mの間隔で2m方角のグリッドを設定して、遺構・遺物の出土の有無、土層の堆積状態等の把握し、その結果に応じて、トレンチ調査に切り換えることにした。

グリッド調査の結果、3・5・7・10・17グリッドで遺物の出土があり、遺跡の存在する可能性が高くなったため、調査計画を変更してトレンチ調査を実施することにした。また調査区南西隅で遺物等が多量に出土したことから、すでに工事が実施されていた調査区南側についても、土木事務所との協議の結果、グリッドを設定して調査を実施することになった。

トレンチの設定にあたっては、3～5グリッド付近は調査区西側と東側の微高地に挟まれた地区で南北方向の溝等が検出される可能性をあることから、トレンチは東西方向に設定することとし、7・10グリッド付近は南側の字八丁や築地ノ内付近の微高地から落ちた地区にあたり、トレンチは南北方向とすることにした。11～17グリッド間の地区は遺物の出土が無かったため、トレンチは道路計画地に沿って設け、17グリッド付近の地区は南北方向に設定した。こうしたグリッド・トレンチによる調査の結果、29・30～44トレンチ間では木簡（2号）を含む多量の遺物の出土があり、7～8グリッド間では遺物量は少ないものの木簡（34号）等が出土し、36～37トレンチ間でも遺物量は少なかったが馬形が出土し、17～20グリッド間でも人形等が出土した。これらの4地区については今後、調査が必要と判断された。

#### b. カナゲ田遺跡、深田遺跡Ⅱ・Ⅲ区の調査

確認調査に引き続いて昭和61年1月21日から実施したが、深田遺跡Ⅱ・Ⅲ区の今年度の調査は道路計画の側溝にあたる部分であり、調査区も巾1m足らずと狭く、遺構・遺物の出土はほとんど認められなかった。カナゲ田遺跡の調査範囲は約625㎡で、調査にあたっては、調査区の中央には現在の水田地帯に並行する形で土層観察用の畦畔を設けて実施した。カナゲ田遺跡の調査では、遺構としては石列が検出され、包含層からは木器を中心とした遺物の出土が見られたが、調査区が狭いため石列の性格がはっきり把握できず、調査は下層の断ち削りを実施した後、3月20日に終了した。

#### 調査の体制

調査主体 兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

調査担当 技術職員 吉識雅仁 山田清朝

### 2. 昭和61年度の調査

本年度は昨年度時間的な都合から調査を実施し得なかった深田遺跡のⅠ区と、Ⅱ・Ⅲ区の道路本体計画部分についての調査を実施した。調査は昭和61年9月8日から実施したが、Ⅱ・Ⅲ区の部分はすでに工用道路が建設されていたことから、道路計画の中央部分に巾約5mのトレンチを設け、その結果によって調査区を拡張することにしたが、Ⅱ・Ⅲ区とも遺構は僅かで、遺物の出土も極めて僅かであった

ことから、トレンチ調査だけで、調査を終了した。

I区は調査面積が約4,000㎡と広く、多量の遺物が出土することが予測できたため、調査区内を横断する2本の道路によって調査区をA・B・C区の3地区に分け、さらにその内部を国土座標を利用して20m間隔に小区画して実施することにした。また遺物の出土が多量に上ることが予測されたため、遺物の出土状態は平板測量によってドットを落とすこととして調査に臨んだ。

調査は遺物の出土量が比較的少ないと思われたB区から始め、順次A区・C区と進めた。A・B区は遺物包含層である灰色シルト上までを、C区では盛土層・耕土層等を機械掘削によって土層を除去し、以下の土層は人力で掘削し除去した。

B区の調査は順調に進んだが、A区では予期していたとはいえ、灰色シルトの下半部から黒灰色シルトにかけて多量に遺物が出土し、また窪地の両岸に埋め込まれた溶岩礫の内部にも多量に遺物が含まれていることが判明し、この溶岩礫を除去する必要が生じた。また溶岩礫の上からは井戸・柱穴等の遺構が僅かではあるが検出され、こうした遺構の検出のため、溶岩礫上の精査作業の必要が生じた。しかし溶岩礫上を精査し、遺構を検出する作業は極めて困難であり、最終的には溶岩礫を観察して、様相の異なる部分を見つけ、そこを中心に精査するといった作業になった。また溶岩礫は西岸を中心に1m弱の大きさのものも多く含まれていたことから、調査はその除去に難渋し、調査が終了したのは当初の期間を過ぎて昭和62年1月24日であった。尚、調査途上出土した木簡の判読のため、奈良国立文化財研究所の寺崎保広氏を現地へ赴いて頂き、木製品の内、祭祀関連遺物について同じく金子裕之氏に、建築部材について同じく細見啓三氏に、さらに窪地岸の整地について同じく高瀬要一氏に助言を頂いた。

#### 調査の体制

調査主体 兵庫県教育委員会社会教育・文化財課  
調査担当 主任 吉識雅仁 技術職員 市橋重喜 甲斐昭光

### 3. 昭和62年度の調査

昭和60・61年の2ケ年に渡る調査で出土した多量の遺物を、本年度から4ヵ年計画で整理することになり、本年度は土器・木製品等の水洗い・ネーミング作業、土器の接合・復元作業と木製品の台板作り・実測、及び木製品の一部について写真撮影と保存処理を実施した。木製品の保存処理については(財)元興寺文化財研究所に依頼して実施し、写真撮影は森昭氏に依頼して実施した。木製品の实測途中で接合するものが確認され、当初計画に入っていなかったが、急遽木器の接合も実施した。ただ木簡については水洗いの段階で新に発見されたものについて、再度寺崎氏に判読を依頼した。

#### 調査の体制

調査主体 兵庫県教育委員会社会教育・文化財課  
調査担当 主任 吉識雅仁 技術職員 山田清朝 甲斐昭光  
調査補助員 社領有代 石本淳子 長浜幸子 本岡雅子

### 4. 昭和63年度の調査

本年度は土器の大部分についての実測作業と写真撮影、木器の保存処理を実施した。木器の保存処理は前年度同様、(財)元興寺文化財研究所に依頼して実施し、写真撮影は森昭氏に依頼して実施した。なお木簡の保存処理については奈良国立文化財研究所に依頼して実施して頂いた。

## 調査の体制

調査主体 兵庫県教育委員会社会教育・文化財課  
調査担当 主任 吉識雅仁 技術職員 山田清朝 甲斐昭光  
調査補助員 長浜幸子 本岡雅子

## 5. 平成元年度の調査

本年度から兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所（以下調査事務所）が兵庫県教育委員会社会教育・文化財課から地方機関として独立し、埋蔵文化財の調査・整理は調査事務所が担当することになった。したがって本遺跡の整理作業も調査事務所で行うことになり、本年度は土器の残りの実測・トレース作業と写真撮影、木器の保存処理・樹種同定、人骨・獣骨の鑑定、墨書土器の判読、金属製品の保存処理等の作業を実施した。木器の保存処理は前年度同様（財）元興寺文化財研究所に依頼し、木製品の樹種同定は木質古文化財調査会（島地謙代表）に依頼して実施した。また獣骨の鑑定は奈良国立文化財研究所の松井章氏に、人骨の鑑定は京都大学自然人類学教室の片山一道・中務真人両氏に松井氏を介して依頼して頂き、墨書土器は木簡の判読をお願いした寺崎氏に判読して頂いた。金属製品の保存処理は当事務所で行った。ただ木製品の内、ほぼ完形で出土した木履3点については保存処理を実施せずに、水漬け保存にしている。写真撮影は（株）吉田カメラに委託して実施した。

## 調査の体制

調査主体 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所  
調査担当 主査 吉識雅仁 加古知恵子 技術職員 山田清朝 甲斐昭光  
主任技術員 長浜幸子 企画技術員 本岡雅子 図化技術員 香川フジ子 茨城由美子  
日々雇用 西野淳子 片岡喜久子

## 6. 平成2年度の調査

本年度は報告書の刊行をめざして、トレース図のレイアウトと原稿の執筆作業を実施した。また鑑定・判読等を依頼した方々にも、原稿を賜った。さらに奈良国立文化財研究所に木簡の保存処理を依頼して実施して頂いていたが、長屋王木簡等多量の木簡の処理で奈良国立文化財研究所の方が多忙となり、一部の処理が残ったため、当調査事務所の担当者が奈良国立文化財研究所の指導・協力を得て実施した。

## 調査の体制

調査主体 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所  
調査担当 主査 吉識雅仁 技術職員 別府洋二 山田清朝 甲斐昭光  
主任技術員 社領育代 長浜幸子 本岡雅子 角田あゆみ 企画技術員 岡田依理子  
図化技術員 吉田由起子 岡崎輝子 香川フジ子 西野淳子 茨城恵美子 前田千栄子  
図化技術員補 杉本淳子 水谷幸子 鈴木聡 日々雇用 吉井京子

## 第2章 遺跡の環境

### 第1節 歴史的環境

#### 1. はじめに

今回の調査対象は現在6ヶ所が上げられている但馬国府推定地の内、「八丁路説」といわれる地域内であり、調査においても平安時代の遺物が多量に出土している。そうしたことから、ここでは但馬国府成立直前の古墳時代後期から平安時代の環境を中心に記述し、それ以前については簡単に触れるだけとする。尚、ここでいう古墳時代後期は但馬地方に横穴式石室が導入され、古墳の築造方法・立地が大きく変化して以後としている。

#### 2. 古墳時代中期以前

県北部に位置する但馬地方は、県下最高峰の水ノ山を代表とする中国山地から南北方向に派生してくる山塊によって、大きく東西方向に分断され、その谷間を西から、岸田川、矢田川、佐津川、竹野川、円山川が南北流している。平野部はそれらの河川流域に僅かに広がるが、円山川を除く河川流域の平野部は非常に狭く、山間地といった様相を呈している。

こうした地形は狩猟・採集を経済とした縄文時代以前には適した環境であったものと思われ、但馬には神竈遺跡・杉ヶ沢遺跡等多くの縄文時代の遺跡が残されている。しかし次の稲作を生産基盤とする弥生時代以降は山地の多い地形は不適であり、平野部の広い円山川の流域を中心として遺跡が分布するようになる。ただ弥生時代の遺跡は県下の摂津・丹波・播磨・淡路といった他地域に比較すると少ない。

弥生時代末以降、山東町柿坪中山墳墓群・豊岡市妙楽寺墳墓群等の尾根を方形ないし円形に削り出して小規模な墳丘を築造し、木棺あるいは箱式石棺等を埋葬施設とした墳墓で構成された墳墓群が出現し、古墳時代には爆発的に増えて来る。但馬の古墳時代前期を代表する豊岡市森尾古墳・和田山町城ノ山古墳等もそうした墳墓群から発展した形で築かれたものである。

また古墳時代の前期から中期には先の森尾古墳、出石町茶臼山古墳・入佐山1号墳等に代表される出石・豊岡を中心とした北但勢力と、和田山町城ノ山古墳・池田古墳等に代表される和田山盆地を中心とする南但勢力があったとされるが、南但勢力は中期末までは一貫して大型古墳を築造するのに対し、北但の勢力は出石町茶臼山古墳以降、出石町鶏塚古墳、豊岡市見手山古墳を築くが、大型古墳の築造は断続的で、古墳の規模も南但の大型古墳よりは小規模である。古墳規模と大型古墳の継続性から見れば、中期以前は南但勢力が優位にあったようである。

#### 3. 古墳時代後期

中期以前に盛んだった小規模な墳墓（古墳）の築造が終焉し、新に横穴式石室を埋葬施設に採用した古墳が築造され、そうした古墳の築造が普遍化する時期以降を古墳時代後期とした。

但馬における横穴式石室を埋葬施設とする古墳群の分布を見ると、西から岸田川、矢田川、佐津川、円山川の河川流域にまとまって見られ、特に円山川の中流域から上流域にかけて多くが見られる。

岸田川流域は下流域に多く分布し、中流域にはわずかに細田古墳が見られるだけである。細田古墳は

横穴式石室の前方後円墳とされるがはっきりしない。下流域のグループは現在の浜坂町から温泉町の一部にかけて分布し、9～10群で構成されている。主な古墳としては横穴式石室内に家形石棺を内蔵する二方古墳やマルダ古墳があり、ともに墳形は前方後円墳といわれているがはっきりしない。このグループには大型の古墳は含まれず、小規模なものが多い。

矢田川流域の古墳は中流域には3基が見られる程度で、下流域と上流域に多くが分布する。下流域には2群5基程度の横穴式石室の古墳が知られるだけであり、この地域は箱式石棺を埋葬施設とするものが多い。また大型のものは現在知られておらず、小型のものばかりである。

矢田川上流域の古墳は大きく、矢田川本流域の2群と支流の湯船川流域の3群にまとめられ、本流域の2群は2～3基の小型の古墳からなる。湯船川流域の3群は下流側から①村岡町村岡付近の群、②村岡町大糠から市原付近の群、③村岡町黒田から福岡付近の群で、①群は6基程度が存在していたようであるが、破壊されたものが多く詳細は不明である。②群は横穴式石室を採用した全長約60mの前方後円墳である高井古墳、径約30mの長者ケ平1号墳、一辺約25mの長者ケ平2号墳、環頭・方頭・頭椎の金銅装太刀を出土し、約10mの横穴式石室を埋葬施設とする文堂古墳等を中心とした群である。この他に小規模ではあるが、石室壁面に線刻画を描かれた三ノ谷古墳群があり、湯船川流域の中心となる群である。③群は径約10～20mの古墳からなる八幡山古墳群を中心とするが、中には壑穴系横口石室や三角持送式の天井を構築したものがあり、但馬では特異な群である。

佐津川流域では河口付近の群と、佐津川と土生川の合流点付近の群があるが、ともに基数は少なく、小規模なものが多い。また横穴式石室を採用したものも少なく、箱式石棺を採用したものが多い。これは矢田川下流域の群と共通した特徴である。この付近は後の美倉群佐須郷に比定される地である。

竹野川流域では河口付近の下流域に3基と中流域に1基があるが、横穴式石室を埋葬施設とするものともに1基ずつである。下流域の竹野町阿金谷付近では近年横穴墓が発見されており注目される。但馬最大の河川である円山川流域には数多くの古墳が知られているが、後期古墳に限って見ると、出石川と円山川合流点付近から上流側に密に分布している。特に円山川の中流域右岸には密集して築かれており、グルーピングは困難な状況である。ただ今回は敢えて以下にグループ分けしてみた。

F群は円山川の下流域に位置する群で、円山川が豊岡盆地を出て山間地に入ったあたりから河口までの群である。細かく見れば、①河口付近の群、②城崎町城崎付近の群、③城崎町上山付近の群に分けられ、③群に径20mで家形石棺を石室内に内蔵し圭頭太刀を出土した二見谷1号墳、径40×35mの大神塚古墳等がある。

G群は豊岡盆地東辺を縁取る丘陵地帯に位置する群で、現在の出石郡出石町から豊岡市の東部に位置する群である。この群では大規模な古墳は見られず、小規模な古墳で形成された古墳群が山裾や尾根上に展開している。

H群は出石川の下流域に位置する群であるが、右岸に少なく、左岸に多く分布している。右岸の鶏塚古墳は径約25mで、乳文鏡を出土している。これ以外の古墳はいずれも小規模なものである。

I群は出石川の上流域に位置する群で、大きく出石川本流域の下流よりの群と上流域の群、支流の太田川流域に分けられるが、古墳の基数は少なく、小規模なものが多い。

J群は円山川と稲葉川の合流点付近から稲葉川流域に位置する群で、200基以上の小規模な古墳で構成される豊岡市大師山古墳群を始め、約1500基の古墳からなる。その中で日高町稲穂古墳は径約30m、全長13mの横穴式石室を採用した古墳で、但馬の後期古墳としては最大規模の古墳の一つである。この

他にも西栗栖野4号墳、いなば古墳、定谷4号墳、新林5号墳等、直径が20～30mの古墳が10基程度知られている。ただ大型古墳を系譜的に追える古墳群は存在せず、大型の古墳はいくつかの古墳群の最大規模のものとして存在している。またこの群は①豊岡市佐野付近の群、②日高町藤井付近の群、③豊岡市加陽から中郷付近の群、④日高町上郷・鶴岡・日置付近の群、⑤日高町赤崎付近の群、⑥日高町山本付近、⑦日高町赤布付近、⑧稲葉川上流域の群、⑨稲葉川上流域の9群に細分できる。先に大型古墳とした稲葉古墳・新林5号墳は④に、西栗栖野4号墳は③に、いなば古墳は⑤に、定谷4号墳は⑦に含まれるが、今のところ特に卓越した群は見られない。

K群は円山川と八木川の合流点付近から八木川の流域に位置する群で、但馬では後期古墳が最も密集した地域である。特に八木川と円山川の合流点付近から下流域の右岸には大規模な古墳は見当たらないが、小規模な古墳約140基が分布している。径が20mを超える古墳は国木4・5号墳、塚谷古墳がある程度だが、六鈴鏡を出土した鏡塚古墳、「戊辰年五月□」の鏡文の入った太刀を出土した箕谷2号墳が遺物の面で特徴的であり、石室規模では米里3号墳が全長が11.5mの横穴式石室を持つ。この群は①八鹿町宿南付近、②八鹿町浅岡付近、③八鹿町世賀居から坂本付近、④八鹿町舞狂付近、⑤八木川下流域の八鹿町国木・米里付近、⑥八木川中流域の八鹿町琴弾から関宮町三宅・万久里付近、⑦八木川上流域の関宮町関宮・吉井付近の7群に分けられる。⑤の群には国木4・5号墳、箕谷2号墳、米里3号墳が、③の群に塚谷古墳・鏡塚古墳が含まれているが、遺物・規模の点からは⑤群が中心的な群であったものと思われる。

L群は円山川と大屋川の合流点付近から大屋川流域にかけての地域であるが、古墳は円山川の右岸に多く分布し、大屋川の流域には少ない。特に大屋川の下流域は比較的広い平野部があるにも関わらず古墳は少なく、対岸の円山川右岸は平野部が狭いにも関わらず古墳が多くなっている。またこの群は大きく①大蔵古墳群を中心とした大屋川と円山川合流地点の古墳群、②養父町米地付近、③養父町谷間地付近、④養父町十二所付近、⑤養父町森付近、⑥大屋川上流域の群に分けられるが、①群以外は古墳数も少なく、小規模なものばかりである。

①群とした大蔵古墳群は、いくつかの支群に分かれるが、総数140基余りの古墳からなる古墳群で、群中に禁裏塚古墳、塚山古墳、西ノ岡古墳、コウモリ塚古墳が存在している。禁裏塚古墳・塚山古墳・西ノ岡古墳は径30mを越え、全長が10mを越す横穴式石室を埋葬施設とし、コウモリ塚古墳は23×28mの方墳で、全長約12.4mの横穴式石室を埋葬施設とする但馬では最大級の古墳である。また禁裏塚古墳→塚山古墳→西ノ岡古墳→コウモリ塚古墳の系譜的な築造順位が考えられ、コウモリ塚古墳が終末期の方墳であることから、畿内政権との関わりが考えられている。このように一つの古墳群中で大型古墳が系譜的に築造されている群としては他に、C群とした矢田川上流域の②群に見られただけである。

M群は円山川と糸井川の合流点付近から糸井川流域にかけての地域で、地域的には狭く、L群あるいはN群に含めたほうがよいのかもかもしれないが、円山川と栗鹿川の合流点付近で古墳が稀薄なることから、独立した地域とした。①糸井川流域、②養父町堀畑、和田山町宮内・高田付近、③和田山町土田付近、④和田山町岡田付近の4地域に大きく分けられるが、④の地域は谷口が栗鹿川と円山川の合流点付近にあり、N群に含めることも可能であるが、③地域の池田山古墳から系譜が考えられていることから、この群とした。この地域の①、②の地域の広六林・奥山古墳群は約50基の古墳で構成され、N群も含めた円山川上流域では最も密集した地域となっている。この地域の最大規模なものとしては径約20mの堀畑古墳が上げられる程度であるが、①の地域の春日古墳、③の地域の東見寺古墳では金銅製の遺物

が出土している。

N群は円山川上流域と支流の粟鹿川流域にかけての地域で、①和田山町岡田付近の東河川流域、②和田山町筒江・加都付近、③朝来町物部から多々良木付近、④朝来町山口付近の円山川最上流域、⑤円山川の支流である粟鹿川流域の内、下流側の山東町大月・追間付近、⑥粟鹿川上流の山東町粟鹿・西谷付近の6地域にまとまって見られるが、古墳の基数については差がある。

規模的には②の地域に径20m前後の和田山町加都1・2号墳、筒江4号墳、城やぶ1号墳、⑥の地域に径約20mの山東町西谷9号古墳が存在するが、他はいずれも小規模なものである。ただ②の地域の筒江4号墳(長尾古墳)、③の地域の朝来町三町古墳等は金銅装の遺物を出土しており、小地域を代表する古墳であろう。

これら各地域の古墳の内、それぞれの地域で墳丘が20m以上の規模のもの、石室の長さが10mを越すもの、あるいは特徴的な遺物を副葬していた古墳をあげたのが表1である。それではこうした古墳はD-②、F-②、K-③、K-⑤、L-④、M-④、N-①の地域に多く、その他の地域は1~2基が存在する程度となっている。またこれらの多い地域でもその内に墳丘が30m前後の古墳を含む地域となるとD-②、K-②、M-④の3地域となる。D-②の地域は矢田川支流の湯船川の流域で、4基の高井古墳→長者ヶ平1号墳→文堂古墳→長者ヶ平2号墳という系譜が考えられており、前方後円墳から大規模な円墳、さらに方墳への変化が考えられる地域である。M-④は前方後円墳は見られないが、大蔵古墳群という一古墳群の中に、4基の30m前後の円墳・方墳があり、禁裏塚古墳→塚山古墳→西ノ岡古墳→コウモリ塚古墳という系譜的な変遷が考えられ、大規模な円墳から方墳への変化が考えられる地域である。K-②地域は楯籠古墳以外が未調査ではっきりしない面が多いが、楯籠古墳だけが30m前後の規模で、他は20mを越す程度の規模である。仮に新林5号墳、櫻田12・14・19・20号墳と楯籠古墳とに系譜的な連続性が考えられるにしても、規模的にはD-③、M-④の地域より小型のものである。またK-③の地域の古墳には遺物に特徴的なものが見られないが、D-②・M-④の両地域では金銅装の遺物を出土した古墳が含まれるなど、規模・遺物の両面でこの2地域が優位にある。

このようにD-③・M-④地域は後期古墳が築造される段階には但馬において優位な立場にあったことが窺え、後期古墳の築造段階6世紀後半から7世紀前半の段階に但馬地方には、湯船川流域の村岡町を中心とした勢力と、円山川中流域の養父町付近を中心とする勢力が存在していたものと考えられる。これは史料的問題もあるが、『旧事本紀』の『国造本紀』には「二方国」と「但馬国」が見られ、注目される。

#### 4. 律令期

この時期、但馬は「山陰道」に編入される。国の等級については「延喜式」では「上国」とされているが、『続日本紀』天平宝字元年に「但馬・肥前加介一人」とあることから、この時点で「上国」とされた可能性がある。国の下には郡が置かれるが、但馬国では8郡が置かれ、本道路が所在する日高町は気多郡に編入されている。この8郡に先の後期古墳の分布地域を当てはめてみると、多少細部に違いはあるが、A地域には「二方郡」、B・D・E域には「美含郡」、C域には「七美郡」、F・H域には「城崎郡」、G・I・J域には「出石郡」、K域には「気多郡」、L・M・N域には「養父郡」、O域には「朝来郡」が置かれている。またこの郡設定で、後期古墳が最も多く含まれた郡は養父郡と気多郡であり、古墳数から見れば両郡はかなりの生産力を持った郡であったものと思われる。特に円山川中流域と大屋川・八木川流

域を組み込んだ養父郡は、但馬では最も生産力を持った郡であったものと思われる。

郡の下には「里（郷）」が置かれるが、『和名抄』では養父郡に14郷、朝来郡に9郷、気多・二方郡に8郷、出石郡に7郷、城崎・美含郡に6郷、七美郡5郷が置かれている。『和名抄』は10世紀代に編纂されたものであることから、必ずしも令制施行時の状況を示しているとは思われないが、それでも養父郡には最も多くの郷が設置されている。後期古墳数から見ても、郷数から見ても養父郡は令制施行時には、但馬の中心的な勢力下に置かれた郡と考えられる。

古代の都と但馬を結ぶ山陰道は、朝来郡の遠坂峠から但馬に入り、養父郡・七美郡・二方郡を経由して春米峠から因幡国に至るルートが推定されている。また大宝律令が施行され、令制が整備された、和銅六年、丹波国を分割して丹後国が置かれると、太政官符等は丹後国から但馬に回送されるようになったことは天平九年の『但馬国正税帳』によって明らかである。この道は山陰道の養善駅から気多郡入り、出石郡の出石川と支流の太田川を遡るルートが想定されている。

これらの道には駅が置かれるが、『和名抄』には但馬の駅として7駅が見えている。7駅の内、栗鹿駅・養善駅・射添駅はそれぞれ朝来郡山東町栗鹿・養父郡八鹿町八木または米里・美方郡村岡町和田ないし川会に比定されているが、郡部・山前・面治・春野駅については必ずしも一定していない。ただ最近では郡部・山前・面治の3駅は山陰道の駅とし、郡部駅を養父郡養父町養父市場付近、山前駅を養父郡岡宮町葛畑あるいは美方郡村岡町福岡付近、面治駅を美方郡温泉町井上付近に比定し、春野駅を丹後に至る道の駅として出石郡但東町出合あるいは矢根付近とする説が有力である。

この時期の遺跡分布を見ると、現在の出石郡出石町（旧出石郡）と城崎郡日高町（旧気多郡）に中心とする地域に集中し、他郡では極めて少ない状況である。旧出石郡を中心とする分布地域は、丹後からの山間を抜けた地域である。出石神社周辺に多く分布し、出石神社北側の袴袴の谷筋では砂入遺跡等では、9世紀代までの、人形等を中心に多量の木製模造品が出土し、注目をあびている。また袴袴遺跡で7世紀後半から8世紀初めの遺構と、9世紀代の銅印、「延暦十六年正月廿日」という記念銘を持つ木簡が出土している。この他出石神社周辺の出石宮内遺跡では建物址が、出石神社から谷奥に入った宮内集落南側の畑地からは土師器甕に入って富寿神宝が約200枚出土したとされている。さらにやや北に離れるが同じ旧出石郡とされる現豊岡市香住からは人形が出土している。この他但東町小谷遺跡で墨書土器が出土している。

旧気多郡、現城崎郡日高町を中心とする地域は円山川流域から稲葉川の流域に沿って、稲葉川最上流域にまで分布している。この地域には「但馬国分僧寺」・「但馬国分尼寺」に推定される寺院址がある。国分僧寺はこれまでに約16回の調査が行われ、金堂・塔・中門・築地等が検出され、1町半の寺域であったことが明らかにされている。また出土した木簡から神護景雲年間までは主要な伽藍が建立されていたとされている。但馬国分尼寺と推定される寺院址は昭和41年に調査が行われたが、尼寺に伴う遺構は検出されていない。その後墨書土器・緑釉陶器が採集されているが、現在は礎石を残すだけである。この他、日高町鹿島神社の境内にも塔心礎と思われる礎石が残されている。これら寺院址の他、日高町域には木簡・木製模造品を出土した川岸遺跡、墨書土器・円面硯・多量の施釉陶器・磁器を出土した袴布ヶ森西遺跡、木簡・漆紙文書を出土した袴布ヶ森遺跡、墨書土器・円面硯が採集された山谷遺跡、円面硯が採集された久斗遺跡、神功開宝を出土した久斗南遺跡、人形を出土した姫谷遺跡、平安時代の前半の土器と後半の和鏡を出土した権現遺跡等、多くの遺跡が知られている。また出土地は不詳だが、伝観音寺出土といわれる和銅開宝も知られている。これらの遺跡は権現遺跡を除けば基本的に奈良時



代から平安時代前半の年代が考えられている。

その他の郡では遺跡数は少なく、朝米郡では和田山町越田・宮之前遺跡、養父郡では八鹿町米里遺跡・浅倉遺跡、城崎郡では豊岡市福成寺遺跡、美合郡では香住町八原南住遺跡、七美郡では村岡町三嶋遺跡・福中遺跡等がある程度である。この中で注目されるのは福成寺遺跡と福中遺跡で、福成寺遺跡は木簡・墨書土器・銅帯・銅製品等が出土し、郡あるいは里郷にあたる可能性も考えられている。福中遺跡は墨書土器が出土し、位置的に後期古墳の中心地にあたることから、七美郡街の可能性も考えられる遺跡である。その他の遺跡は遺物に表付けるものは出土していないが、越田・宮之前遺跡は山陰道の粟鹿駅、米里遺跡は同じく養父駅、三嶋遺跡も同じく山前駅、先の出石郡但東町小谷遺跡は丹後に通ずる道に置かれた春野駅が推定される地域にそれぞれ近く、注目される。

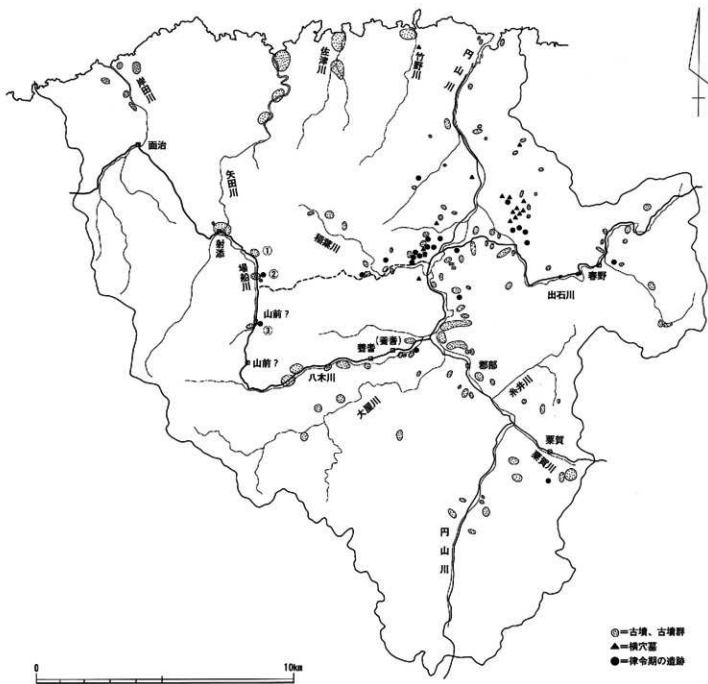
さてこれら律令期の遺跡から出土した遺物の内、木簡と墨書土器を出土した遺跡を取り上げたのが表3である。その表でも明らかのように木簡・墨書土器とも、当然ながら遺跡数の多い気多郡と出石郡に多く、気多郡では木簡出土遺跡が4遺跡、墨書土器出土遺跡が6遺跡、出石郡では木簡出土遺跡が2遺跡、墨書土器出土遺跡が3遺跡となっている。

木簡の内容から見て注目されるのは、気多郡では本遺跡と但馬国分寺であり、出石郡では袴狭遺跡である。本遺跡の木簡は後述されるのでここでは省略するが、但馬国分寺の木簡は国分寺の造営・日常事務に関わるもので、二方郡・朝米郡といった他郡からの米の付け札等もある。袴狭遺跡の木簡は白米の付け札と皇后宮税を督促した木簡であるが、付け札は養父郡石禾郷と読める可能性があり、国衙移転前の延暦13年の年号を持つ。もし養父郡と書かれていたものとする、国の機関に関わる木簡の可能性もあり、注目される。

ただ墨書土器を出土した遺跡の内、他郡ないしは他郡に本拠があったと考えられる氏族名が記された墨書土器を出土したのは、但馬国分寺と本遺跡で、但馬国分寺では「出石」「養父」が見え、本遺跡でも「但馬」「養父」が出土している。出石郡の袴狭遺跡・砂入遺跡等では今のところ、他郡名あるいは他郡に本拠を置くような氏族名と思われる墨書土器は出土していない。

## 5. まとめ

以上が古墳時代後期以降の但馬の概略であるが、古墳時代後期、但馬は円山川中流域の養父郡を中心とする勢力と、矢田川上流域の現村岡町を中心とする勢力が存在したようであり、この二つの勢力を中心に、但馬の古墳時代後期は展開している。律令期、遺跡の上では気多郡（現日高町）と出石郡を中心に展開していくが、出石郡の遺跡は律令祭祀に伴う性格を有するのに対し、気多郡の遺跡はそれとともに役所的性格を有するものが多く見られると言う特徴がある。それは気多郡の遺跡はその多くが平安時代前半とされ、但馬国府が気多郡に移転されて以後のものが多いことに起因するものである。一方出石郡の遺跡は飛鳥時代（7世紀後半）にまで遡るもので、律令的祭祀が気多郡より早く、導入されたことを示すものである。ただこれが移転前の国府の位置を示すかどうかは、今後の調査に期する所である。



挿図1 但馬の後期古墳と律令期の遺跡

表1 各地域の主要後期古墳

地域	古墳名	墳形	丘規模	石室規模			副製品	備考
				全長	玄室長	玄室幅		
A	① 二方古墳	前方後円?					太刀	家形石棺
B	細田古墳	前方後円?	20					石室
D	② 文堂古墳	円?	?	10.2	4.7	1.8	頭椎・環頭・方頭等金銅装太刀 金銅装馬具	
	長者ヶ平1号墳	円	30				須恵器	
	長者ヶ平2号墳	方	25	13			蓮華文石片	陶棺
	高井古墳	前方後円	60					横穴石室
E	② 安木八坂神社古墳	円	20					
F	① 風谷1号墳	円	15	9.5	5.4	2.7		
	② 二見谷1号墳	円	20	8.2	5.3	2.0	圭頭太刀	家形石棺
	二見谷2号墳	円	18	9.7	7.2	1.8	金銅装太刀	家形石棺
	ケゴヤ古墳	円	16	8.2	6.4	2.3		
H	① 鷺塚古墳	円	25				銅鏡	
J	① 池山5号墳	円	33					
	② 船籠古墳	円	29	13.0	5.0	2.3	円頭太刀	
	新林5号墳	円	20					
	旧蓮美寺参道25号	円	25					
	旧蓮美寺参道26号	円	30					
	旧蓮美寺参道27号	円	30					
	⑦ 定谷4号墳	円	30					
	⑧ 横山4号墳	円	20					
	横山5号墳	円	20					
	いなんば古墳	円	20×30					
	⑨ 西栗柄野4号墳	円	20					
K	③ 塚谷古墳	円	20	7.5				
	鏡塚古墳	円	10?					
	⑤ 国木下山4号墳	円	25					
	国木下山5号墳	円	23.5×27					
	米屋3号墳	円	16×14	11.5				
	箕谷2号墳	円	14×9.5	8.6			銘文太刀	
L	① 禁裏塚古墳	円	34×32	12.5	5.9	3.0	金銅装太刀	
	塚山古墳	円	30×24	11.2	4.8	2.5		
	西ノ岡古墳	円	32	13.6	5.0	2.2		
	コウモリ塚古墳	方	23×28	12.4	7.1	1.8		
M	① 春日古墳	円	9				金銅装太刀	
	大谷2号墳	円	10				銅鏡	
	② 堀畑古墳	円	30	10.2	4.4	1.6		
N	① 加都1号墳	円	20					
	加都2号墳	円	20					
	筒江4号墳	円	20					
	④ 追間11号墳	円	20	5.2	1.2			
	⑥ 西谷9号墳	円	21	4.7	3.2	1.1		

## 第2節 周辺の環境

前節では但馬全体の歴史的な環境を概観したが、ここでは遺跡の位置する旧気多郡に限って、古墳時代後期からの本遺跡を取り巻く環境を記述していくことにする。ただ発掘調査等によって内容が明らかになっているものがほとんどないため、未調査のものは分布調査による結果をそのまま引用している。

### 1. 古墳時代

集落遺跡及びその関連遺跡としては水上遺跡・祢布ヶ森東遺跡・但馬国分寺下層・久斗遺跡・南八代田遺跡等があり、今回の調査区に隣接した字御供田・狐熊付近でもこの時期の遺物が採集されている。しかしいずれも集落等の検出には至っておらず、詳細は不明である。

旧気多郡地域の古墳数は、但馬では旧養父郡・旧出石郡について多く、総数約1500基にのぼる。これらの古墳・古墳群の立地をみると、豊岡市ホーキ古墳群、日高町満仲谷古墳群・耳谷草山古墳群・大木谷古墳群等に代表されるように、密集して丘陵の尾根上に位置するもの、日高町黒谷酒屋古墳群・菖蒲谷古墳群等のように山裾や、谷を奥に入った山麓に位置するもの等がある。築造時期は発掘調査が行われた例が少ないためはっきりしないが、丘陵上に密集して築かれ、横穴式石室を埋葬施設としない古墳・古墳群は、豊岡市や出石町等の例から見て、6世紀前半以前である可能性が高い。それに対して山裾や山麓に位置する古墳・古墳群は横穴式石室を埋葬施設とするものが多く、6世紀後半以降の築造であろう。埋葬施設あるいは内部主体が判明している古墳は少なく、また判明しているものでも、その多くは横穴式石室であり、その数は約220基である。

また古墳の分布を見ると円山川の流域、稲葉川流域、八代川流域等の河川流域に分布し、量的には円山川流域の両岸に多く見られる。ただ稲葉川流域は西栗栖野古墳群や岩倉古墳群等、ほぼ源流域に近い付近にまで分布している。これは調原古墳群が示す6世紀前半、あるいは西栗栖野古墳群や岩倉古墳群が示す6世紀後半には稲葉川最上流域にまで、開発が及んだことを示すものである。

さらに古墳の分布を横穴式石室を埋葬施設とする古墳・古墳群に限って見てみると、表2の通り大略12群にまとめることが可能である。1群は稲葉川の最上流域に位置する群で、稲葉川とその支流である太田川の流域に面して古墳群が位置している。古墳の規模は西栗栖野4号墳が径約20mとされている以外はすべて小規模で、15m以下のものがほとんどである。古墳群として古墳数が最も多いのは岩倉古墳群で、4基の径15～16mの古墳を中心に径10m以下の古墳が数基配置され、総数30基余りの古墳で構成されている。

2群は稲葉川中流域の上流側に位置する群で、現在約9基の横穴式石室を埋葬施設とする古墳が知られている。その内いなんば古墳が30×20mの規模とされ、この群中では最も規模が大きい。石辺古墳群・野中古墳群はともに4基で構成されているが、石辺古墳群は4基とも10m未満の規模で構成されているのに対し、野中古墳群は径約14mの古墳を中心に径10m以下の3基の古墳で構成されている。

3群は稲葉川中流域の下流側の群で、現在約14基の横穴式石室を埋葬施設とする古墳が存在している。その内大谷古墳群は谷奥の尾根上に位置し、横穴式石室の古墳だけで構成される古墳群であるが、規模等は不明である。横山古墳群は丘陵上に位置し、9基の古墳で構成されているが、横穴式石室の古墳は3基で、3基の内、2基が径20mの古墳である。市場古墳群は3基の径約15mの古墳と8基の径10m未満の古墳で構成されるが、3基については埋葬施設は不明である。



挿図2 周辺の遺跡

表2 遺跡地名表

No	遺跡名	
1	深田遺跡	平安～鎌倉
2	カナゲ田遺跡	平安
3	川岸遺跡	平安前
4	柿布ヶ森西遺跡	平安前
5	柿布ヶ森遺跡	平安前
6	定谷遺跡	平安前
7	久斗遺跡	平安前
8	川端散布地	古墳～平安
9	南構散布地	奈良～平安
10	上代散布地	
11	波瀨遺跡	奈良～平安
12	久田谷遺跡	銅鐸
13	姫谷遺跡	平安前
14	番川田遺跡	柱穴
15	フズ遺跡	平安
16	小山散布地	
17	宮後遺跡	
18	荒瀬遺跡	
19	宮向遺跡	
20	塚垣散布地	
21	堂沼散布地	窯跡?
22	中散布地	奈良
23	山谷遺跡	平安墨書硯
24	奈良谷遺跡	
25	茅谷窯跡	奈良
26	イチゴ谷窯跡	
27	宮の谷窯跡	古墳
28	小河江窯跡	奈良
29	小山窯跡	
30	すくもつか古墳	横穴式石室
31	いなんば古墳	横穴式石室
32	石辺古墳群	横穴式石室
33	野中古墳群	横穴式石室
34	野古墳群	横穴式石室
35	横山古墳群	
36	御所山古墳群	
37	大谷古墳群	横穴式石室
38	定谷古墳群	横穴式石室

No	遺跡名	
39	さこ山古墳群	横穴式石室
40	谷の塚古墳	横穴式石室
41	奈佐路古墳群	
42	仏山古墳	横穴式石室
43	竹貫古墳群	横穴式石室
44	上佐野古墳群	横穴式石室
45	大師山古墳群	横穴式石室
46	カシワダニ古墳群	横穴式石室
47	コダニ古墳群	横穴式石室
48	オクヤマ古墳群	横穴式石室
49	カキダニ古墳群	横穴式石室
50	ナラ谷古墳	横穴式石室
51	黒谷酒屋古墳群	横穴式石室
52	森垣古墳群	横穴式石室
53	稻藪古墳	横穴式石室
54	菖蒲谷古墳群	横穴式石室
55	新林古墳群	横穴式石室
56	スルギ古墳群	横穴式石室
57	棚田古墳群	横穴式石室
58	マス谷古墳群	横穴式石室
59	左鎌古墳群	横穴式石室
60	シゲリ谷古墳群	横穴式石室
61	若宮古墳	横穴式石室
62	気多神社古墳群	横穴式石室
63	堤谷古墳群	
64	ベッソウ古墳群	
65	山本横穴群	
66	上ノ山横穴群	
67	タラ谷横穴群	
68	寺谷横穴群	
69	小山古墳群	
70	但馬国分僧寺	
71	水上遺跡(推定国分尼寺)	
A	国府推定地(府市場説)	
B	国府推定地(土居説)	
C	国府推定地(日置説)	
D	国府推定地(八丁路説)	
E	国府推定地(田中説)	

4群は稲葉側下流域の北岸に位置するが、定谷古墳群の中だけに横穴式石室の古墳が知られている。定谷古墳群は谷を入った尾根上に位置し、23基からなる古墳群であるが、横穴式石室を埋葬施設とする古墳は11基知られている。残りの古墳は埋葬施設等は不明であるが、ほとんど横穴式石室であると思われる。古墳群中には径約30mの古墳が含まれている。

5群は円山川左岸に位置する古墳群で、現在5基の横穴式石室の古墳が知られているが、埋葬施設が明らかでない古墳が多い。5基はいずれも径20m未満の小規模なものである。生産基盤は円山川右岸の古墳群の生産基盤との関わりもあるが、一応円山川左岸の沖積地に求められる。

6群は八代川上流域の群で、4古墳群を中心とした群である。現在12基の横穴式石室の古墳が知られているが、規模的には小規模なものが多い。さこ山古墳群は17基の古墳で構成されているが、横穴式石室の古墳は10基で、他は埋葬施設が不明である。5基の径14～15mの古墳とそれ未満のもので構成されている。生産基盤としては古墳群下の八代川流域とそこに面した谷筋が考えられる。

7群は現豊岡市上佐野の谷奥の山裾に位置し、約19基の古墳で構成されている。すべて横穴式石室の古墳で構成され、規模的には13m未満のものばかりである。生産基盤は円山川と八代川の合流地点付近の円山川左岸と古墳群下の谷筋に求められる。

8群は円山川左岸の最も下流側に位置する古墳群で、丘陵上に約500基の古墳が知られており、その内石室を埋葬施設とするものは大師山古墳群に多く見られる。大師山古墳群は200基以上の古墳で構成され、埋葬施設には木棺直葬と彫穴系横口式石室が見られ、彫穴系横口式石室は6世紀前半から築造が開始され、6世紀後半まで築造されている。古墳の規模はいずれも小型で、径16～18mを最大に、径10m前後のものが多い。生産基盤は西側の沖積地に求められよう。

9群は円山川右岸、豊岡市中郷の市谷の細い谷筋に位置する群で、円山川が東西に流れる流域に面した群である。4古墳群に現在22基の横穴式石室を埋葬する古墳が知られているが、谷筋に面した尾根、山麓に位置する古墳の大部分は横穴式石室を埋葬施設とするものと思われる。古墳はいずれも小規模で、径13～15m前後の古墳を中心に径10mの未満の古墳で群は構成されている。生産基盤は谷内の沖積地だけでは成り立たず、円山川の流域にあったものと思われるが、谷口を円山川が航行して北流しており、現状ではこの群の生産基盤を特定することは困難である。

10群は9群の上流側の日高町上郷の集落背後の谷筋に位置する古墳群で、8古墳群に現在9基の横穴式石室の古墳が存在することが知られている。ただ9群同様、谷筋に面したものはほとんど横穴式石室を埋葬施設としたものであろう。古墳規模は小さく、各古墳群とも径15m前後の古墳を中心に径10m未満の古墳で構成されているが、従来の調査では池山5号墳が径約33mと言われていたが、最近の調査では存在が確認されておらずはっきりしない。生産基盤は上郷集落付近の沖積地だけでは狭く、隣接する9群の生産基盤と同様、現状では円山川の左岸に求められよう。

11群は円山川右岸の小河川である向鶴岡川が流れる谷筋の奥に位置する群で、現在5古墳群に35基の横穴式石室の古墳が知られている。この内、森垣古墳群は3基の古墳で構成されているが、群中の桶鏡古墳は径約30m、全長約13mの横穴式石室を埋葬施設とする古墳で、気多郡域では最大規模であり、但馬でもこの時期としては最大規模の古墳の一つである。この他径約20mの新林5号墳等が比較的規模の大きい古墳である。その他は他群同様15m未満の規模である。生産基盤は円山川右岸には求められず、またこの付近では円山川左岸に段丘が形成されており、円山川の流路も大きく変化することはなかったと考えられることから、この群の生産基盤は円山川の左岸に求められよう。

表 3

	古墳群名	基数	郷名
1	西栗栖野古墳群、岩倉古墳群、中野古墳群、上住古墳、岩倉古墳、栗栖野古墳、塚の本古墳	31 (55) (89)	太田
2	すくもづか古墳、いなんば古墳、石辺古墳群、野中古墳群、野古墳群	16 (16)	三方
3	横山古墳群、市場古墳群、大谷古墳群	14 (27)	楽前
4	定谷古墳群	11 (23)	高田
5	山本・水上古墳群、ベッソウ古墳群、堤谷古墳群	5 (?)	高田
6	さこ山古墳群、谷の塚古墳、大鳴古墳、仏山古墳、竹貫古墳群	12 (23)	狭沼
7	上佐野古墳群	19	狭沼
8	大師山古墳群	100	賀陽
9	カシワダニ古墳群、コダニ古墳群、オクヤマ古墳群、カキダニ古墳群	22	賀陽?
10	ナラ谷古墳、黒谷酒屋谷古墳群、満仲谷古墳群、才谷古墳古墳群、朝間岳古墳群、豆ヶ谷古墳群	8	日置?
11	葛瀬谷古墳群、森垣古墳群、新林古墳群、スルギ古墳群、大谷古墳群	35	日置
12	棚田古墳群 (旧進美寺参道古墳群)	7	日置
13	マス谷古墳群、左鎌古墳群、シゲリ谷古墳群	5	浅間(美父郡)

表 4

遺跡名	所在地	木簡	墨書土器	硯	施釉陶器	木製祭祀具	時期	備考
深田遺跡	日高町	○	○	○	○	○	平安前	
カナグ田遺跡	日高町	○	×	×	×	○	平安前	
川岸遺跡	日高町	○	○	×	×	○	平安前	
柿布ヶ森遺跡	日高町	○	○	○	○	○	平安前	
久斗遺跡	日高町	×	×	○	×	×	奈良～平安	
南樺遺跡	日高町			○			古墳～平安	表面採集
波滝遺跡	日高町	×	×	×	×	×	奈良～平安	
川端遺跡	日高町	×	×	×	×	×	奈良～平安	
瓶谷遺跡	日高町	×	×	×	×	○	平安前	
フンズ遺跡	日高町	×	×	×	×	×	平安	
山谷遺跡	日高町		○	○			平安	表面採集
水上遺跡	日高町	×	○	×	○	×	平安	
但馬園分寺	日高町	○	○	○	○	○	奈良～平安	
砂入・袴狭遺跡	出石町	○	○	○	○	○	奈良～平安	
香住エノ田遺跡	豊岡市	○	×	×	×	○	平安	
福成寺遺跡	豊岡市	○	○	○	○	○	平安	
福岡遺跡	村岡町	×	○	×	○	×	奈良～平安	



12群は円山川右岸の向日置川の流れる谷筋の丘陵上に位置する群で、現在2古墳群中に7基の横穴式石室の古墳が知られている。2古墳群には径約20mを越す古墳は3～4基存在しているが、古墳の特定、埋葬施設の特定が困難ではっきりしない。この群の生産基盤は円山川左岸に求められよう。

以上の12群の他、日高町赤崎や浅倉付近にも古墳群が形成されているが、この地域は旧養父郡に比定される地域であり、ここでは割愛した。

これら12群の内、1～4・11・12群には径20mの比較的規模の大きい古墳が群中に1～3基存在している。それに対し、5～10群中には径20mを越す古墳は見られず、比較的規模が大きいものでも15m前後である。ただ20mを越す古墳も古墳群中における在り方は15m前後の古墳の在り方と変わりがなく、3～5基で構成される古墳群や、定谷古墳群中の定谷4号墳のように20数基の群中にあっても、4基で構成される1支群の中に存在している。単独で存在するのはいなんば古墳1基だけである。

この20mを越す古墳の中で、11群の楯籠古墳は旧気多郡内では最大の古墳である。しかし今のところ楯籠古墳と系譜的に連続すると思われる古墳は11群には存在せず、楯籠古墳は突発的に築かれた後期の大型古墳として存在している。但馬の後期の大型古墳としては養父郡域の禁裏塚古墳・塚山古墳・西の岡古墳・コウモリ塚古墳、旧七美郡（現村岡町）の高井古墳・長者ヶ平古墳群・文堂古墳等があげられるが、これらの古墳はそれぞれの地域で系譜的な変遷が考えられており、楯籠古墳の在り方はこうした但馬を代表するような後期の大型古墳の在り方とは異なっている。

これらの後期の横穴式石室を埋葬する古墳の他、気多郡域では最近の調査で、横穴墓が発見されている。但馬において、横穴墓は現出石町・豊岡市・竹野町域に分布し、6世紀後半から8世紀前後まで営まれている。ただ但馬における横穴墓の発見は新しく、その勢力基盤は明らかにされていない。

旧気多郡域内では、現日高町藤井付近、日高町山本から赤布に至る地域、日高町石井付近の稲葉川中流域の3地域に分布している。これらの3地域は大きくは先の横穴式石室を埋葬施設とする古墳の分布と重なり、同一地域に生産基盤を置く集団の中で、横穴式石室を築く勢力と、横穴墓を営む勢力があったことが窺われる。

## 2. 律令期

この時期稲葉川から円山川流域の現日高町域と豊岡市の一部は気多郡とされ、『和名抄』では郡内には太多・三方・楽前・高田・日置・高生・狭沼・賀陽の8郷が見えている。他に「気多郷」が存在していたとする考えもあるが、養父郡が円山川流域から支流の八木川・大屋川流域にかけての広範囲が郡域とされ、14郷が設定され大郡とされたのに対し、気多郡は円山川流域と稲葉川流域にかけての地域とされ、仮に気多郷が存在したとしても9郷で、郡の大きさは中部である。この郡域の大きさはおそらく古墳時代後期の勢力をそのまま現したものであろう。

この8郷の比定は櫻井勉の『校補但馬考』等でなされており、それを参考に前代の後期古墳の分布と対照させたのが表3である。それでは太多・三方・楽前・賀陽郷は1古墳群域とほぼ合致し、高田・狭沼郷は二つの古墳群域を合わせた地域となっている。ただ日置郷は4古墳群域を合わせた地域であり、高生郷の比定地には古墳が存在しない。また気多郷が存在し、現在比定されているように府市場付近とすれば、日置郷とした9・10群の古墳群が気多郷と関連する可能性もある。このように気多郷も含めた3郷は必ずしも前代の古墳分布との関係が明確ではないが、他の6郷は明らかに古墳群との関係の中で、設定されたものであろう。

条里形地割りは稲葉川中流域から円山川流域にほぼ正方位のものが、また青田付近にはやや東に振れたものが遺存していた。ただ現在は、戦後に区画整理され、また稲葉川流域は昭和50年代に入って圃場整備が行われて、国分寺から東にかけてのみ遺存している。

この時期、気多郡は但馬の中心として、但馬国分寺、国分尼寺等が置かれ、平安時代初頭以降は国府は確実に気多郡に置かれている。したがって旧気多郡域ではこの時期の遺跡は非常に多く、現在確実な遺跡だけで、窯跡を除くと、15遺跡ほどが知られている。これらの遺跡の分布は円山川流域から稲葉川流域にかけて、ほぼ東西に分布し、分布調査の結果からは稲葉川上流の神鍋にまで分布している。

ただ時間的には平安時代前半とされる遺跡が多く、奈良時代に遡る遺跡は国分寺・国分尼寺（水上遺跡）を除けば、南構遺跡だけである。

そこでこれらの遺跡を、平安時代前半の官衙的色彩が濃い木簡・墨書土器・硯・施釉陶器・木製模造品等の出土の有無で見たのが、表4である。その表の通り官衙的色彩が濃いとした5種の遺物を全て出土しているのは、本遺跡の他には、国分寺だけであり、墨書土器・硯・施釉陶器の3種出土しているのは祇布ヶ森西遺跡、木簡・墨書土器・木製模造品の3種出土しているのが川岸遺跡である。木簡・木製模造品の2種が出土しているのは祇布ヶ森遺跡、墨書土器・硯の2種出土しているのが山谷遺跡、硯を出土しているのが久斗遺跡・南構遺跡、木製模造品だけを出土しているのが姫谷遺跡・カナゲ田遺跡である。その他の遺跡ではこれらの遺物は出土していない。ただ2種出土した祇布ヶ森遺跡と3種出土した祇布ヶ森西遺跡は段丘縁と段丘上という関係にあり、距離的にも近接していることから、関連した遺跡と考えられ、西遺跡合わせると5種の遺物をすべて出土した遺跡となる。特に祇布ヶ森西遺跡は硯・施釉陶器の占める割合が他遺跡より高く、器種も豊富である。仮に祇布ヶ森西遺跡・祇布ヶ森遺跡を関連したものとして、これを挿図2と合わせてみると5種すべて揃っている遺跡は但馬国分寺を中心とした地域に分布し、そこから離れるほど種類は減っていく傾向がある。そして姫谷遺跡から西の遺跡では今のところ5種の遺物は全く出土していない。また円山川の沖積地の遺跡でも最も離れたカナゲ田遺跡は木製模造品だけが出土しており、深田遺跡や川岸遺跡とは出土物に大きな開きがある。さらに文字を書いたことを裏付ける硯を出土した遺跡は国分寺を中心とする地域に近接して分布し、やや離れた位置にあるのは山谷遺跡だけである。このように遺物の面から見れば国分寺を中心とする地域は官衙的色彩のより濃い遺物を出土する遺跡が位置する地域といえる。

窯業生産は河川流域から入った谷筋で行われたようで、現在4ヶ所の窯跡が知られている。しかしこれら窯跡は奈良時代後半までに生産を止め、気多郡に国府の存在が確実になる平安時代以降まで生産する窯跡は現在知られていない。また但馬全体でも平安時代前半（9世紀代）の窯跡は知られていない。

### 3. まとめ

以上が古墳時代後期から律令期における気多郡の状況であるが、古墳時代後期の気多郡の状況は必ずしも但馬に置いて最大勢力として位置付けられる状況ではない。円山川流域では禁裏塚古墳等の大敷古墳群に代表される勢力と比較すると、むしろその勢力下にあったものと考えの方が妥当であろう。ただし一時的にしろ比肩する様な古墳を築いていることは注目される。

律令期、気多郡は8郷で中郡に位置付けられ、両国分寺が置かれ、平安時代以降は国府も置かれたことは確実である。しかし現在国府の位置については諸説があり確定していない。ただ気多郡内では国分寺周辺の地域で、平安時代前半の官衙的色彩の強い遺物が多く出土しており注目される。

### 第3節 但馬国府研究小史

〔延喜式〕によれば「但馬」は山陰道の国として、上京には7日、下国には4日の行程が決められ、近国とされている。また国の四等区分では上国とされているが、天平宝字元年に「介」が置かれて上国に格上げされたようで、但馬国設置当初は中国に位置づけられたようである<sup>91</sup>。国府の大きさについては、但馬国が置かれた当時は中国であったことから、これまでほぼ六町域と考えられ、ほぼ一致した見解となっている。

国府の所在地は『倭名類聚鈔』に「国府在気多郡」とあることや、『日本後紀』延暦二十三年正月二十六日の条には「但馬国治遷気多郡高田郷」とあることから、延暦二十三年以降は気多郡（現日高町）にあったことが窺える。ただ『日本後紀』は「国治遷」と記録していることから、この解釈をめぐって、大きくは2通りの考え方が示されている。それはこの年に但馬の国府が移転されたとする見解と、国府は移転されたのではなく一時避難的な移動を記録したものであるとする見解である。ただ移転したという見解に立つ説でも、古く櫻井勉等は「国府」が移転したとし、大槻如電は「国衙」が移転した<sup>92</sup>、石田松蔵は「行政機関のあるものが移転した」としている<sup>93</sup>。また田中忠雄は「国治」の古代史料における用例を検討し、国治は国守と結論づけ、「国庁」だけが移転したとしているなど、見解は別れている。また国府移転の原因については、田中は触れていないが、石田は洪水とし、一時避難的な移動とする見解に立つ井垣壽一郎も融雪洪水が原因としている<sup>94</sup>。

このように史料の解釈については見解の相違が見られるが、国府の位置については、律令期の但馬を考えた上で、最も重要な課題として取り組まれ、これまでは主に歴史地理学的手法と文献学的手法から、様々に論じられてきた。まず、国府・国庁等が移転したという立場から出された国府の位置についての考え方は、大きくは2通りにまとめられる。①は出石郡から気多郡高田郷に移されたとする考え方であり、②は気多郡内での移転であるという考え方である。

①は、出石には但馬では最も古く栄えた天日槍を祖神とする強大な勢力がいたことから、第1次国府は天日槍伝説や天日槍を祭神とし但馬一宮がある出石郡出石郷とし、第2次国府を気多郡内に求めるもので、戦前から提示されている説である。大槻如電が提唱し、櫻井勉がこれ支持、そして『国府村誌』<sup>95</sup>が第1次国府と第2次国府を具体的に提唱、特に第2次国府は地図上に図化された。また藤岡謙二郎が『国府』<sup>96</sup>の中で、但馬国府の位置として国府村誌を支持するに至り、ほぼ定説化した。しかし戦後になって石田松蔵・田中忠雄・井垣壽一郎らに批判を受けたが、昭和59年石田善人は出石郷に国分寺という字名が残ることや、出石神社に軒丸瓦が残されていることから、国分寺も初めは出石町にあり、国府の移転にともなって日高町に移転されたと考え、第1次国府は出石にあったという考え方が示されている。そして日高町にある但馬国分寺から出土した神護景雲年間の木簡等は移転とともに出石から日高に運ばれ、そこで捨てられたものとしている<sup>97</sup>。

②は井垣壽一郎の①説に対する批判を支持し、田中忠雄・石田松蔵が相次いで出した見解で、直木孝二郎が『兵庫県史』の中でこの説を支持している。この説は国分寺と国府は近接して所在している諸国が多いが但馬国分寺は気多郡にあること、軍団が気多郡にあり出石郡にないこと、但馬国正税帳では気多郡主帳が太政官符を因幡国に運送する使者とされていること、さらに交通の至便さなどから、第2次国府はむしろ、第1次国府も気多郡に求めるものである<sup>98</sup>。

これら国府移転は無かったとする井垣説、国府は出石郡から気多郡から移転したとする説、気多郡内

での移転であるというそれぞれの見解に基づき、条里地割りや字名考証等の歴史地理学的手法等から出された国府の所在地は、(1) 出石町の条里の1条線上とする説、(2) 出石町袴狹に残る国分寺という地名の周辺に求める説、(3) 日高町日置付近、(4) 豊岡市賀陽付近、(5) 日高町土居・府中新付近、(6) 日高町府市場・堀付近、(7) 日高町鶴岡・国分寺付近、(8) 日高町伊府付近、(9) 日高町松岡・鶴岡付近とする9ヶ所がある。

(1) は第1次国府を出石町の旧出石郷内、第2次国府を日高町に求める見解から出された第1次国府の所在地説で、大槻如電が『駄路通』で「古よりの国衙は出石郷に在りしなり」と出石郷に求める説を提唱、櫻井勉が『校補但馬考』でこれを支持し、『国府村誌』が、出石神社の存在、関係地名の残存、条里制の解明等から、「明らかに往時の一条線上に取ることが出来る」とした。ただ『国府村誌』はその根拠とする残存する関係地名、旧出石郷における条里制の復元については述べていない。

(2) は櫻井勉の『校補但馬考』の見解を支持した石田善人が『出石町史』の中で示した所在地説で、出石町袴狹に国分寺という字名が残ること、出石神社に軒丸瓦があり、これが袴狹にあった国分寺瓦の可能性が考えられること等を根拠にし、国分寺が出石町袴狹付近にあったとしている。そして国府については出石郡に求められ、櫻井勉の旧説が復活することになるとしているだけであるが、櫻井勉は『校補但馬考』の中で出石郡出石郷に国府を求め、出石郷は現在の袴狹周辺の平野部と宮内から奥山周辺の平野部に比定している。

(3・4) は第1次、第2次とも国府は気多郡に置かれていたとする石田松蔵が『但馬史』の中で第1次国府の所在地として提唱したもので、(3) については大門という字名があり、それを国府の朱雀大路の大門と仮定し、総社を国府内に鎮座していたものと考え、試案として第1次国府が日置郷にあったとしておくとしている。(4) については賀陽付近にあった可能性もあるとしている。

(5) は(1・2)の第1次国府を出石に求める立場から、第2次国府の所在地として『国府村誌』が図化し、藤岡謙二郎が『国府』の中で紹介、引用し、直木孝二郎が『兵庫県史』の中で「移転後のものとみてよからう」とし、ほぼ定説化した感があった所在地である。『国府村誌』では条里方向の違い、小字名にある土手下・土手上・東手辺・西手辺、大字の土居・府中新・府市場・堀等を国府に関連した字名とする根拠を示している。また藤岡謙二郎はこれらの根拠の他にかつて礎石らしきものがあったという伝承も根拠として上げている。しかしその位置が『日本後紀』に国府移転場所として記された「気多郡高田郷」に『校補但馬考』では比定されていないことから、石田松蔵は『日高町史』の中で第1次国府の所在地として紹介している。

(6) は石田松蔵が『日高町史』の中で提唱した説で、小字名に「町後」「受所」といったものがあり、町後は「庁後」の替え字である、受所は国府の留守所と関連を思わせる、式内伊智神社は「市神社」であり、神社周辺は15世紀には「この市は」と呼ばれていた事を示す文献があること、国府駅の新設工事で栗石列が発見されたことなどを根拠とし、「この市場」は国府城に取り込まなければならないとして、伊智神社を南限、大字堀付近を北限とする6町域を設定している。

(7) は田中忠雄が『国府随想』の中で第1次国府の所在地として提唱したもので、小字に「護庁田(ごまんだ)」があり「御庁田」からの変化と考えられること、条里を復元すると護庁田は五条線にあたることなどから、国府が6町域であったとすることの付近に国衙群があったと推定しなければならぬとし、国分寺の南大門と国府の南大門が一線上に並ぶ位置としている。これは『国府随想』では図化されなかったが、石田松蔵が日高町史の中で図化した。しかしその後田中自身が、本遺跡や川岸遺跡等

の市を参考に、『養父町史』の中で図化している<sup>11)</sup>。田中自身が図化したものでは南限は国分寺の南限を東に延ばした線とし、北限を町道八丁路、東限を稲穂神社付近としている。そして6町城の国府中央北端に国衙を、国衙中央からやや北によった位置に国庁を推定している。いままでの国府として図化されたものの中では最も具体化されたものである。

以上がこれまでの但馬国府の所在地をめぐる諸説であるが、但馬国府の移転があったかどうかといった問題も必ずしも一致を見ていない。ただ最近では国庁を含めた周辺の曹司群の移転があったのではないかとする見方が有力になっている。

また所在地についての各説はいまのところ有力な説といったものではなく、各説が乱立するといった状態が続いている。ただ最近田中が出した所在地は、考古学的な成果を盛り込んでおり、注目される。

今回の深田遺跡の調査を契機に日高町教育委員会による国府の調査が計画されており、こうした考古学的な調査によって国府の所在地が明確される日も遠くないであろう。

註1 『続日本紀』天平宝字元年5月乙卯の条に「但馬・肥前加介一人」とあることから、この年に介を加えた体制が取られ、上国に格上げされたものと思われる。それまでの等級は天平9年の『但馬正税帳』には守・目が見え、天平勝宝二年の『但馬国司解』や『但馬国司擧』等に守・掾・目さらに同年の『但馬国義倉帳』には大掾が見えることから、但馬は中国であったと考えられる。

註2 櫻井勉『校補但馬考』私立但馬総合教育会1922年

註3 大槻如電『駅路通』1915年

註4 石田松蔵『日高町史』上巻 日高町史編集専門委員会議1976年

註5 田中忠雄『国府随想』温泉町教育研究所1976年

註6 井垣壽一郎『但馬国府考』

註7 坂口憲修編『国府村誌』国府村誌編集委員会1956年

註8 藤岡謙二郎『国府』1969年

註9 石田善人「古代の出土」『出石町史』第一巻 出石町史編集委員会1984年

註10 直木孝二郎「律令制の社会」『兵庫県史』第一巻 兵庫県史編集専門委員会1974年

註11 石田松蔵『但馬史』1 のじぎく文庫1971年

註12 石田松蔵が図化した(7)説の位置は後に田中忠雄が復元・図化した国府の位置よりやや南によった位置となっている。そうした意味では石田が図化した説と、田中が図化した説とは分けて考えた方がよいかもしれない。しかし石田が図化した根拠は田中説に基づいていることから、ここでは一つの説として扱った。

註13 田中忠雄「古代」『養父町史』第一巻 養父町史編集委員会1990年

## 第3章 深田遺跡

### 第1節 調査区の概要

確認調査で多量の遺物が出土し、町道八丁路と道路計画地の交差する水上宇深田から松岡宇ウツ塚にかけての、段丘裾部の低地に位置する遺跡を深田遺跡とした。遺跡の範囲は先に触れた国府所在地説の内、9説（挿図2のD）では国府南東隅にあたり、7説（挿図2のE）ではI-C区以外は国府域の外にあたる。

今回の調査区は八丁路の南側に広がる段丘の裾部にあたる低地で、延長約400mに及ぶが、その中に溶岩礫が高くなって、遺構・遺物の出土が全く見られない地区が2ヶ所あったことから、これらの地区は調査地区から除外した。したがって調査区は3地区に分割され、南からI区、II区、III区と呼称した。

#### 1. I区（図面1 図版1）

今回の調査区では最も南に位置する調査区で、調査区内を走る道路で3分割し、I-A、I-B、I-C区と呼称している。この3地区は大部分が水田域であるが、I-A区西半とI-C区は段丘上にあたる地区で水田が一段高く標高約16.2m、段丘下にあたるI-A区東半からI-B区は標高約15.2mとなっていた。

#### I-A区（図面 図版2・3）

南端を町道八丁路、東西端は町道に直交する2本の農道で区画された地区である。調査前の状況では一段高い西半の水田面と東半の水田面の間は崖状となっていた。またI-C区とこの区東半の間には、町道が存在するためはっきりとはしないが、比高差が約1mあり、現在は崖状になっている。ただ昭和29年に実施された圃場整備前の図面では、町道八丁路は直線ではなく、この調査区とI-C区の間は南に曲っており、本来I-C区からこの調査区の東半に向けて緩やかに傾斜していた可能性もある。

調査の結果、調査区の南西隅と南東隅が一段高く、調査区中央から北東隅にかけて一段低くなった地形が検出され、便宜上南西隅の一段高い区域を「西微高地」、南東隅の一段高い区域を「東微高地」、中央から北東隅にかけての低地を「窪地」と呼んでいる。

基本土層は東西の微高地と窪地内部とは異なっており、微高地は耕作土、青灰色シルト、暗青灰色シルト、溶岩礫となり、溶岩礫上が遺構面である。溶岩礫上のやや低い部分では褐灰色シルトの堆積が認められている。

窪地内の基本土層は青灰色砂混じりシルト、暗灰色シルト、灰色シルト、黒灰色シルト、溶岩礫となっている。暗灰色シルトと灰色シルトは砂粒をほとんど含まず、細かいシルト層であることから、長時間をかけて堆積した土層と思われる。黒灰色シルトは窪地の両岸が厚く、中央部ではほとんど堆積が認められないことや、西岸では多量の炭化物や焼土を含むことから、人為的な廃棄土ともとれる。また黒灰色シルトは湧水によって、水分を多量に含み、歩くことさえ困難な極めて軟弱な土層となっていた。

窪地と東西の微高地との境を、窪地の東岸・西岸としたが、そこには溶岩礫を使用した整地が行われている。東岸の整地は微高地の縁に沿って、窪地を埋めるような形で2回行われているが、南端付近では3回行われている。西岸の整地も3回行われている。

西微高地上と西岸では道路状遺構と土塼、整地、溝、柱穴状遺構、窪地内への通路状遺構等が検出され、東微高地上と東岸の整地層上では井戸2基、溝、柱穴が検出されている。またⅠ-A区の東端では道路状遺構が検出されている。

遺物は窪地内の灰色シルト内と黒灰色シルト・整地層内から多量に出土し、微高地上からは僅かであった。遺物の取り上げは①灰色シルト、②灰色シルト下から黒灰色シルト上まで、③黒灰色シルト、④整地溶岩礫内に分けて行ったが、黒灰色シルトと灰色シルトは境が不明確な上、黒灰色シルトが極めて軟弱な土層であることから、層位的に遺物を取上げることは困難であった。したがって各層からの出土遺物には混乱も考えられるが、大まかな出土量は③・④が圧倒的に多く、①の灰色シルトからの出土量は僅かである。

また①の灰色シルトからの出土遺物はⅠ期からⅡ期のものが、②の灰色シルトと黒灰色シルト間ではⅠ期新段階のものを多く、③の黒灰色シルトと④の整地に使用された溶岩礫内・溶岩礫下の遺物はⅠ期古段階のものを中心とする遺物が出土している。

このように②・③・④の遺物は、②にやや新しい遺物を多く含む傾向が見られるものの、ほぼ同時期の遺物である。これは黒灰色シルトを覆う灰色シルトの堆積がゆっくりしたものであったか、黒灰色シルトが堆積して以降、しばらくは土層の堆積がなかったことを示すのであろう。

#### Ⅰ-B区

Ⅰ-A区の東に設定した地区であるが、基本土層は耕作土、青灰色シルト、灰色シルト、溶岩礫である。溶岩礫上面はⅠ-A区の窪地に向けて緩く傾斜し、溶岩礫上面からは木簡（題籤）が出土している。遺構は全く検出されず、遺物の出土もきわめて少なかった。

#### Ⅰ-C区（図面7 図版12）

町道の南側に設定した平均巾約6m、長さ約33mの狭い調査区で、段丘上にあたる地区である。調査前は東半が水田、西半が盛土されて牛小屋として利用され、水田面の高さは標高約16.2mであった。基本土層は耕作土、青灰色シルト、溶岩礫で、東端のみ溶岩礫の上に褐灰色シルトの堆積が認められた。

遺構検出面は溶岩礫上で、柱穴、土塼が検出されているが、柱穴は建物址としては捉えられなかった。

## 2. Ⅱ区の概要

Ⅰ区とは約70m離れた調査区で、字名では松岡字深田にあたる。立地的には南から緩く下がってきた斜面が下がりきった地域にあたる。

基本土層は耕作土、青灰色砂混じりシルト、青灰色シルト、暗褐色シルトで、一部に薄く黒灰色シルトの堆積が認められ、以下は溶岩礫となる。遺構は検出されず、遺物の出土も僅かであった。ただ確認調査時に木簡（題籤）が出土し、今回の調査でも文字は認められなかったが、題籤が出土している。

## 3. Ⅲ区の概要（図版14）

Ⅰ区とは約170m、Ⅱ区とは約50m離れた地点に設定した調査区で、字名では松岡字ウツフ塚にあたる。立地的には字八丁付近から緩い傾斜で下がってきた斜面が下がりきった付近にあたる。

基本土層はⅡ区と大きくは変わらず、耕作土、青灰色砂混じりシルト、青灰色シルト、暗褐色シルトで、以下は溶岩礫である。

この溶岩礫上からは古墳時代の土塼が検出されたが、それ以外の遺構は検出されていない。遺物も土塼内から土師器が出土し、その他須恵器埴や、木製品が出土している。

## 第2節 遺構

### 1. I-A区の遺構

#### a. 西微高地上と西岸の遺構 (図面3 図版4)

西南隅の微高地上と西岸からは道路状遺構が検出され、西岸からは土壌と整地跡、通路状遺構、柱穴状遺構が検出されている。

##### 整地1

窪地の西岸南半を埋めたもので、微高地の斜面部、窪地の岸に最大約40cmの厚さで溶岩礫を入れ、巾約2.5m、長さ約10mの平坦地を作り出している。整地の内側に比較的小形の20cm大までの溶岩礫を、窪地内に面した外側には比較的大きい約40cm大までの溶岩礫を使用している。ただ石積みを行ったような形跡は認められなかった。

整地上からは富壽神宝が出土し、整地下からK-14に属する灰釉陶器が出土しており、平安時代前期(I期段階)の整地であろう。

##### 整地2

窪地の西岸北半を埋めたもので、微高地の斜面部、窪地の岸に最大約80cmの厚さで、黒灰色シルト上から溶岩礫を入れ、巾約3.5m、長さ約8mの平坦地を作り、南端には溝2を設けている。整地には比較的大きい約30cm大までの溶岩礫を使用している。ただ石積みを行ったような形跡は認められていない。

整地内からは弘仁四年の年号が記された木簡が出土しているが、整地南側の黒灰色シルト内からも弘仁年間の木簡が出土していることから、整地下層の木簡が整地の際に紛れ込んだものと思われる。整地下層からはI期後半の遺物が出土し、整地層上からも同時期の遺物が出土している。したがってこの整地はI期後半に行われものであるであろう。

##### 溝2

整地2の南側に設けられた、巾約50cm・深さ約15cmの溝で、長さは約4.4mまで確認できた。両岸は板材で護岸され、先端には太さ約15cm、長さ約90cmの丸太材を使用していた。

##### 整地3

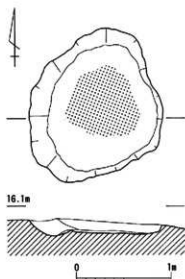
整地1・2の窪地側で黒灰色シルト上で検出した、60cm大までの溶岩を用いた、巾約1.5mの溶岩列を整地3としたが、この整地層は整地1・2とは異なって、隙間が多く、整地では無く、溶岩が投棄されただけのものである可能性もある。

##### 土壌3 (挿図3)

微高地の縁付近で検出された、長径約155cm・短径130cmの不整形な円形を呈する土壌である。深さ約12cmで、底には炭化物が認められた。埋土は灰褐色シルトと暗灰色シルトであった。内部からは土師器の小片が出土しただけである。

##### 柱穴状遺構 (図版5)

西岸の整地1の上層から1本、整地2の下層から1本が検出されている。他に柱穴等は検出されておらず、建物址等に使用されていた柱穴ではないようである。



挿図3 土壌3



整地 1 下層の柱穴は整地除去の際に柱根が直立した状態で検出されたもので、整地上から掘えられたものであろう。柱根は径約18cmで、長さ約30cm遺存していた。

整地 2 下層の柱穴は、整地除去後に検出されたもので、径約50cmの堀方内から、径約15cmの柱根が検出されている。柱根は長さ約43cmまで遺存していた。

#### 通路状遺構 1

整地 2 の南側から窪地に降り、窪地内で北に緩くカーブした、30cm大までの溶岩礫を巾約1.6m、高さ約20cmに積んで通路としたものである。北端は明確ではないが、調査区の北壁では認められなかったことから、調査区内で終わっていたと思われる。

窪地内では窪地底の溶岩礫に密着していたが、溝 2 の上部に設けられており、整地 2 よりは後出のものであろう。

#### 通路状遺構 2

整地 2 の北端付近から窪地中央に向かって設けられたもので、40cm大までの溶岩礫を、巾約2.2m、高さ約20cmに積んで通路としたものである。窪地の底からは浮いており、東端の窪地中央付近では約10cm程度浮いていた。

時期・目的ははっきりしないが、東端の北側には近世のものと思われる建築部材が置かれた状態で出土しており、あるいはこの建築部材を水漬けするために、窪地中央に降りるこの通路が設けられたのかもしれない。

#### 道路状遺構 1

西微高地上で検出された南北方向の道路状遺構で、北半が巾約9m、道路状遺構 2 と交差する南半は巾約13mであった。遺構の両側は整形しているだけで、溝等の施設は設けられていない。道路面上の堆積土は青灰色シルトであったが、西側の法面には暗灰褐色シルトが堆積しており、この遺構は暗灰褐色シルト堆積以前には設けられていようである。

#### 道路状遺構 2

道路状遺構 1 の南半部に直角に交差する東西走行の道路である。遺存している道路面は道路状遺構 1 の道路面より約20cm低くなっており、一段低く南北道路である道路状遺構 1 に取付けられていたものであろう。道路巾は約4m以上で、北側は直線的に整形されていたが、南側は調査区外となって不明である。長さは約21mまで確認できたが、それ以上西は調査区外である。高さは約30cmまで遺存しており、東半は巨大な溶岩礫を含む黄褐色シルトを削平・整形し、西半は溶岩礫を積んで、道路としている。土層的な関係や平面形状から見て、道路状遺構 1 と同時期の遺構と思われる。

#### 道路状遺構 3

道路状遺構 2 上で検出された巾約3mの道路で、北側には巾約1m・深さ約30cmの溝 3 が設けられている。南側は道路肩が I 部検出されたのみで、溝等の施設があったかどうかは、はっきりしない。溝 3 は灰軸陶器の他、近世までの遺物を含み、土層的な関係から見ても、道路状遺構 1・2 よりは新しいものである。圃場整備以前の測量図にはこの道路状遺構に該当すると思われる道路が掲載されている。

#### 溝 3

道路状遺構 3 の北側に設けられた溝で、巾約1m、深さ約30cmの溝で、内部には貝殻等を含む暗青灰色砂混じりシルトが堆積していた。内部から灰軸陶器、磁器、獣骨、人骨、貝殻等が出土し、時期的には近世のものであろう。

#### a. 東微高地上と東岸の遺構

微高地の縁に沿って行われている整地層上から井戸2基、溝1本、柱穴状遺構3個が検出され、調査区東端では2本の道路状遺構が検出されている。この他、微高地上にあたる調査区南東隅付近ではI-C区から続く褐灰色シルトの堆積が認められ、褐灰色シルトの下は東に傾斜していることから、これも遺構の埋土の可能性があるので、調査区外となって確認できなかった。

##### 井戸1 (図面6 図版7)

A7区の整地層2上面で検出された井戸状の遺構である。窪地の肩部付近に位置し、検出面の標高は約14.7mである。下層で確認された井戸2に重なる形で構築されている。

掘形は、溶岩礫(整地層2)を掘り窪めたもので、その平面規模は250×300cmを測る。井戸枠は30×80cm程度の大型の溶岩礫の上面を揃えた形で並べた粗雑な石積みのものである。井戸枠の内法は、直径130cm程度であり、検出面から底面までの深さは約30cmを測る。

井戸枠に使用されたこの大型の溶岩礫と掘形の間には、比較的小振りの溶岩礫が充填されていた。

埋土からはI期末の土師器1036と、須恵器1033~1035が出土した。

この井戸状遺構の北端部には、ここからの排水を意識したと考えられる、溝が1本接続している。

##### 溝1 (図面6 図版7)

整地層2上面で検出された井戸1の北端部から北西方向へ窪地に向かって、延びる溝である。

井戸1との接続部分の標高は、約14.2mであり、井戸1の底面とは20cmの比高差が認められる。

溝は巾約80cmを測り、長さ約9.4mまで確認でき、末端は窪地底に至って取束している。この間の高低差は約20cmであるから、約2%の傾斜をもつことになる。

溝には、杭と板を利用した護岸の施設が認められ、井戸1との接続部分から5.2mまでの溝西岸およびそれ以北の溝東岸にそれが残存している。杭の直径は約5cmで、板の幅は15cm、厚さは2cmである。

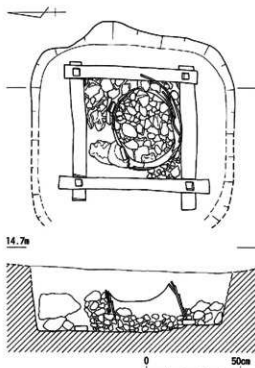
##### 井戸2 (挿図4 図版8)

井戸1の南側で、井戸1に切られて検出されたものであるが、溶岩礫を用いた整地1を掘り込んで構築した後、廃棄の際に溶岩礫で埋められていたため、当初は井戸とは判明せず、井戸1の断ち割り時に井戸と確認できたものである。

したがって不明確な部分も多いが、一辺約1.1m、深さ約32cmの隅丸方形の掘形内に井戸枠を設けている。井戸枠は基底部のみが遺存し、基底部は長さ約82cm・巾約8cm・厚さ約3cmの板材を井桁状に組み、4隅に柄穴を穿っていることから、4隅に柱を立てた構造であったものと思われる。井戸枠と掘形の間は25cm大までの溶岩で埋めている。

井戸枠中央には径約36cm前後の曲物の側を据え、曲物と井戸枠の間は玉砂利を詰めている。

検出面から曲物内部までは10cm大の溶岩礫で廃棄



挿図4 井戸2

の際に埋められ、内部に1期末の土師器（1037）が含まれていた。

#### 道路状遺構 4

調査区東端の現農道下で検出された巾約2.6mの道路で、長さ約16mまで続き、そこで途切れている。西縁は道路北端までほぼ一直線に30cm大の溶岩礫を並べているが、東縁は北端から約7mで途切れている。また道路内部にも北端から約5m付近まで溶岩礫置いている。

#### 道路状遺構 5

調査区北端から約10mまで確認できた、巾約3mの道路である。道路状遺構4との間には約50cm前後の溶岩礫の無い部分がある。また道路状遺構4より約1m西により、方位もやや異なっている。東側の南半には溝状の落ちが認められ、西側も溶岩礫の集石とは約1mの間隔で細長い溶岩礫の無い部分があることから、溝が設けられていたものと思われるが、検出できなかった。

## 2. I-C区の遺構（図面7 図版12・13）

柱穴3個、土壌2基が検出されているが、すべて遺構面である溶岩礫上から検出された。また3個の柱穴は遺存していた柱根から見て、建物として復元できるものではないだろう。

#### 柱穴

3個検出されたが、南端のP-1は径約65cmの不整形な円形の掘形で、内部に約21cm×18cmの柱根が遺存していた。柱根は長さ約60cmまで遺存し、先端は折れている。基底部は水平に鋸引きで切られ、隅部に樹皮が残ったままであった。掘形と柱根の間は溶岩礫が詰められていた。

中央のP-2は径約60cmの不整形な円形の掘形をもつが、柱根は存在しない。内部には溶岩礫が詰められ、薪串が2本出土している。

北端のP-3は径約46cmの円形の掘形であり、内部に15×9cmの柱根が遺存していた。柱根と掘形の間は溶岩礫が詰められていた。

#### 土壌 1

調査区中央の南端で北半だけが検出され、南半は調査外となっている。検出できた部分では東西約1.3m、南北約1.1m以上で、深さは約20cmであった。埋土は暗褐色灰色シルトで、底には炭化物が多量に認められている。

#### 土壌 2

調査区のほぼ中央で検出された長軸約2.2m、短軸約1.1mの楕円形を呈する土壌である。深さは6cm程度で、底には炭化物が多量に認められている。

## 3. III区の遺構

#### 土壌 1（図版14）

III区西端で確認された楕円形の土壌である。検出面は標高約13.2mの溶岩礫上面である。

検出面における規模は、西端が調査区外に続いたため正確でないが、長軸は約300cm、推定される短軸は約250cmである。基底は平坦であり、その規模は長軸で160cm、短軸で110cmを測る。深さは15cmで、断面は浅い皿形を呈する。

埋土は黒灰色のシルトで、溶岩礫を含んでいる。土器は上層に多く、土師器のみが出土している。なかでも高坏の占める割合が高いようである。

## 第3節 遺物

### 1. 木簡

木簡は計34点が出土した。出土した場所はI A区の窪地から31点、I - B区から2点、I区から約70m離れたII区から1点である。窪地の堆積土は①黒灰色シルト・溶岩礫層、②黒灰色シルトと灰色シルトの境の層、③灰色シルトの3層に大別できる。木簡は①から16点、②12点、③6点が出土している。

年紀のある木簡は6点で、大同5年(810)～弘仁4年(813)の9世紀前半に4点と集中する他、寛平7年(895)と嘉保(1094～1096)がある。層位別にみると、③の灰色シルトから嘉保の年紀をもつものが出土した以外、9世紀の年紀のある5点は全て①層からの出土である。このことは灰色シルト層の年代が11世紀末を中心とするものであることを示し、①②層はそれより古いと判断される。しかし①の黒灰色シルト層は木簡以外の遺物が9世紀前半を中心としながら、10世紀前半に下るものも出土していることから、①②層の年代についてはやや幅をもって考えた方が無難であろう。

以下に木簡の釈文を掲げ、簡単に説明を加える。

#### A. 西岸出土木簡 (図面9～11 図版15～17)

##### a. 黒灰色シルト・溶岩礫層出土

#### A-2・官箱

・大同5年

(45)・17・7 061 (題籤軸)

大同5年の官箱に関する文書の題籤軸である。官箱は国府の管理する公の箱で正税と同義であろう。この題籤軸は官箱についてのいかなる文書かは、これだけでは不明である。『日本後紀』の同年9月庚申条に「制す。諸国の官箱を出挙するに、十束を率して利三束を取めよ。」という記事があり、従来の利率5割を3割に引き下げる措置がとられている。この題籤軸もあるいはこうしたことに関連するのかも知れない。

#### A-3・田租<sup>弘仁三年</sup>

・田租<sup>弘仁三年</sup>

(109)・20・3・061 (題籤軸)

弘仁3年の田租に関わる題籤軸である。田租の収納についての帳簿か、もしくは京に送られた輸租帳の控えであろう。奈良時代の輸租帳の例としては「遠江国浜名郡輸租帳」が残っている。

#### A-4・租未進

・租未進

(138)・15・4 061 (題籤軸)

こちらは租の未進を書き上げた文書の題籤軸である。

A-5・<sup>帳</sup>□□□□

四年  
・弘仁三□  
××

「□ □」

(316)・18・4 061 (題籤軸)

裏面の下部にみえる別筆部分は、題籤軸に転用される前に木簡として利用された時の文字の残りである。年号の四は三に上書きされたものであり、この題籤軸は弘仁三年から四年にかけて連続して使用されたことが窺える。

A-6・造寺米残

・弘仁三年

(284)・19・5 061 (題籤軸)

造寺米とあることから、このころに寺の造営が行われ、そのために支出された米の残額を記した文書の軸である。寺の名は判明しないが、他の木簡などからみて、私的な寺とは考えがたく、公的機関の間わるべき寺であろう。最も可能性の高いのは但馬国分寺ないしは国分尼寺ではなからうか。国分二寺の造営・修理の財源は「国分寺料稲」といわれるもので、これは国府の管理下にあった正税の一部をなしている。但馬国分寺は天平勝宝8歳(756)ごろには完成していたが、宝龜8年(777)7月塔に落雷のあったことが『続日本紀』にみえる。したがって、この再建ないしは修理が弘仁初年に行われていた可能性が高い。

A-10 □□ 稲式束 九月十七日成人

残束

376・40・6 051

A-15・<sup>短</sup>鬼□也

・□本往人取

□□

(60)・(26)・5 081

A-12・□□

・□□

(170)・(43)・6 081

A-14・□□□ □

・ □

(225)・(7)・5 081

A-16 十□□

出高□□□

不不 詳思

不不 可人人具人

羅羅可羅 等人

之之人 大大論 之□□

角材の一部に習書したもの。

(149)・86・95 065

b. 黒灰色シルトと灰色シルト間

A-22 (符録) 急□ (206)・56・5 019

A-27 □□ (167)・(55)・5 081

c. 灰色シルト

A-29 出天疋 (符録) 349・(120)・5 081

A-30・望成□

望□

・□□

□□

□□

□□

(141)・(53)・7 061

絵馬に文字を書いたもの。

A-31 今<sup>月カ</sup>□十一日巳□三日□ (150)・25・6  
081

B. 東岸出土木簡 (図面12~14 図版18・19)

a. 黒灰色シルト

A-1・式部卿

・<sup>稲カ</sup>□文

(128)・16・8061 (題籤軸)

式部卿の稲に関する文書を巻いた軸である。軸の頭部を方形に作り出して、見出しを書きたいわゆる題籤軸である。稲文とは封戸が負担する田租の量を書いたものと推定できる。封戸からの税は国司の管理のもとに封主へ送られたが、そのうち租については稲を交易し代物にして送った場合もある(天平7年「相模国封戸租交易帳」など)。その交易も国司が行った。したがって、あえて推測すれば、式部卿の封戸の租の交易に関わる文書かも知れない。大同から弘仁にかけての式部卿は、藤原葛野麻呂と葛原親王が知られる。藤原葛野麻呂は大同元年4月に式部卿に任じられ、葛原親王は弘仁元年9月に同職につき、他職を兼任しながらほぼ弘仁年間を通じてこの職にあったようである。

A-7・□□

(269)・16・6 061 (題籤軸)

A-8 九条五石立里廿三桑原壘田百廿八歩従此南方  
高生郷采女部男庭之壘

(486)・38・7 051

条里の記載によって、壘田の位置とその田積を記した木簡。文中に見える「石立」はかつての石立村で、現在日高町名称布・国分寺の付近にあたり、「高生郷」は『但馬考』によれば、現日高町岩中・宍田・江原のあたりに推定されている。木簡によれば、9条5里が石立里であり、その壘田128歩の南には高生郷の采女部男庭の壘田があるという。上の現地比定に誤りなければ、石立と高生とは北と南に隣接することになる。日高町には条里型地割がいくつか残っているが、本木簡をもとにそうした条里の一つの起点が判明するかもしれない。

この木簡の機能については、壘田一筆ごとにこうした木簡を作成し、それらを総合して壘田に関する紙の文書を作成したという想定をし、木簡はそうしたデータとなるいわばカードとして利用された、という指摘がなされている(今泉隆雄「深田遺跡」『日本古代木簡選』)。

A-21 出天足□ □ (符録) 急々如律令

660・83・10 061

A-11 □□□□元足

(137)・20・4 059

A-13 斗加王(符録)

(146)・(39)・3 081

いわゆる呪符木簡である。斗加王については未詳。

## b. 黒灰色シルトと灰色シルト間

A-9 寛平七年六月四日□□

(210)・38・7 019

A-17 □□

(147)・21・11 061 (題籤軸)

A-18・往來板カ□

・往來□

(131)・21・9 061 (題籤軸)

19 四々十六三四十二四八

(116)・(9)・1 081

九々を記した木簡である。今と違って、古くは九々は、「九々八十一、八九七十二、七九六十三」という順であつたらしい。木簡に九々を記す例は各地から出土しているが、それらは大別して2種類ある。ひとつは、いわゆる呪符木簡に書くもので、例えば出石町の袴狭遺跡の中世の流路から出土した「咄吠呪□□鬼急々如律令九々八一九々八十一物忌」等である。いずれも符録や呪句に伴っている九々である。これに対して、符録や呪句がなく、たんに計算の九々のみを記す例もある。例えば高根県・白杯遺跡出

土の「九々八〇一／八九七一／七九一／六九〇／五一／四九卅一／三九二一／二〇〇／一〇」等である。呪符の木簡では「九々八十一」のみか、もしくは「九々八十一／八九七十二」以外の掛け算が見られず、木簡の年代も今のところ大半が中世以降であるのに対し、呪符でない九々は様々な組合せがあり、平城京・長岡京等の古代の遺跡から主に出土している。したがってこの種の九々木簡は実際の計算に利用されたか、もしくは計算にあたる官人の手習として記したものと推定できる。

本例が九々のいずれにあたるかであるが、伴出する呪符木簡との関連も考えられるが、「九々八十一」でない点からすると、後者の可能性が高い。

A-20	$\square$ <sup>三カ</sup> 斗中 $\square\square$ <sup>上</sup>	(134)・20・4	059
A-23	$\square$ 天咫 $\square$ (符録)	(175)・56・6	059
A-24	$\square\square\square$ <sup>天カ</sup> $\square$ 為本也	(166)・34・6	081
A-25	$\square$ 土 $\square$ 居	(160)・23・8	081
A-26	$\square\square$	(134)・(11)・3039	
A-32	$\square\square$	(417)・20・6	019

#### c. 灰色シルト出土

A-28	<sup>左カ</sup> $\square$ 納所檢納富次負作田撰段九〇九〇三坪内 右件作田寛治七年貢米未進 $\square$ $\square$ 兪 $\square\square\square$ 嘉保 $\square$ $\square$ 領如件カ $\square$	(428)・40・6	059
------	---	------------	-----

出納所が出した返抄の木簡。富次なる人物が請け負った作田8段余の寛治七年(1093)分の未進米を嘉保某年に貢納し、それを出納所が検納したことを記す。出納所は国衙の組織としての所の一つか。

A-33	$\square$ $\square$	(113)・(14)・(17)	081
------	---------------------	-----------------	-----

#### C. II区出土

##### 灰色シルト下出土

A-34・佐須郷田率	$\square$ $\square$	(85)・20・8	061 (題籤軸)
------------	---------------------	-----------	-----------

佐須郷は美含郡佐須郷で、現在の香住町佐津にあたる。「田率」は詳細不明ながら、田の面積に応じて課税したことを示す題籤である。いずれにせよ、発掘地の所属した気多郡以外の所管の郷名が記されていることは、遺構の性格を考える上で興味深い。



### C. まとめ

深田遺跡出土木簡の特徴を二・三あげると、第1に題籤軸の多さが特に目につく。木簡全体の3分の1に近い10点を占め、このほかにも墨は残っていないものの、形状から題籤軸と判明するものが3点出土しており、合計13点に及ぶ。1カ所の発掘でこれだけ題籤軸がまとまって出土した例は全国でも他に例がない。

題籤軸のうち、年紀のあるものはいずれも大同から弘仁年間に集中しているから、ほぼ同時期のもので、内容的にも関連するものが多く、一括して廃棄された可能性がある。このことは、少なくとも9世紀前期に発掘地付近に文書行政を行う機関が存在したことを示唆するものである。

第2の特徴として、題籤軸も含めて木簡の内容が田地・租・稲などに関わるものが過半を占めることがあげられる。1の「稲文」2の「官稲」3の「田租」4の「租」6の「米」8の「墾田」10の「稲」28の「貢米」34の「田平」などで、いずれも田地の管理および稲などの収納に関わるものといつてよい。このことは付近に想定される機関の性格を反映するものと言えよう。

地方において、広範に文書行政を行い、またその内容が田地・稲の管理、収納に関わるものとしては国府・郡家などの官衙が考えられるが、深田遺跡の場合は、ここが古代において属していた但馬国気多郡のみならず、他の郡にまで管理が及んでいた点が注目される。34の「佐須郷」はその1例であり、他に伴出した墨書土器には養父郡を示すものがあることも、そのことを裏付けよう。また、1の封戸関連の木簡や、6の造寺に米を支給したことを示す木簡なども、1郡の権限を越えるものと判断すべきで、これらを総合すると、付近にあった機関としては郡以下の機関とは考え難く、但馬国府である可能性が高いといえよう。しかも木簡の内容が前記のようであることからすると、国府の中でも田地・稲等の収納に関わる部局であろう。

また28の木簡が11世紀末に下るものでありながら、やはり内容的に9世紀前期のものとの関連が見られることは、国府の一部がこのころまで引き続き機能していたことを示している。

特徴の第3として、呪符木簡が5点とまとまっている点をあげることができる。呪符木簡の中には年紀を持つものは見られないが、他と異なる出土状況ではないので、やはり9世紀を中心とするものである可能性が高い。中世になると呪符木簡は全国的に盛行したものと思われ、出土例も多いが、古代に遡る呪符木簡はこれまで平城京跡・伊場遺跡・多賀城跡などが知られているものの例はさほど多くない。また、国府における呪符となると、多賀城跡のもの等が参考となるが、古代の但馬地方は大量の人形の出土で近年注目を集めており、むしろ国府近辺における人形の祭祀との関係を、今後検討していくべきかも知れない。

以上のような木簡の内容及びその特徴から、深田遺跡の性格として但馬国府を考えることは、かなり高い確率をもつといつてよからう。木簡の年代によれば、今のところ延暦年間に遡るものがないから、それは国府移転後のいわゆる第二次国府であろう。国府の政庁城にあたるような遺構はまだ確認できないが、木簡の内容からみると、国府の曹司にあたる場所がごく近くにあり、それも田地や稲の管理に携わる「所」の一部を発掘したとも見られる。したがって、従来の国府の発掘にとっても、きわめて興味深い知見が得られたと言つてよいであろう。

(奈良国立文化財研究所 寺崎保広)

## 2. 墨書土器

墨書土器は総点数132個体が出土し、不明瞭なものも含め、88個体について文字が判読できた。残る45個体は墨痕、あるいは文字の一部だけであり、判読は不可能であった。土師器と須恵器の比率は、土師器が44個体、須恵器88個体で、丁度1：2の比率となっている。型的にはI期の属するものであり、II期に属するものは認められない、これらの墨書土器は窪地の東西岸で出土量、記載内容に若干違いが見られることから、東・西岸に分けて記述する。

### A. 西岸出土墨書土器（図面54・55 図版34・35）

西岸からは47個体が出土し、土師器・須恵器の比率は土師器17個体（約36.2%）、須恵器31個体（約63.8%）であり、須恵器が約2/3を占める。土師器では杯Aに書かれたものが多く、杯A15個体・皿A1個体・器形不明1個体であり、手法的にはb・c手法によるものだけである。須恵器は壺2個体・杯A4個体・杯B17個体・皿A3個体・器形不明4個体があり、杯Bの占める割合が高い。

上層的には灰色シルトから出土したものが6個体、黒灰色シルトと灰色シルト間で出土したものが15個体、黒灰色シルトから出土したものが25個体、層位不明が1点となっている。これらの墨書土器の内、36点が記載内容が判読でき、以下記載内容ごとに記述する。

〔十〕 土師器杯A（1～8）の8個体と皿（9）の1個体、須恵器は杯B（10）の1個体、計10個体が出土している。土師器は杯・皿類はいずれもc3・c4手法によるもので、赤色塗彩が施され、底部外面に記載されている。（4・5・6）は書体が極似し、同じの書き手によるものと思われるが、（7）は底部を4等分するように大きく書かれ、他の4点とは筆が異なる。（10）は須恵器杯Bの底部外面中央に書かれたもので、土師器類とは異筆となっている。

〔桑〕 「桑」の異体字で、土師器杯A（11・12）の2個体と須恵器杯B（13～16）4個体・皿A（17）1個体・器形不明2個体の計9個体があり、いずれも底部外面中央に1字だけを書く。土師器杯は2点ともd手法によるもので、糸切り痕を残す底部外面に書かれているが、（11）は下半の右端を欠く。（12）は上半の一部を残すだけであり、「桑」と読み切れないが、その可能性が高い。須恵器は杯Bの（15・16）はほぼ完形であるが、（13・14）はほぼ半分を欠く。

〔井〕 5点出土しているが、いずれも須恵器類に書かれたもので、（22）は杯Aの底部外面に、（21・23）は杯Bの底部外面、（24）は皿Aの底部外面に、それぞれ1字が書かれている。杯Bに書かれたものは縦線の引き方等が極似し、同一の書体であり、杯Bの器形も類似している。

〔養父〕・〔養〕 須恵器杯B（25）1点であるが、他に「羊」の一部残すことから、「養」と読める杯B（26）がある。（25）はほぼ完形で、底部外面全体に書かれ、「父」は又状に書かれている。

<sup>石カ</sup>  
〔<sup>石カ</sup>本三〕 須恵器杯A（27）の底部全体に書かれている。頭の子は上半の右端を欠き、「右」とも読める。

〔乙繼〕 底部糸切りの須恵器杯B（28）の底部外面に書かれている。「乙」は「L」に略され、「繼」はくずされた書体となっている。

<sup>成カ</sup>  
〔<sup>成カ</sup>雄〕 底部糸切りの須恵器杯B（30）の底部外面に書かれている。上の字は左半分を欠き、扁が付く可能性もある。「雄」は旁の部分が下がつて書かれている。

西カ  
「□廣」 須恵器杯蓋(31)の底部外面に書くが、全体に墨が薄く、上の字は上部を欠き、判然としない。

「□罽」 須恵器杯A(31)の底部外面に書かれたもので、傍の端を欠く。

「野」 須恵器(32)の底部外面に書かれているが、小片であり、器形等は不明。

「中」 須恵器杯A(33)の底部外面中央に書かれたもので、ほぼ完形。字体は縦棒を長く引く。土器の内外面には漆が付着している。

「不」 須恵器杯B(34)の底部外面に書かれたもので、不に似るが、右半に、が無く、記号か。

「田」 須恵器皿A(35)の底部外面に書かれ、縦横にそれぞれ3本の線を田の状に引く。

「道・徳・是・身・觀・□」 赤色塗彩が施された土師器杯A(36)のほぼ外面全体に書く。「道」は6字が底部外面に2列に書かれているが、右列の上2字は一部が残るだけである。口縁部外面には「觀  
□是是×」と書かれ、反対側には「身」1字が残る。經典の用語を習書したもののか。  
徳徳×

#### B. 東岸出土墨書土器(図面56・57 図版36・37)

西岸からは85個体が出土し、土師器・須恵器の比率は土師器27個体(約31.8%)、須恵器57個体(約67.1%)、緑釉陶器1個体(1.1%)であり、西岸に比較すると須恵器の占める割合がやや高い。土師器では杯Aに書かれたものが多く、杯A及び杯は21個体・皿A1個体・器形不明5個体であり、手法的にはb手法によるもの8個体、c手法によるもの5個体、d手法によるもの10個体、手法不明4個体となっている。須恵器は器種的にはバラエティーがあるが杯Bが多く、器種の内訳は蓋3個体・杯A6個体・杯B27個体・皿A9個体・杯E1個体・碗1個体・器形不明4個体の他、杯AかBか判断できない杯が2個体となっており、杯Bが約半数を占める。

土層的には灰色シルトから出土したものが6個体、黒灰色シルトと灰色シルト間で出土したものが6個体、黒灰色シルトから出土したものが68個体、微高地1個体、溝1内2個体、井戸1内2個体となっている。これらの墨書土器の内、54点について記載内容の全体或いは一部が判読できた。

「新福入」 d手法の土師器杯A(48)の底部外面に書かれたもので、「人」は横長に書かれている。

「福」 d手法の土師器杯A(49)の底部外面に書かれたもので、底部は墨書より上を欠いているが、スペース的に見て、「福」1字であったものと思われる。

「贛」 d手法による土師器の底部(50)の外面に書かれたものであるが、當のすぐ上から欠けており、字数は不明である。

「寺」 c3かc4手法による土師器の底部(51)の外面に書かれたものであるが、器形は不明である。

「□□」 b2～b4手法による土師器の底部(52)の外面に書かれたもので、上の字は「七」とも読めるが、上と左右を欠き、判然としない。

「□罽」 d手法の土師器杯A(53)の底部外面に書かれたものであるが、上の字は下半の形状から「上」と読むこともできるが、上部を欠き判然としない。

「内」 b手法による土師器杯A4個体(54～57)、皿A1個体(58)、器形不明1個体(59)の6個体があり、いずれも底部の外面に書かれている。(59)の手法はb2～b4手法によるもので、杯Aか皿Aの底部と思われる。書体から(56・58)と(55・59)は同一の書き手によるものと思われる。

「衆」(60・61)は土師器杯Acの底部外面に、(62・63)は須恵器杯Bの底部外面に、(64)は須恵器

皿Aの底部外面に、(65・66)も底部外面に書かれているが、器形は不明である。いずれも「桑」は異体字で、須恵器に記載された書体は西岸出土の「桑」に類似する。

「但馬」 須恵器蓋(68)・杯A(69)・器形不明の杯(67)の3個体があり、(67・69)の「但」は人眉の下から横線が入る。(68)は「馬」の字の墨が薄く不明瞭である。(67)は杯の口縁部に横書きされたもので、「馬」の書体は(69)と同一である。3点とも他の蓋や杯Aに比べ丁寧な造りで、シャープな仕上がりであり、特に(69)は口縁端部に面を持たせており、今回出土した須恵器では他に見られない器形である。

「國體」 須恵器杯B(71)の口縁部外面に横書きされたもので、□かまへの内部は「王」となっている。この土器の底部外面にも墨痕が残り、転用硯として利用されたようである。

<sup>養</sup>「□」 須恵器蓋A(71)の天井部外面に書かれており、「羊」かんむりの左半分を残すだけであるが、西岸出土墨書土器の中に「養父」・「養」があり、これも「養」である可能性が高い。

「雄」 須恵器蓋A(72)の口縁部外面に横書きされており、ほぼ完存している。

「東成」 須恵器杯B(73)の底部外面に書かれており、底部は完存する。器形的には西岸出土の(28・29)に類似する。

「石津」 須恵器杯B(74)の底部外面一杯を使って書いており、ほぼ完形品である。

「石」 c手法の土師器杯A(75)、手法不明の(76)、須恵器杯B(77)の3個体の底部外面に書かれているが、3個体とも書体は異なる。(75)はc6手法で、石の字は完存するが以下を書いており、一字とは断定できない。(77)の底部は完存し、「石」は左端に寄った位置に書かれている。

「下嶋」 須恵器皿A(78)の底部外面に大きく書かれているが、「嶋」の傍の下半を欠く。

「十」 d手法の土師器杯A(79)、須恵器杯B(80～82)・皿A(83)の底部外面に書いている。(80)は小さく書いており、記号か文字かの判断は難しいが、(79・81・82)は横線に対して縦線が短い、(83)は横線が長く、記号の可能性が高い

「且三□」 c手法による土師器の杯か皿(84)の底部外面に書かれており、文字は細く、軽く書いている。3文字目は割れの部分となり、判読できなかった。

「井」 須恵器杯A(85)・B(87)と器形不明の(86)の底部外面に書かれているが、3個体とも書体は異なり、西岸出土の「井」と共通するものもない。

「□上」 須恵器杯A(88)の底部外面に大きく書かれているが、一文字目は横かに墨痕の端が残るだけであり、判読できない。

「上」 緑釉陶器(89)の底部外面一杯に漆で書かれている。(89)は軟質で底部が糸切りであり、釉は薄く、色調は黒灰色を呈している。

「果」 須恵器杯B(90)の底部外面に小さく書かれ、「果」となっているが「果」とした。

「守」 須恵器杯か皿の(91)の底部外面に書かれているが、小片で「守」1字だけを残す。

「南」 須恵器杯B(92)と杯か皿の(93)があるが、他に須恵器杯Bの(119)も「南」あった可能性がある。いずれも底部外面に書かれ、(92)は1字、(93)は下に字が続く可能性も残る。

<sup>西</sup>「□」 土師器杯A(94)と須恵器(95)の2点あり、ともに小片で、手法や器形は判然としない。

<sup>室</sup>「□」 須恵器杯E(97)の底部外面に1字書かれている。「室」と読めそうだが、字の中央部を欠く

ため、判然としない。

「野」  
「田」 須恵器杯B (98) の底部外面に書かれたもので、「里」は「田」と「土」の組合せであるが、この字は「田」と「土」の組合せとなっており、偏である可能性が高く「里」あるいは「野」と思われるが、(14) に野があることから、これも「野」である可能性が高い。

「田」  
「田」 土師器A形態の杯か皿の底部に書かれ、手法はb3かb4である。墨ははっきり残るが、小片で2字とも欠け、はっきりとは判読できない。上の字は上端を欠くが、字の大きさから見て、「田」と読める。下の字は下半を欠くためはっきりしないが「隔」か。

「土・直・又・六・南」 須恵器杯B (97) の底部外面に、「土」が1字、「直」が2字、「又」が1字、「六」が1字、「南」が1字の他、記号状のものが書かれている。「土・直・又・六」と「南」とは墨の濃さが異なり、異筆である。

### C. まとめ

以上が判読できた81個体の墨書土器であるが、記載内容は氏族名・人名を表記したもの、土器の使用場所を記したもの、吉祥句を記したもの、記号、落書き(習書)、意味の不明なものに分けられる。

氏姓名・人名と思われるものには「但馬」・「桑」・「養父」・「石津」・「乙繼」があり、他に「東成」・「石」・「雄」・「成雄」・「下嶋」等も人名と思われる。

「但馬」と書いたものが3個体出土しているが、国名を記した土器を但馬国内で使用したとは考えにくく、播磨風土記に見える「但馬君小津」、「日本三代実録」元慶元年4月16日の条に「但馬公得繼」という人名が見え、年代的にも近いことから、「但馬」は「但馬公・君」に関係する氏族名と思われる。「但馬公」は国名を名乗り、「公」の姓を持つことから、但馬では有力な氏族であったようである。「桑」は16個体が出土しており、氏姓あるいは名と考えられるが、氏姓だとすると天平9年の「但馬国正税帳」に気多郡主頼桑氏連老が見え、「続日本紀」にも神護景雲2年12月の条に「桑氏連鷹養」という名が見える。「桑氏連鷹養」が但馬に関係する人物とは断定できないが、他に桑氏を名乗る氏族は文献には見られない。少なくとも桑氏連老は気多郡の郡司であり、在地の氏族である。文献に登場する桑氏と今回出土した墨書土器とは時代差があるが、「桑」の墨書はこうした桑氏と関係する氏族名とも考えられる。

「養父」は地名とも考えられるが、「但馬国分寺出土木簡」に「養父田次万呂」が見え、養父郡を本貫とする氏族と考えられていることから、氏族名とした。また国分寺出土の墨書土器の中にも「養父」がある。

「石津」は「続日本紀」等に「石津王」等の氏族名が見えることから氏族名としたが、文献上では但馬に関係する氏族に「石津」は見えず、疑問も残る。

「乙繼」は名のみを記しており、氏姓は不明。

「東成」は氏族名とは思えないが、「但馬国分寺出土木簡」に「東方部」が見え、氏姓と名を省略して記載した可能性も考えられる。

その他「石」は氏姓だとすると「石部」等が考えられるが、但馬に関係する石部は文献上に見えない。

深田遺跡（但馬国府推定地）出土墨書土器一覽表

No	出土地区	層位	記載内容	器種	記載部位	備考
1	A-3	灰色シルト下	「十」	土師器杯A	底部外面	
2	A-4	溶岩礫内黒灰色シルト	「十」	土師器杯A	底部外面	
3	A-4	灰色シルト下等	「十」	土師器杯A	底部外面	
4	A-4	黒灰色シルト	「十」	土師器杯A	底部外面	
5	A-4	灰色シルト下	「十」	土師器杯A	底部外面	
6	A-4	黒灰色シルト溶岩礫内	「□ 十」?	土師器杯A	口縁外面	
7	A-4	黒灰色シルト(砂質)	「十」	土師器杯A	底部外面	記号?
8	A-4	溶岩礫内黒灰色シルト	「十」	土師器杯A	底部外面	
9	A-4	黒灰色シルト(砂質)	「十」	土師器皿A	底部外面	
10	A-4	黒灰色シルト(整地層)	「十」	須恵器杯B	底部外面	溶岩礫内
11	A-3	黒灰色シルト	「桑」	土師器杯A	底部外面	
12	A-6	護岸溝底3・4	「□」桑?	土師器杯A	底部外面	取上げNo68
13	A-3	灰色シルト下	「桑」	須恵器杯B	底部外面	
14	A-3	黒灰色シルト上	「桑」	須恵器杯B	底部外面	取上げNo5
15	A-3・4	黒灰色シルト上	「桑」	須恵器杯B	底部外面	取上げNo88
16	A-6	灰色シルト	「桑」	須恵器杯B	底部外面	
17	A-6	溶岩礫下黒灰色シルト	「桑」	須恵器皿A	底部外面	
18	A-3	灰色シルト	「桑」	須恵器	底部外面	
19	確認23G	暗褐色有機質層	「桑」?	須恵器	底部外面	小片
20	A-3・4	黒灰色シルト上	「井」	須恵器杯B	底部外面	取上げNo137
21	A-4	黒灰色シルト	「井」	須恵器杯B	底部外面	
22	A-4	黒灰色シルト(砂質)	「井」	須恵器杯A	底部外面	
23	A-4	黒灰色シルト(砂質)	「井」	須恵器杯B	底部外面	
24	A-3	灰色or黒灰色シルト	「井」	須恵器皿	底部外面	下段列石東
25	A-6	黒灰色シルト	「養父」	須恵器杯B	底部外面	護岸溝北側
26	A-3	黒灰色シルト上	「養」	須恵器杯B	底部外面	下欠け養父?
27	A-3	黒灰色シルト上	「 <i>i</i> or右本三」	須恵器杯A	底部外面	
28	A-3	黒灰色シルト上	「縁」	須恵器杯A	底部外面	つくり右端欠
29	確認23G	暗褐色有機質層	「乙継」	須恵器杯B	底部外面	底部糸切り
30	A-4	溶岩礫内黒灰色シルト	「□□」成雄?	須恵器杯B	底部外面	
31	A-4	灰色シルト	「□□」西広?	須恵器壺	天井外面	
32	確認23G	上げ土	「野」	須恵器	底部外面	小片
33	A-4	黒灰色シルト(砂質)	「中」	須恵器杯A	底部外面	漆付着
34	A-3・4	灰色シルト下	「不」	須恵器杯B	底部外面	
35	A-6	灰色シルト	「田」記号?	須恵器皿A	底部外面	田状
36	A-4	溶岩礫内黒灰色シルト	身徳観是道等習書	土師器杯A	底部外面	
37	A-4	黒灰色シルト(砂質)	「□」	土師器杯A	底部外面	
38	A-3	灰色シルト	□	須恵器杯B	底部外面	
39	A-3	黒灰色シルト	「□」	須恵器杯B	底部外面	
40	A-4	黒灰色シルト(砂質)	「□」	須恵器杯B	底部外面	
41	A-4	溶岩礫内黒灰色シルト	?	土師器杯A	底部外面	
42	A-4	黒灰色シルト	?	土師器杯A	底部外面	
43	A-4	黒灰色シルト	?	土師器杯A	底部外面	皿の可能性有
44	A-4	溶岩礫内黒灰色シルト	?	土師器	底部外面	

No	出土地区	層位	記載内容	器種	記載部位	備考
45	A-4	灰色シルト	?	須恵器杯B	底部外面	
46	A-4	溶岩礫内黒灰色シルト	?	須恵器蓋A		
47	A-4	黒灰色シルト(砂質)	?	須恵器	底部外面	
48	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「新福入」	土師器杯A	底部外面	溶岩礫下
49	A-7	黒灰色シルト	「福」	土師器杯A	底部外面	取上げ№73
50	A-7	黒灰色シルト含溶岩礫	「當」	土師器杯	底部外面	溝東
51	A-7	溝1下層	「寺」	土師器	底部外面	
52	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「□□」七□?	土師器杯	底部外面	
53	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「□屋」□は上?	土師器杯Ac	底部外面	
54	A-7	黒灰色シルト	「内」	土師器杯Aa	体部外面	整地層?
55	A-7	黒灰色シルト	「内」	土師器杯Aa	底部外面	溝西
56	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「内」	土師器杯Aa	底部外面	
57	A-7	溝1下層	「内」	土師器	底部外面	杯Aか皿A
58	A-7	溝1下層上	「内」	土師器皿A	底部外面	
59	A-7	溝1下層	「内」	土師器杯A	底部外面	
60	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「桑」	土師器杯A	底部外面	A-7中央
61	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「□」桑?	土師器杯A	底部外面	
62	A-7	灰色シルト下	「桑」	須恵器杯B	底部外面	
63	A-7	黒灰色シルト	「桑」	須恵器杯B	底部外面	整地層?
64	A-7	黒灰色シルト	「桑」	須恵器皿A	底部外面	
65	A-7	黒灰色シルト	「桑」	須恵器	底部外面	杯か皿のA
66	A-7	黒灰色シルト含溶岩礫	「桑」	須恵器	底部外面	A-7北側
67	A-7	黒灰色シルト	「但馬」	須恵器杯	底部外面	杯か皿
68	A-7	黒灰色シルト	「但馬」	須恵器蓋A	内面	整地層?
69	A-7	溝1下層	「但馬」	須恵器杯A	底部外面	
70	A-7	黒灰色シルト	「国當」	須恵器杯B	底部外面	整地層?
71	A-7	黒灰色シルト	「□」養?	須恵器蓋A	天井外面	北東隅
72	A-7	黒灰色シルト	「雄」	須恵器蓋A	口縁外面	取上げ№24
73	A-7	黒灰色シルト	「東成」	須恵器杯B	底部外面	底部部切り
74	A-9	灰色シルト	「石津」	須恵器杯B	底部外面	取上げ№75
75	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「石」	土師器杯	底部外面	
76	A-7	黒灰色シルト含溶岩礫	「石」	土師器杯A	底部外面	A-7北側
77	A-7	黒灰色シルト	「石」	須恵器杯B	底部外面	整地層?
78	A-7	黒灰色シルト	「下嶋」	須恵器皿A	底部外面	整地層?
79	A-7	溶岩礫含黒灰色シルト	「十」	土師器杯A	底部外面	取上げ№32
80	A-7	黒灰色シルト	「□」十?	須恵器杯B	底部外面	整地層?
81	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「十」	須恵器杯B	底部外面	溝東
82	A-7	灰色シルト	「十」記号?	須恵器杯B	底部外面	取上げ№21
83	A-7	黒灰色シルト	「十」記号?	須恵器皿A	底部外面	取上げ№39
84	A-7	黒灰色シルト含溶岩礫	「且三□」	土師器	底部外面	溝東
85	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「井」	須恵器杯A	底部外面	溝東
86	A-8	溶岩礫内	「井」	須恵器	底部外面	杯Aか皿A
87	A-8	溶岩礫直上	「井」	須恵器杯B	底部外面	西地区
88	A-8	溶岩礫内	「上」	須恵器杯A	底部外面	

No	出土地区	層位	記載内容	器種	記載部位	備考
89	A-5	溶岩礫直上	「上」	緑釉陶器	底部外面	
90	A-7	溶岩礫下黒灰色シルト	「果」	須恵器杯B	底部外面	
91	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「守」	須恵器	底部外面	溝西
92	A-4・7	灰色シルト	「南」	須恵器	底部外面	セクション
93	A-7	井戸下層	「南」	須恵器杯B	底部外面	
94	A-7	黒灰色シルト(溶岩礫)	「西」?	土師器杯A	底部外面	
95	A-7	黒灰色シルト	「□」西?	須恵器	底部外面	
96	A-7	溶岩礫内	「土直又六南」	須恵器杯B	底部外面	溝東
97	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「□」室?	須恵器杯E	底部外面	
98	A-7	黒灰色シルト含溶岩礫	「□」野?	須恵器杯B	底部外面	A-7北側
99	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「□□」田□?	土師器	底部外面	溝西
100	A-7	灰色シルト下	「□」記号?	須恵器碗	底部外面	寛切り平高台
101	A-8	黒灰色シルト	「□□」	須恵器皿A	底部外面	西側三角
102	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「□□」	土師器杯	底部外面	
103	A-7	灰色シルト(黒灰色)	「□」	須恵器皿A	底部外面	
104	A-7	黒灰色シルト	「□」	須恵器杯B	底部外面	整地層?
105	A-7	護岸板材前畦畔	「□」	須恵器	底部外面	杯か皿のA
106	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「□」	須恵器皿	底部外面	判読できず
107	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	「□」	須恵器杯B	底部外面	
108	A-7	灰色シルト下	?	土師器杯A	底部外面	
109	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	?	土師器杯A	底部外面	
110	A-7	黒灰色シルト	?	土師器杯A	底部外面	整地層?
111	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	?	土師器杯A	底部外面	
112	A-7	黒灰色シルト	?	土師器杯	底部外面	
113	A-7	黒灰色シルト	?	土師器	底部外面	小片 整地層
114	A-7	井戸?下層(溝内)	?	須恵器杯A	底部外面	石組み井戸
115	A-7	灰色シルト下	?	須恵器杯A	底部外面	
116	A-7	灰色シルト下(黒灰色)	?	須恵器杯A	底部外面	墨書?
117	A-7	井戸下層	?	須恵器杯B	底部外面	
118	A-7	護岸溝内?	?	須恵器杯B	底部外面	溝内
119	A-7	溝1上層	?	須恵器杯B	底部外面	溝東
120	A-9	灰色シルト	?	須恵器杯B	底部外面	
121	A-7	黒灰色シルト	文字?	須恵器杯B	底部外面	溝1東
122	A-7	黒灰色シルト	?	須恵器杯B	底部外面	整地層?
123	A-7	溶岩礫直上	?	須恵器杯B	底部外面	整地層?
124	A-7	溶岩礫内	?	須恵器杯B	底部外面	
125	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	?	須恵器杯B	底部外面	
126	A-7	溶岩礫内黒灰色シルト	?	須恵器杯B	底部外面	溝東
127	A-8	溶岩礫内黒灰色シルト	?	須恵器杯B	底部外面	
128	A-7	灰色シルト	?	須恵器杯	底部外面	杯か皿
129	A-7	黒灰色シルト	?	須恵器皿A	底部外面	取上げNo59
130	A-8	溶岩礫内黒灰色シルト	?	須恵器皿A	底部外面	
131	A-7	黒灰色シルト(溶岩礫)	?	須恵器皿A	底部外面	
132	A-7	黒灰色シルト	文字?	須恵器	底部外面	



### 3. 土器

窪地内の黒灰色シルト、整地層、灰色シルトから多量の土器が出土したが、記述は量の多い土師器・須恵器について器種・制作手法を概括し、その後各遺構・各層出土の遺物について進めることにする。

出土した土器には土師器・須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器・黒色土器があるが、土師器と須恵器が出土総量の大半を占め、緑釉陶器、灰釉陶器、黒色土器は極めて少量である。また土師器と須恵器の割り合いはおよそ3：2で、土師器が多く見受けられるが、遺存状況の関係から、図化したものは逆に2：3で須恵器が多くなっている。

#### A. 土師器杯・皿・碗の手法

杯・皿・碗などの小型の器形の成・整形技法は明確に区別でき、成形後にヨコナアを加えて成・整形したa手法、弱い回転ナアで仕上げたb手法、ロクロを用いた回転ナアで仕上げ、底部を寛切りしたc手法、c手法同様ロクロを用いた回転ナアで仕上げ、底部を糸切りするd手法に区別できる。

さらに外面の調整に用いられた寛削りの有無、範囲によって、底部から口縁部全体を寛削りする1手法、底部から口縁部の中位付近までを寛削りした2手法、底部から口縁部下端までを寛削りした3手法、底部のみを寛削りした4手法、底部にナア調整のみをした5手法、外面に調整は施さず、底部を切り離し、あるいは起こしたままの6手法、底部から口縁部全体をナア調整した7手法に区別できる。ただ2～4の手法は寛削りの範囲の問題であって、器高などの関係から区別しにくいものもある。

これら成形・整形の4手法と調整の7技法を組合せて、土師器杯・皿・碗の手法を表現するが、a～d手法の内、1～6の調整手法がすべてに認められるわけではなく、a手法は調整の1手法のみ、b手法には2～6の調整手法が、c手法は3～6の調整手法が、d手法は5・6・7の調整手法が用いられている。したがって土師器杯・皿・碗の手法はa<sub>1</sub>・b<sub>2</sub>・b<sub>3</sub>・b<sub>4</sub>・b<sub>5</sub>・b<sub>6</sub>・c<sub>2</sub>・c<sub>3</sub>・c<sub>4</sub>・c<sub>5</sub>・c<sub>6</sub>・d<sub>5</sub>・d<sub>6</sub>・d<sub>7</sub>計15の手法に区別できる。

#### B. 器種分類

器種の呼称については原則的に平京城での用例に準じたが、地方色や時期的な関係等から平京城では見られない器種もあり、それらについては適宜設定している。

##### a. 土師器

器表の遺存状況は良好であったが、須恵器に比べて小片が多く完形に復元できたものは少ない。機種のには杯・皿・碗・甕・鍋が見られ、それぞれ土師器の中で占める割合は杯約73.5%、皿約9.7%、碗約2.4%、甕約12.8%、鍋約2.1%となっている。

##### 杯

杯類には高台の付かない杯A、高台が付く杯B、口径に対し器高が高く、口縁部が直線的に開く杯D、出土点数は少ないが、口縁部は内湾し、口縁端部に面を持つ杯Eがある。それぞれ杯類で占める割合は杯A約96%、杯D約2%、杯E2個体、杯B・Cは1個体のみの出土である。

杯A 出土した土師器の中で最も多量に見られるのが、高台の付かない杯A類で、成・整形手法にはa・b・c・dの各手法が用いられている。そこでa手法によるものを杯Aa、b手法によるものを杯Ab、c手法によるものを杯Ac、d手法によるものを杯Adとした。それぞれが杯類の中で占める割合は杯Ab約42%、杯Ac約44%、杯Ad約13%で、杯Aaは1個体のみである。

杯Aaは胎土・色調とも明確に他の杯A類とは区別でき、口縁部下半が内湾し、上半で外反する器形で、端部は内側に肥厚する。a<sub>1</sub>手法である。

杯Abは大きさによって、口径16～17.5cm・器高4～5.1cmのⅠ類、口径14～16cm・器高3.6～4.8cmのⅡ類、口径12cm前後から14cm・器高2.9～3.9cmのⅢ類、口径10cm前後のⅣ類に分けられる。

また器形的に様々なものがあるが、口縁部が内彎し、端部付近で外反する、あるいは口縁部が直線的に立ち上がるなど奈良時代以降の伝統的な器形をもつものをⅠ形態、やや小型化する傾向が見られ、口縁部が開くものをⅡ形態、さらに小型化し、口縁部が大きく開くものをⅢ形態とした。器形分類については以下の杯Ac・Adもこの分類に準じている。

杯Acは比較的規格制に富んだ器形で、大きさによって、口径16～17cm・器高4～5cmのⅠ類、口径13～16cm・器高4.5cm前後のⅡ類、口径11.5～14.5cm・器高2.7～3.8cmのⅢ類に分けられる。Ⅱ・Ⅲ類の口径にばらつきがあるが、これは時期的な問題であると思われる。器形的には1～3の形態があるが、3形態の杯は小型化して、Ⅰ類は認められず、Ⅱ類とⅢ類だけになる。またⅢ類は口径11cmから12cmを越す程度、器高3～3.5cmで、統一された規格になっている。

この杯Acはその制作手法の関係からか、1・2形態のものはすべて、3形態のものも大部分が赤褐色に塗彩されている。胎土の色調は土師器に近いぶい褐色から、須恵器に近い灰白色を呈する。

杯Adは器形的には1形態のものは見られず、2・3形態のものばかりであるが、2形態と3形態では法量に明確な差が認められる。2形態のものは口径に対し器高が低く、口径17～18cm・器高4.4～5.4cmのⅠ類、口径15～16cm・器高3.3～4.2cmのⅡ類、口径12.5～13.5cm・器高2.8～3.3cm前後のⅢ類がある。しかし3形態のものには明確なⅠ類は認められず、Ⅱ・Ⅲ類も小型化し、Ⅱ類は口径14cm前後・器高4cm前後、Ⅲ類は口径11.8～12.6cm・器高3～3.7cm前後となっている。

杯Ac同様、内外面を赤褐色に塗彩されるものが多く、2形態のものはすべて、3形態のものには90%以上のものに、塗彩が施されている。

**杯B** 1個体のみが図化され、後述する杯Dに比較的高い高台を貼り付け、底部周囲を剝削りしたものである。手法的にはc手法が用いられている。

**杯D** 口径に対し器高が高く、また口径に対し底径が小さい器形である。手法的にはc・d手法が用いられたが、塗彩されたものは少ない。法量的には口径17cm前後のⅠ類、口径15cm前後のⅡ類、口径12cm前後のⅢ類がある。器形的には口縁部が直線的に開き、c手法に製作されたD<sub>1</sub>、口縁部が内彎し、c・d手法で製作されたD<sub>2</sub>がある。

**杯E** 極めて特殊な器形で、口縁部は内彎し、口縁端部に明瞭な面を持つ。製作手法は底部を糸切りするd手法が用いられ、赤褐色に塗彩される。法量的には口径20cm前後のもの、口径14cm前後のものがある。

## 皿

杯類に次いで多く出土しており、高台の付かない皿Aが圧倒的で、高台が付く皿Bが僅かに6個体のみである。

**皿A** 手法的にはa・b・c・dの手法が見られ、手法にかかわらず、ほとんどすべてが赤褐色に塗彩される。杯A同様、手法によって、皿A a・皿A b・皿A c・皿A dに分類した。ただa・d手法による皿A a・皿A dはともに1個体のみである。

皿A bは口径13～17cm・器高2～3cmの間に分布し、明確に法量による分類はできない。器形的には口縁部下半が内彎し、端部付近で外反するものや、口縁部が内彎するものなど、1形態に属するものと、口縁部が中央で外反するものなど2形態に属するものがある。

皿A cは口径16.5~19cm・器高2~3cmのⅠ類と、口径13.5~16cm・器高2~3cmのⅡ類に分類できる。器形的には口縁部が端部付近で外反するものなど1形態に属するもの、口縁部が中央付近から外反する2形態に属するもの、口縁部が底部から屈曲し、直線的に伸びる3形態に属するものがある。

皿B 出土点数は少なく、僅かに5個体である。手法的にはb手法により、赤褐色に塗彩される。法量的には口径16cm以上・器高4cm以上のもの、口径15~16cm・器高3cm前後のもの、口径13~15cm・器高3cm前後のものがある。器形的には、口縁部下半が内湾し、上半が外反するB<sub>1</sub>、口縁部が内湾するB<sub>2</sub>の2種が見られる。

皿C 口径に対し器高の低い盤状の皿に、高台が付く、特殊な器形で、1個体のみ出土している。c手法によって制作され、赤褐色に塗彩されている。

#### 椀

杯よりも口径に対し器高が高いものを椀としたが、杯との区別が困難で、抽出できたものは8個体である。手法的にはa・b手法であり、器形的には、すべて高台のつかない形態で、杯・皿と同様の手法によって椀A a・A bに分類した。

A aは1個体のみで、底部を欠くため全容は知り得ない。

A bは口径13.5~15cm前後・器高4~5cmのⅠ類、口径11.5~12.5cm・器高4cm以下のⅡ類に分類できる。形態には口縁部が内湾し、端部付近で外反する1形態に属するもののみである。ただ1点口縁部が外反した後、さらに内湾する特殊な器形が見られる。この特殊な器形は、京都府篠栗出土の須恵器に似た器形が見られる。

#### 甕

すべて窪地四岸の黒灰色シルト上からの出土で、調整手法や形状からA・B・C・Dに分類した。

甕A 体部が内外面とも刷毛で調整されたもので、胎土が灰白色を呈するものが多く、体部外面に煤が付着したも多い。体部の形状から、肩部が張らず、中位が張った長筒形の体部をもつA<sub>1</sub>、肩部は張らないが、A<sub>1</sub>に比べ、体部が短く、体部最大径が中位より下がった位置にあるA<sub>2</sub>、肩部が張るが、体部の中位が張らず、短い体部を持つA<sub>3</sub>の3種があり、それぞれに口径が16~18cm、19~22.5cm、23~27cmの大中小が見られる。またそれぞれに口縁端部に面を持つものと、丸く納められたものが見られる。

甕B 体部内面の調整に篋削りを用いたもので、胎土には雲母が含まれ、色調が茶褐色を呈することから、甕Aとは明瞭に区別できる。ただ口縁部の破片ばかりで、器形全体を知り得るものはないが、口縁端部の形状には上方に撮みあげたものと、肥厚させて丸味のある面を持たせたものがある。また口径が13~16cm、19~20.5cm、23cm以上の大中小が見られる。

甕C 甕Bと同様の手法で製作されたものであるが、肩部が張らず、筒形の体部となるものである。口縁部の形状も甕Bと似る。

甕D 口径に対し器高が低く、最大径が口縁部にある、鉢あるいは筒形の器形を呈する甕である。体部の内外面を刷毛調整したD<sub>1</sub>と、体部の内面を篋削りしたD<sub>2</sub>がある。

#### 鍋

甕同様、体部の内外面を刷毛調整した鍋Aと、体部内面を篋削りした鍋Bがある。

鍋Aは口縁部と体部の境が明瞭な器形で、体部は斜め上方に開き、上端で内湾して直立気味になる。口縁部は直線的に開くものと、外反するものがある。

鍋Bは口縁部と体部の境は不明瞭で半球形に近い体部から外半して開く口縁部が付く。口縁部の形状には端部を上方に撮み上げたものと、外半しながら横上方に開き、端部に面を持つものがある。体部内面には刷毛後に口縁部と体部の境に強いヨコナデが施され、寛削りはその後に施されている。また寛削りが隙間なく施されたものと、やや雑で、隙間が開いたものがある。

#### b. 須臾器

器種構成比率は蓋8.2%、杯A13.2%、杯B43.6%、杯F1.8%、皿24.0%、鉢1.8%、壺5.3%、甕1.8%その他碗・高杯などで、杯Bが最も多くなっている。

#### 蓋

口縁部で屈曲するA形態のものが多いが、つまみの有無やつまみの形状から4分類した。また蓋A・Cには、口径が17.5~21.5cmのⅠ類、16~17cmのⅡ類、13~14.8cmのⅢ類、11.2~12.6cmのⅣ類があり、例外的に口径29cm前後のものが存在する。

蓋A 擬宝珠形つまみが付くもので、天井部が低く平で、口縁部が長く屈曲して広がるA<sub>1</sub>、天井部が高く平らで、口縁部が短いものA<sub>2</sub>、天井部は丸味を持ち、口縁部と天井部の境が不明瞭となるA<sub>3</sub>があり、それぞれに大型のものと小型のものが見られる。

蓋C つまみが付かないもので、天井部が平らなものA<sub>1</sub>、天井部の中央が膨れて丸味を持つものA<sub>2</sub>がある。

蓋D 環状つまみがつくもので、杯Fの蓋になると思われるものである。

蓋E 天井部が丸味を持ち、口縁部は面を持って、内側に突出する特殊なもので、小さな環状つまみが付く。天井部と口縁部の境付近に沈線を持つものもある。

#### 杯

高台が付かない杯A、高台が付く杯B、高台が付かないが口径に対し器高が高く、底部の小さい杯D、いわゆる金属製容器を模した杯Fがある。

杯A 高台の付かない杯類で、法量的な関係から、口径指数は22~28の間にあり、26前後のものが多いA<sub>1</sub>、口径に対し器高の高いもので、口径指数が31~33の間にあるA<sub>2</sub>の2種に分類できる。A<sub>1</sub>は口径11.7~14.8cmのⅢ類のみであり、A<sub>2</sub>には口径11.8~13.1cmのⅢ類と、口径10cmを越す程度のⅣ類がある。底部は寛削りであるが、丁寧にナデを施したのも見られる。

器形的には口縁部が内彎するものや、直線的に立ち上がるものなどが見られるが、口縁部が立ち上がるものを1形態、口縁部が外上方に開くものを2形態、さらに小型化し、口縁部が斜め上方に開くものを3形態とした。

杯B 高台が付く杯類で、器形的には様々なものがあるが、杯A同様、法量的な関係から分類した。

B<sub>1</sub> 口径に対し器形の低いもので、口径指数が25~30の間にあり、28前後のものが多い。

B<sub>2</sub> 口径指数が30~36の間にあるもので、33前後に中心があるもの。

B<sub>3</sub> 口径に対し器高が高いもので、口径指数は36~46の間にあり、40前後を中心とするもの。

B<sub>4</sub> 底径が小さくなり、碗状の器形と呈するもの。

さらに口径17~18cm前後のⅠ類、15~16cm前後のⅡ類、12~14.5cmのⅢ類、10~12cmのⅣ類が見られるが、例外的に口径20cmを越す大型のものが3個体見られる。またB<sub>1</sub>はⅢ類のみで構成される。手法的には底部を寛削りしたものは無く、底部中央に寛削り痕を残すものが多い。少数底部を糸切りするものがある。器形的には種々見られるが、口縁部が内彎する、あるいは直線的に立ち上がり高台が底部周

開からやや入った位置に貼り付けられる1形態、口縁部が外上方に開き、高台が底部周囲外面に貼り付けられる2形態、口縁部が大きく外方に開き、高台が体部直下に張りつけられる3形態、さらに碗状となる4形態に分類した。

**杯D** 杯Aに比較して、口径に対し器高が高く、底部が小さくなった器形である。口縁部は内彎し、端部付近で外反し、底部には篋切り痕が残る。土師器・黒色土器の杯Dと共通した器形である。

**杯F** 金属碗を模し、口縁部の中ほどに稜を持つ、いわゆる稜碗と呼ばれるものである。杯Bに比べ高台が高い特徴がある。口径に大きな差はないが、口径と器高の関係から2種に分類した。

F<sub>1</sub>は口径に対し器高の低いもので、篋削りによって突出した稜を削出したもの、稜が沈線あるいは屈曲によって表現されたもの、稜の表現が沈線となるものなどがある。

F<sub>2</sub>は口径に対し器高が高いもので、口縁部は中央で屈曲して稜をなし、端部付近で外反する。端部を上方に折り曲げたもの、端部内面を凹線状に強くナデたもの、丸く納めるものが見られる。

## 皿

量的には杯Bに次いで多く、高台が付かない皿A、高台が付く皿Bがある。さらに緑釉陶器の皿と器形・制作手法が似るが、釉のかからない皿Cがある。

**皿A** 口径に対し器高の低いA<sub>1</sub>と、口径に対し器高の高いA<sub>2</sub>が見られ、口径16.8cm～18.5cm前後のⅠ類、口径16cm前後のⅡ類、12～15cm前後のⅢ類が見られる。

A<sub>1</sub>は口径に対し器高が低いものであるが、器高1.5cmから3cmとやや差があり、2種に分類できる可能性もある。器形的には底部と口縁部の境が丸味を持って不明瞭なものと、底部と口縁部の境に明瞭なものがあり、さらに口縁部の形状には口縁部下半が内彎して上半が外反するもの、口縁部が直線的に立ち上がるものなどがあるが、杯A・B同様、口縁部が立ち上がる1形態、口縁部が外方に開く2形態、口縁部が大きく開く3形態、さらに口縁部が開き小形化した4形態に分類した。

A<sub>2</sub>は口径に対し器高の高いものであるが、口径約17cm～19cm、高さ3cm前後で規格され、底部が糸切りの特殊な土器である。5個体があるが、胎土・色調は共通している。

**皿B** 高台が付く皿で、器形的には口縁部が外反するものと、内彎するものがある。口径14cm前後、器高3cm前後である。杯B<sub>1</sub>との区別が困難で、3個体も杯B<sub>1</sub>に分類できるものかもしれない。

**皿C** 底部は蛇の目高台状に作られ、口縁部は短く外反する。内外面を篋磨きされており、形状・手法は緑釉陶器に似るが、無釉である。

## 碗

高台の付かない碗Aと、糸切りのベタ高台が付く碗Bがある。

**碗A** 口縁部が内彎して外上方に開くものと、内彎した後短く外反してほぼ直立するものがあり、後者は端部付近を強くナデている。ともに底部に篋切り痕を残す。

**碗B** 口縁部は内彎して伸び、端部は丸く納める。底部は糸切りのベタ高台であるが、高台側面をナデている。

## 鉢

出土点数は少ないが、3種に分類できる。

**鉢A** 丸い体部に内彎する口縁が付く、いわゆる鉢鉢形の鉢である。体部を篋削りするものが見られる。

**鉢B** 直線的に開く体部から屈曲して、口縁部内傾する。体部は扁平。

**鉢C** 器高が高く、体部は内彎して外上方に立ち上がる。口縁端部に面を持ち、片口部をもつものがあ

る。

#### 壺・甕・高杯

出土点数が少ない上、器形全体を知り得るものが壺1個体、甕1個体と僅かであることから、分類は行わなかった。ただ長頸壺・平甕等があり、肩部が屈曲する長頸壺、肩部が屈曲しない長頸壺、肩部に沈線を2段に施したものの、さらに太い頸部を持つものなどがある。また底部に高台が付くもの、付かないもの、糸切りのもの等がある。

甕類には口縁部が外反して端部を上方あるいは上下に拡張するもの、口縁端部を内側に折り曲げ、端部に内傾する面をもつもの、口縁部が外上方に立ち上がるものなどが見られる。口縁部が外反するものには内外面の叩き目をナゲ消したものがある。また上方に立ち上がる口縁をもつものは肩部をカキ目調整している。

#### c. 黒色土器

すべて内面のみ黒色処理された黒色土器で、杯のみが出土している。高台が付かない杯A、高台が付く杯B、底部が蛇の目高台状となる杯C、高台が付かないが、口径に対する器高が高い、杯Dがある。

杯A 底部から内彎しながら外上方に伸びるもので、内外面を寛磨きしたものと、内面のみを寛磨きしたものがある。内面の寛磨きは巾が狭く、丁寧に行われている。

杯B おおむね杯Aに三角形状の低い高台を貼り付けたもので、口径に対し器高が低く、口縁部が直線的に開くB<sub>1</sub>と、口径に対し器高が高く、口縁部が内彎して輪状となるB<sub>2</sub>がある。B<sub>1</sub>は内面に細く丁寧な寛磨きが施されるが、B<sub>2</sub>の内面の寛磨きは巾が広くなり、雑になっている。

杯C 底部の形状や口縁部の形状から緑釉陶器を模した黒色土器と考えられるもので、底部周囲の口縁部下端外面を回転寛削りし、内面のみ寛磨きされている。寛磨きはやや巾が広く、杯B<sub>1</sub>と似る。

杯D 土師器・須恵器杯Dに似た形状の黒色土器で、口縁部が直線的に伸びるD<sub>1</sub>と、口縁部が内彎するD<sub>2</sub>がある。ともに内面に寛磨きされるが、寛磨きは巾広く、雑になり、隙間が開いたものが多い。また内面の黒色処理が充分でなく、土師器との見分けが尽きにくいものもある。

#### d. 緑釉陶器

出土点数は極めて少なく、底部と口縁部の破片ばかりが出土している。それらは形状から碗と皿と思われる。底部を糸切りするものも含まれている。

#### d. 灰釉陶器

器種では碗と耳皿があるが、ほぼ器形全体を知り得るものは2個体で、他は口縁部の小片や底部周辺のみ破片であり、出土点数も少ない。高台の形状はいわゆるミカヅキ状となるものと、丸味を帯びた方形状となるものがある。また施釉範囲が内面に限られるものと、口縁部の外面に及ぶものがあり、内面に重ね焼きの痕跡を残すものがある。

### C. I 区出土土器

#### 土甕 2 出土土器 (挿図 5)

須恵器甕 (1031) が出土している。口径約28.9cmで、つまみを欠く。天井部は回転斲削りされ、口縁端部には面を持つ。

#### 柱穴 4 出土土器 (挿図 5)

須恵器甕の口頸部片 (1032) で、口径約10.8cm。端部は上下に拡張された面を持つ。

#### 井戸 1 出土土器 (挿図 5)

埋土内より出土した土師器杯D<sub>1</sub>、須恵器杯D<sub>2</sub>・椀Bがある。土師器杯D<sub>2</sub> (1036) は口縁部が内彎した後、端部付近で外反する器形で、口径約11.4cm・器高約3.0cmで、底部は回転糸切りである。

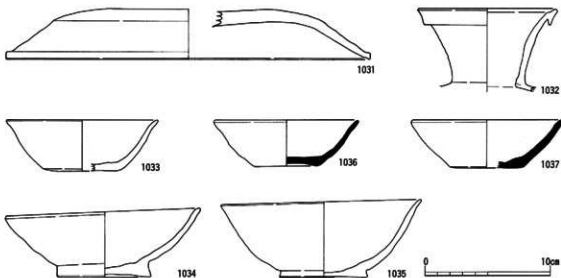
須恵器杯D<sub>2</sub>の (1033) は底部寛切りで、口径約12.2cm・器高約4.1cm、椀Bの (1034) は底部寛切りで、口径約15.5cm・器高約5.1cm、(1035) は底部糸切りで、口径約15.9cm・器高約5.8cmである。

#### 井戸 2 出土土器 (挿図 5)

埋土より土師器杯D<sub>1</sub> (1037) 1点が出土している。口縁部はやや内彎して伸び、端部は丸い。口径約12.0cm・器高約3.3cmで、手法はe手法である。

#### 包含層出土土器

今回の調査では、窪地縁辺の包含層を中心に、多量の土器が木製品とともに出土している。包含層は黒灰色シルト、溶岩礫内黒灰色シルト、灰色シルトの3層に分層できたが、黒灰色シルト・灰色シルトは軟弱な土層であったことから、両層の境の遺物の取上げは黒灰色シルト上・灰色シルト下として行った。また整理段階で、黒灰色シルトと溶岩礫内黒灰色シルト層出土の土器の多くが接合できたことから、これらの層を1層として、黒灰色シルトで取り扱うことにし、①黒灰色シルト、②黒灰色シルト上・灰色シルト下、③灰色シルトの3層にまとめた。また窪地の南岸から西岸にかけて (A-3・4・6) 出土の土器と、東岸 (A-7~10) 出土の土器、特に土師器に様相の違いが認められることから、記述にあたっては窪地両岸を東西にわけ、各土層毎に行うことにする。



挿図 5 遺構内出土土器

## a. 西岸出土土器

### 黒灰色シルト出土土器 (図面15~21、図版20・21)

土師器杯A・杯B・皿A・碗A、須恵器蓋A・蓋C・蓋D・杯A・杯B・杯F・皿A・平瓶・壺・甕、黒色土器杯D、灰輪陶器が出土している。これらの内、大多数を占めるのは土師器・須恵器の杯・皿・碗類など、それに伴う蓋類の小型の器形である。図化した202個体内、これらの器形が約96.5%を占めている。また土師器・須恵器の割合は遺存状況の関係もあって明確ではないが、参考を示せば、土師器48.5%、須恵器51.5%でほぼ半々の状況である。

#### 土師器

出土した土師器類の内、図化できたのはすべて杯A・杯B・皿A・碗Aなどの小型の器形で、杯A約86.7%、皿A約13.3%で、杯B・碗Aはそれぞれ1個体である。他に甕・鍋類の破片も出土している。ただ甕・鍋類は大部分が上層のものと接合できたことから、上層出土土器として扱っている。

杯A 杯A b (1~19・23~27) と、杯A c (30~84)、杯A d (20~22) があり、A b 約28.5%、A c 約65.5%、A d 約6%となっている。

杯A bはA I (26~28)、A II (24・25)、A III (1~19) に区別でき、器形的には口縁部の下半が内彎し上半で外反するもの10個体 (1~8・24・26)、2形態9個体 (9~13・25・27・28)、3形態5個体となっている。各形態における手法は、1形態がb<sub>1</sub> (2~4・26)・b<sub>2</sub> (1・5・6・24)・b<sub>3</sub> (7・8) 手法、2形態がb<sub>1</sub> (9~13・19・25・27) 手法、3形態がb<sub>1</sub> (14~16)・b<sub>2</sub> (17・18) 手法である。ただ2形態のb<sub>1</sub>手法には底部中央を未調整のまま残した (9~11・25・27) と中央まで削った (12) が見られる。

b<sub>1</sub>手法によるものが3個体 (2~4) 4%、b<sub>2</sub>手法によるものが2個体 (1・5・6・9~16・19) 14.5%、b<sub>3</sub>手法によるもの2個体 (7・8) 2.5%、b<sub>2</sub>手法によるもの3個体 (17・18・23) 4%である。杯A c c<sub>1</sub>手法によるもの3個体 (38・43・81) 4%、c<sub>2</sub>手法によるもの52個体 (30~37・39~42・44~80・82~84) 67%、c<sub>3</sub>手法によるものが圧倒的に多く、次いでb<sub>1</sub>手法が多く、その他は似た割合となっている。

杯A cには、杯A c I (81~84)、杯A c III (30~80) があり、器形的には1形態36個体 (30~65)、2形態15個体 (66~80) があるが、(55~63) は口縁部の外反位置が口縁部の中央付近まで下がったり、口縁部の下半の内彎が見られないものなどがあり、1形態でも2形態に近い形状となっている。また手法の点ではほとんどがc<sub>2</sub>手法であるが、1形態の (38・43) はc<sub>3</sub>手法である。

杯A dは3個体が見られ、3個体とも杯A d IIIに分類できる。手法的にはd<sub>1</sub>手法であり、内面は雑に磨きが施されている。器形的には2形態1個体 (20)、3形態2個体 (21・22) である。

杯B (85) の1個体があるが、今回出土した土器の中で、杯Bはこの1個体だけである。c<sub>2</sub>手法による杯Aに比較的高い高台を張りつけたもので、口縁端部はやや内彎気味となる。

皿A 皿A bが2個体 (86・87)、A cが11個体 (88~98) があり、杯A同様、c手法による皿A cが多くなっている。皿A bはいずれも口縁部の中央から外反する2形態で、b<sub>1</sub>・b<sub>2</sub>手法である。

皿A cには口径16~18cmを越し、器高が2~3.5cmのA c I (89~98) と、口径14.6cm・器高2.7cmのA c III (88) がある。器形的には1形態が6個体 (89~93・97)、2形態が4個体 (88・94~96)、3形態が1個体 (98) あり、1・2形態が多く、3形態が少なくなっている。手法的には1形態がc<sub>2</sub>手法、2形態がc<sub>1</sub>手法、3形態がc<sub>3</sub>手法である。



## 須惠器

蓋A・C・D・杯A・杯B・杯F・皿A・平瓶・壺・甕が見られるが、蓋12%、杯A20%、杯B49%、皿A11%で、残りがその他の器種である。

**蓋A** 天井部が低く、偏平な器形につまみが付くA<sub>1</sub>(99・100)、天井部が高くなったA<sub>2</sub>(101~104)、天井部の中央が高く、全体に丸味を帯びたA<sub>3</sub>(105・106)がある。A<sub>1</sub>の(99)は蓋Ⅳ類に、(100)は蓋Ⅰ類にあたる。A<sub>2</sub>はA<sub>1</sub>に比べやや小型化する器形であるが、(101・102)は蓋Ⅰ類に、(103)は蓋Ⅱ類である。A<sub>3</sub>は小型化が進んだ器形で、(105・106)は蓋Ⅲ類に分類される。手法的にはA<sub>1</sub>の2点は天井部の寛削りが明瞭であるが、A<sub>2</sub>・A<sub>3</sub>は天井部の寛削りが雑になっている。

**蓋C** つまみの付かない蓋類で天井部が偏平なC<sub>1</sub>(107)と、天井部の膨れたC<sub>2</sub>(108)がある。(107)は蓋Ⅱ類に分類されるが、皿を逆転させたような器形で、天井部には寛切り痕を残す。(532)は蓋Ⅰ類に分類されるが、天井部はナデのみである。

**蓋D** (70)はつまみの端部に面をもつが、天井部が高くなり、口縁部は短く、口縁端部の面は丸味を帯びている。口径は16.6cmで、他の蓋D類よりやや小型となっている。

**杯A** (111~129)は杯A<sub>1</sub>に、(130)は杯A<sub>2</sub>に分類され、また(111~129)は杯A<sub>1</sub>Ⅰ類に、(130)は杯A<sub>2</sub>Ⅱ類に分類される。底部にはいずれも寛切り痕を残したままである。器形的には1形態(111~113・115~117)、2形態(114・120~130)がある。また1形態のものには、口径に対し器高がやや低く、杯Cに分類できるようなもの(111)があり、さらに2形態としたものには口縁部が底部から屈曲して直線的に伸びるもの(128)、丸い底部から内彎しながら斜め上方に口縁部が開くもの(129)、口縁部が外に開いた後、内彎するもの(124)、口縁部が端部付近で内彎するもの(125・126)などがある。

杯A<sub>2</sub>(130)は口径10.8cm・器高3.4cmで口縁部が外反し、端部は丸い。底部は寛切りである。

**杯B** 杯B<sub>1</sub>(131~165)と、杯B<sub>2</sub>(171・173~177)、杯B<sub>3</sub>(167~170・172・178)が見られ、口径12.8~14.7cm・器高4cm以下の杯B<sub>1</sub>Ⅲ(131~163)、口径11~12cm・器高3.3~3.6cmの杯B<sub>1</sub>Ⅳ(164・165)、口径17~20cm・器高5.7~6.7cmの杯B<sub>2</sub>Ⅰ(174~176)、口径12~14cm・器高4~5cmの杯B<sub>2</sub>Ⅲ(171・173)、口径11cm前後・器高3.5cm前後の杯B<sub>2</sub>Ⅳ、口径12~13.5cm・器高4.5~5cmの杯B<sub>3</sub>Ⅲ(169・170・172)、口径10~11cm・器高4~5cmの杯B<sub>3</sub>Ⅳ(167・168)がある。その他、特殊なものに、口径が20cmを越え、器高が5cm前後の(179・180)がある。この2点は口径指数から見れば皿Bに入れた方がよいものかもしれない。

また杯Bの器形には1形態(131~151・167~168・170・171・173・174~176・178)、2形態(152~163・169・171・172)、3形態(177)がある。1形態のものには、口縁部が内彎して口縁部で短く外反する(131~138・147・148)、口縁部が中央で僅かに外反する(139~146)、口縁部が内彎する(147・148)がある。1形態の高台は底部周囲の内側に付き、(141・146・147)のように低く、丸味を帯びたものも見られるが、他は断面形が角張り、端面にしっかりと凹面を持つ。2形態の杯B<sub>1</sub>は口縁部が外上方に開き、口径に対し器高が低くなった(152~157)、口径や器高には大きな変化はないが、体部の直下に高台が貼り付く(158~161)、やや小型化し、高台が体部直下に貼り付く(162・163)がある。また杯B<sub>2</sub>・B<sub>3</sub>も口縁部が外上方に開き、高台は体部直下に貼り付けられる。高台は(158・164)のように角張るものも見受けられるが、他は丸味を帯びたものとなっている。

3形態の杯B<sub>1</sub>は口縁部が外上方に大きく開き、断面がやや丸味を帯びた高台が貼り付けられている。Ⅰ類の杯Bとしては、口径が小さく、器高も低くなっている。

底部は寛切りで、底部外面に寛切り痕を明確に残すものが多いが、(166・177)は糸切りである。

(131)は底部外面を硯に転用している。この他に内面や底部外面が磨耗したものがあがるが、墨などの遺存がなく、硯に転用されたと断定しにくい。

杯F 杯Fに分類されるもの(181~183)が3個体ある。(181)は口径16.7cm・器高6.2cm、(182)は口径17.8cm・器高6.5cm、(183)は口径17.1cm・器高6.5cmである。器形的には体部中央で屈曲し、稜を持つが、(183)の稜は鈍くなっている。(181)は口縁部下で外反し、端部は小さくつまみあげられて、外側に面を持って、断面三角形となる。(182・183)も端部下で外反するが、端部は丸く納められ、端部内側が強いナデで凹線状に窪み、端部はやや肥厚したような形態になる。高台は(181)が高く、しっかりしているが、(182)は高いものの、細くなり、(183)は高台の高さが低くなっている。

(181・182)は寛削り後に回転ナデするが、(183)は回転ナデのみである。

皿A 口径15.8cm前後・器高1.8~2.4cmの皿AⅡ(186・189・190)、口径12.3~14.4cm・器高1.6~2.8cmの皿AⅢ(185・187・191~195)がある。器形的には1形態の(185~191)、2形態の(192)・3形態の(193~195)が見られる。2形態の皿(192)は器高が1形態のものと同様だが、口径が小さくなり、3形態の皿は(193)のように口縁部が外に開いて、扁平なものと、(194・195)は底部の中央が外に膨らんで丸味を帯び、口径が縮小するのに対し、器高は高くなっている(口径12.3~12.8cm・器高2.8cm)ものがある。

平甌(199)は肩部より上を欠くが、最大径13.2cmの小型の平甌である。体部は中央で屈曲するように外反し、肩部で稜を持って、内側で折れる。高台は体部直下に付く。

壺(196)は頸部が外上方に開き、口縁部が外反して、端部を上方に折って拡張した、壺の口頸部である。口縁部の作りは全体に丸味を帯びる。(197)は口縁部を欠くが、小型の壺で、肩部に稜を持つ。口頸部は2段構成で、体部直下に低い高台を持つ。体部下端のみ寛削りする。(198)は肩部に2段の沈線が施される壺の体部で、体部下半を寛削りしている。高台は体部直下に付き、やや外に踏ん張る形状となっている。体部の形状から見て、耳が付き、平城京の壺Nになる可能性が高い。

甕 図上では完形に復元できたが、一部分が口縁から底部までであるに過ぎず、実際の形体とは異なっている可能性もある。底部は丸底で、体部は肩部が強く張り、毒形となる。頸部は体部から立ち上がった後、外反して外上方に開き、口縁部は頸部から外反し、端部は上方に拡張され、面を持つ。推定口径24.4cm・器高41.3cm・最大体部径37.5cmである。

#### 黒色土器

内面のみ黒色処理された杯D<sub>2</sub>(184)が出土している。口縁部は内彎し、口縁端部付近で外反するもので、c手法によるものである。底部は寛切りされ、口縁部下端の外面には回転寛削りが施される。内面の磨ききは雑で、巾が広がっている。

#### 灰釉陶器

甌2個体(201・202)が出土している。(202)は口径19.4cm・器高4.8cmで、口縁端部は横外方に外反し、高台は踏ん張った形状であるが、断面は丸味を帯びた三角形となっている。体部外面は寛削りされ、施釉は内面のみである。(201)は口径14.1cmで、高台部を欠く。体部は内彎して口縁部は短く外反する。高台部から体部下端を除く、内外面に施釉され、内面には重ね焼きの痕跡が残る。

## 黒灰色シルト上・灰色シルト下出土土器 (図面22~32、図版22~26)

土師器杯A・杯D・杯E・椀A・皿A・甕A・甕B・甕C・甕D・鍋A・鍋B、須恵器蓋A・蓋C・蓋E・杯A・杯B・杯D・皿A・皿B・鉢A・鉢C・壺類、灰釉陶器皿が出土している。土師器甕・鍋類は今回の調査で出土したすべてがここから出土しており、極めて特徴的である。

### 土師器

杯A・杯B・皿A・椀Aなどの小型の器形と、甕・鍋類があり、それぞれが土師器の中で占める割合は杯A約27%、甕・鍋70%となっており、他の器形は1個体つづである。

杯A b手法による杯A bと、c手法による杯A c、d手法による杯A dがある。杯A bの(203~210・228・229)は口径13.0~14.4cm・器高3.0~3.7cmで、杯A bⅢに分類でき、(211)は口径14.8cm・器高4.8cmで、杯A bⅡに分類できる。器形的に1形態になる(203~207)と、2形態になる(208~211)が見られる。手法的にはb<sub>1</sub>手法(204・206・207・209・210)と、b<sub>2</sub>手法(203・205・208・211・230)があり、b<sub>1</sub>手法(203)は底部中央が削り残され、未調整である。

杯A cの(212~220)は口径11.8~13.8cm・器高3.0~3.5cmで杯A cⅢに、(221・222)は口径16.0~17.7cm・器高4.2~4.5cmで杯A cⅡに分類できる。器形的には1形態の(212~215・221・222)、2形態の(216~219)、3形態の(220)がある。2形態の(218)は口縁端部内面が段状となり、内面肥厚の痕跡を残す。また3形態の(220)は小型で、口縁部が直線的に開く。手法的にはc<sub>1</sub>手法(221)、c<sub>2</sub>手法(212~217・219・222)、c<sub>3</sub>手法(220)、c<sub>4</sub>手法(218)がある。c<sub>1</sub>手法の内、器形的に2形態の(216・217・219)の寛削りは雑で、寛切り痕が底部外面に残る。

杯A d(223~226)の内、(226)は口径14.2cm・器高4.0cmで、杯A dⅡに、(223~225)は口径12cm前後・器高3.3~3.6cmで杯A dⅢに分類される。杯A dⅡ・A dⅢとも小型化し、形態的には3形態である。手法的にはすべてd<sub>1</sub>手法である。

杯D(231)は口縁部がやや内彎気味となるが、ほぼ直線的に開き、杯D<sub>1</sub>に分類される。口径16.8・器高5.2cmで、杯Dでは大型の器形である。手法はc<sub>1</sub>手法で、外面に回転ナデの凹凸を残す。

皿A(233)は皿A cで、口径18.0cm・器高3.0cm、皿A cⅠに分類される。手法的にはc<sub>1</sub>手法であるが、底部外面の削りは雑になっている。

椀(232)は椀Bの底部で、高い平高台が付く。底部は糸切りで、体部の外面には回転ナデの凹凸が明瞭に残る。d<sub>1</sub>手法である。

### 須恵器

蓋A・C・E・杯A・杯B・杯D・杯F・皿A・平瓶・壺・甕が見られるが、蓋12.5%、杯A19%、杯B 36%、皿A17%で、残りがその他の器種である。

蓋A 偏平な天井部につまみがつくA<sub>1</sub>(234)、高い天井部につまみが付くA<sub>2</sub>(235~237)があるが、いずれもつまみ部を欠く。(234)は杯BⅢの、(235~237)は杯BⅠの蓋になる。(234・235)は天井部寛削りされるが、(236・237)は天井部の寛削りは不明瞭である。

蓋C つまみの付かない蓋であるが、天井部が偏平なC<sub>1</sub>(238・239)と、天井部が高く丸味を持つC<sub>2</sub>(240)がある。口径からみて(238)は杯BⅣの蓋(口径12.2cm)、(239・240)は杯BⅢの蓋(口径16.2~16.9cm)になるものと思われる。(240)は天井部をナデするのみである。

蓋E 小さな環状のつまみがつき、口縁部はなだらかに天井部から内彎して下がり、口縁端部は内側に突出した面を持つ。天井部の寛削りは口縁部との境のみで、他はナデのみである。杯Fであろう。

杯A A<sub>1</sub>(243~248・250・253~255)・A<sub>2</sub>(249・251・252)があり、器形的には1形態(249・250)、2形態(243~245・254・255)、3形態(246~248・251~253)があり、2形態と3形態が中心となっている。

杯D (256)はD<sub>2</sub>に分類され、口径13.7cm・器高4.8cmである。底部は寛切りで、胎土に砂粒を多く含む。器形的には3形態の杯Aからの変化が考えられる器形である。

杯B B<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>・B<sub>3</sub>・B<sub>4</sub>があり、B<sub>1</sub>(257~270)は口径12~14.5cm・器高3.5~3.9cmで杯B<sub>3</sub>に、B<sub>2</sub>(273)は口径18cm・器高5.5cmのB<sub>2</sub>I、(271・272)は口径14.8cm・器高5cmでB<sub>2</sub>IIに、B<sub>3</sub>の(280・281)はB<sub>2</sub>IIに、(276~278)はB<sub>2</sub>IIIに分類される。B<sub>4</sub>(279)は口径14.2cm・器高6.4cmでB<sub>2</sub>Iになる。器形的には(257~266・268・271~274)は1形態、(267・269・270・275・276・277・278)は2形態、(277・282)は3形態のである。(277・282)は底部承切りである。

杯F (283)は杯F<sub>1</sub>に分類される稜碗である。口径16.7cm・器高5.5cmで、他の杯F<sub>2</sub>より小型である。屈曲部の稜は鈍く、口縁端部は単に丸く納められ、杯F<sub>2</sub>の中では退化したものである。

皿A (284)は皿A I、(289~292)は皿A II、(285~288)は皿A IIIである。(292)は口縁部が大きく開き3形態に、その他は2形態である。

皿B 3個体(293~294)があり、口縁部が外反する(293・294)、内彎する(295)がある。高台は体部直下に貼り付けられ、(293・295)の高台は断面が角張るが、(294)は丸味を帯びている。

鉢A 鉄鉢形の鉢で、(296)は体部が丸味を持ち、口縁部は内彎する。端部は丸い。体部の外面は寛切りである。(297)は体部が外上方に開き、口縁部は内彎する。端部は丸く、外面はナデである。

鉢C 深い器形の鉢で、片口部が設けられている。体部は外上方に開き、口縁部内彎して、端部に面を持つ。

壺類 (299~304)は壺類で、(299・300)は肩部が稜をもって屈曲する長頸壺で、(299)は口頸部が外反して開き、底部周囲に高台が付く。高台はやや外に踏ん張る形状であるが、短い。(300)は口縁部を欠く、小型のもので、体部の直下に高台が付く。(301・302)は口頸部から体部にかけての破片で、口縁部は上方に拡張されている。(302)は肩部が丸く、稜を持たない体部である。(303・304)は肩部が丸い壺の体部で、ともに高台がつく。(305)はあまり見かけない器形で、頸部が短く外方に開き、口縁部は頸部から内彎して立ち上がる。端部は丸い。

#### 灰軸陶器

皿の口縁部(306)1は、小片ではっきりしないが、口径は約14.6cm前後で、内面のみ施釉される。

#### 灰色シルト出土土器(図面33)

土師器杯・小皿、須恵器杯・皿・碗・鉢・鉢、黒色土器杯、灰軸陶器、緑軸陶器が出土している。

#### 土師器

土師器には杯A b・杯A c・杯A d・杯D<sub>1</sub>・杯D<sub>2</sub>・碗A・小皿があり、他に器形不明ものがある。

杯A b(383~387)はA b IIIで、(383・387)が1形態で、端部内側に僅かに肥厚する。(384~386)は2形態である。杯A c(388・389)の内、(389)はA c II、(388)はA c IIIであり、ともに2形態である。杯A d(390~392)はA d IIIで3形態である。

杯Dは(396・397)がD<sub>1</sub>、(395)がD<sub>2</sub>に分類される。d<sub>1</sub>手法で、外面に回転ナデの凹凸を残す。

小皿は(398・399)の2個体があるが、(398)は口縁部のみナデ、(399)は底部中央が内面に膨らみ、

口縁端部は上方に撮み上げられている。

#### 須恵器

杯B<sub>2</sub>・皿A<sub>1</sub>・椀B・鉢B・壺があり、杯B<sub>2</sub> (402~407) には、BⅢ (404~407)、BⅣ (402・403) がある。器形的には1形態である。

皿A (410~413) は、AⅡ (142)、AⅢ (410~412) があり、器形的には2~3形態である。

椀Bは (408・409) があり、ともに底部は糸切りである。(409) は高い平高台の側面をナデている。

鉢C (414) は平らな底部から外上方に開く体部を内側に折り曲げ口縁部としたもので、口径16.6cm・器高6.2cm、底部は篋切りである。

壺 (415) は小型の壺で、肩部の丸い体部に、高台を貼り付けたもので、高台はやや外に踏ん張る。

#### 黒色土器

内面のみ黒色処理した杯A・D<sub>2</sub>がある。ともに口縁部下端の外側は回転篋削りされ、内面の篋磨きも雑である。また黒色処理も充分でない。

#### 緑釉陶器・灰釉陶器

(418) は灰釉陶器椀の底部で、高台は三日月状となる。(419) は緑釉陶器椀の底部である。

### b. 東岸出土土器

西岸に比べると杯・椀・皿類の占める割合が高く、97%を占めている。また土師器の杯・椀・皿類はb手法によるものが多く、c手法によるものが多い西岸とは異なった様相を示している。

#### 黒灰色シルト出土土器 (図面34~49、図版27~31)

土師器杯A・D・E・皿A・B・椀A、須恵器蓋A<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>・A<sub>3</sub>・C<sub>1</sub>・D・E・杯A<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>・B<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>・B<sub>3</sub>・皿A<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>・C椀A・鉢C・高杯・壺・甕、黒色土器A・B<sub>1</sub>・B<sub>2</sub>・C・D、緑釉陶器などが出土している。土師器、須恵器の割合は遺存状況の関係もあって明確にはできないが、参考に表示せば、土師器48.5%、須恵器51.5%で、ほぼ半々の状況である。

#### 土師器

出土しているのは、杯A・D・E・皿A・B・椀A、杯・皿・椀など、すべて小型の浅い器形で、内訳は杯85.1%、皿12.4%、椀2.5%となっている。

杯A 杯Aにはa手法によるもの(420)、b手法によるもの(421~521)、c手法によるもの(528~596)、d手法によるもの(601~629)があり、それぞれ0.5%、50.5%、34.5%、14.5%を占めている。杯A a (420) は口径17.1cm・器高4.4cmのAⅠ類で、口縁端部が明瞭に内側に肥厚している。外面全体が篋削りされるa手法であるが、口縁端部の下部は強く窪み、削り残されている。

杯A bには口径16~17cm・器高4.0~5.0cmのAⅠ(421~425)、口径14~15cm・器高3.7~4.0cmのAⅡ(426~428・490~492)、口径12~14cm・器高2.9~3.7cmのAⅢ(429~489・493~494)がある。手法的にはb<sub>1</sub>・b<sub>2</sub>・b<sub>3</sub>・b<sub>4</sub>手法が見られ、b<sub>1</sub>手法は(424・425・433・435・436・440・442~444・451~453・455・458・459・464・466~469・471・484・487・495・502~504・508~510)の33個体で約32.4%、b<sub>2</sub>手法は(421~423・426~432・434・438・439・441・445・449・450・454・456・457・462・463・465・472~483・485・486・488・489・491~494・496・501・505~507・511~514・517・518・520・521)の51個体で50.5%、b<sub>3</sub>手法は(437・446~448・461・470)の5個体で5%、b<sub>4</sub>手法は(515・516・519)の僅かに3個体である。また(421)の内面にはラセン状に暗文が施されている。

器形的には様々なものがあり、口縁端部が短く外反する1形態(421~470・502~504)、口縁部が中央で外反する2形態(471~483・493~500)、口縁部が横上方に開く3形態(515~521)、口縁部が内彎する(484~487)、内彎するもので器高が高いもの(506~514)などがある。1形態には口縁部を内側にて肥厚するものが(420・421・424・426~450)見られる。

杯A cにはA I(592~594)、A II(528~591)がある。手法的にはc<sub>1</sub>手法が1個体(564)、c<sub>2</sub>手法(568・570・574・575・577・581・583~585・590・593・594・596)、c<sub>3</sub>手法(569・571~573・576・578~580・582・586~589・595)で、他はc<sub>4</sub>手法である。

器形的には口縁部が内彎して端部で外反する1形態(528~542)、2形態で口縁部が中央で外反する(543~566・592)、口縁部が内彎する(567)、小形化し底部から屈曲して口縁部が直線的に伸びる3形態(568~591・593~596)などが見られる。1・2形態のものはすべて赤褐色に塗彩され、3形態のものも大部分が赤褐色に塗彩されている。

杯A dにもA I(625~629)、A II(601~624)がある。手法的には大部分がd<sub>1</sub>手法であるが、(625・629)はd<sub>2</sub>手法で、底部のみならず、口縁部の内外面にも回転ナデ後にヨコナデを施している。器形的には、口径に対して器高が低く、口縁部が中央から外反する2形態(601~613・625~629)、前者と器高は変わらないが、口縁部が小さくなった(615~617)、さらに3形態には口径に対し器高が高い(618~622)、底部から屈曲して口縁部が直線的にのびる(623・624)がある。2形態のものはすべてに、3形態のものほとんど赤褐色に塗彩されている。

杯D(597~600)は口径11.8~12.8cm・器高3.4~4.5cmのD Iであり、b<sub>1</sub>手法である。器形的には内彎するD<sub>1</sub>(597・600)と、直線的に開くD<sub>2</sub>(598・599)がある。

杯E(630)は特殊な器形で、口縁端部に沈線状に中央が凹んだ面をもつ。手法的にはd<sub>1</sub>手法であるが、底部は離し糸切りで切り離され、回転ナデ後、全体をヨコナデ調整し、赤褐色に塗彩している。

皿A 皿A b(631~633)、A c(647~654)があり、b手法によるA bが多くなっている。皿A bには口径14~16cm・器高2~3cmのA Iと、口径13~14cm・器高2.5cm前後のA IIがある。手法的にはa<sub>1</sub>手法(632・633・636~643・646)、a<sub>2</sub>手法(631・634・635・644)である。器形的には1形態(634~637・645)、2形態(638~643)、3形態(631~633)がある。すべて赤褐色に塗彩されている。

皿A c(647~651・654)には、口径が18.9cm・器高3.6cmのA I(654)、口径15.8~17.0cm・器高2.3~3.0cmのA II(647~651)があり、手法的にはすべてb<sub>1</sub>手法である。器形的には1形態(647~649)、2形態(650~651・654)がある。すべて赤褐色塗彩土器である。

皿A d(652・653)は口径15.8~16.0cm・器高2.4~2.7cmでA IIであり、手法はd<sub>1</sub>手法である。形態的には3形態になる。

皿B b手法によるもの(655・659)と、c手法によるもの(660)があり、皿B bには口径15~16cmのI類と、口径13cm~14cmのII類がある。手法的には(655・658・659)がb<sub>3</sub>手法で、(656・657)がb<sub>1</sub>手法である。器形的には2形態と3形態があり、5個体とも赤褐色に塗彩されている。

皿B c(660)は口径23.0cm・器高3.4cmで、浅い皿部に、比較高い高台がつく。手法的にはc<sub>1</sub>手法で、赤褐色に塗彩されている。

碗A(522~527)はa手法による(522)と、b手法による(523~527)があり、碗A aの(522)はa<sub>1</sub>手法である。碗A bは口径11~14cm・器高3.7~4.5cmのもの(523~526)と、口径14.8cm・器高4.8

cmの(527)があり、手法的には $a_2$ 手法(524~527)と $a_1$ 手法(523)がある。器形的には1形態(523~527)、3形態(522)が見られ、(523~527)は赤褐色に塗彩色される。

#### 須恵器

蓋A・C・D・E・杯A・B・F・皿A・B・椀A・鉢C・高杯・壺・甕があり、蓋9%、杯A13%、杯B42%、杯F2%、皿25%で、椀・鉢・高杯・壺・甕の占める割合は僅かである。

杯A 杯A<sub>1</sub>(685~699・705~707)と、A<sub>2</sub>(700~704)があり、杯A<sub>1</sub>には口縁部が底部から屈曲して開くもの、口縁部が底部から内彎して開くものなどがあるが、口縁部が底部から屈曲し外上方に立ち上がる(685~690)、底部から屈曲し、直線的に口縁部が上方に伸びる(691~693)、口縁部が斜め上方に直線的に伸びる(694・695)、口径に対し器高が低くなり、口縁部が大きく開く(696)、底部から口縁部が内彎して開く(705~707)、底部から口縁部が内彎して開くが、器高が低く、口縁部が斜め上方に開く(697~699)がある。

杯A<sub>1</sub>は法量的にはI類とII類があるが、I類の法量はA<sub>1</sub>1(685~688・690)が口径13~14.8cm・器高3.2~3.5cm、A<sub>1</sub>2は口径11.8~12.5cm・器高3.4cm前後で、A<sub>1</sub>1に比べやや小型になっている。A<sub>1</sub>3は口径12.2~12.9cm・器高3.3cmで、さらに小型になり、A<sub>1</sub>4は口径12.2cm・器高2.9cmで、極めて小型のものになっている。A<sub>1</sub>5は口径11.8~13.9cm・器高3.4~3.9cm、A<sub>1</sub>6は口径12.5cm前後・器高3.1~3.3cmで、A<sub>1</sub>5に比べ小型化し、ほぼA<sub>1</sub>3に等しい法量となっている。

杯A<sub>2</sub>(702~704)は底部から内彎して口縁部が開き、口縁部が直線的に伸びるもの(702)と口縁部が端部で外反するもの(703・704)があり、前者の法量がやや大きく、後者の法量がやや小さくになっているが、個体数が少なくはっきりしない。

杯B 通常の杯BであるB<sub>1</sub>(708~787)と、口径に対し器高が高いB<sub>2</sub>(788~815)、さらに器高が7cmを越すB<sub>3</sub>(816)がある。ただB<sub>1</sub>には口径が12~14cmで器高が4cmを越す、深い形状のもの(709~712・728・729・732・770)や、口径14cm前後と大きい、器高が3.2~3.6cm前後と低い器形がある。これらはB<sub>1</sub>とは別の器形とできる可能性がある。

またB<sub>1</sub>には、口縁部下半が内彎して丸みをもつもの(708~719・771・773・775・777・779・786・787)、底部から屈曲し、口縁部下半にやや丸みをもつもの(720~755・772・774・778・780・782・784・786・787)、口縁部が底部から折れるように屈曲し、直線的に伸びるもの(756~770・776・783)がある。さらに1形態で口縁部が下半で内彎し、端部で外反する(708~711・714~717)、2形態で底部から屈曲し、直線的に口縁部が上方に伸びる(756~770・776・783)、口縁部が斜め上方に直線的に伸びる(712・713)がある。

B<sub>2</sub>(788~815)には口径15.6cm・器高5.9cmのBⅡ(815)、口径13~15cm・器高4.9~5.7cmのBⅢ(800~814)、口径10~11cm・口径3.9~4.2cmのBⅣがある。また器形的には口縁部が上方に立ち上がり、高台が底部周囲の内側に付く1形態(788~790・794~797・799~802・805)、口縁部がやや開き、高台が底部周囲に付く2形態(798・803・804・816)、口縁部が開き高台が体部直下に付く3形態(793・806~814)、さらに3形態には高台が体部直下に付き、底部と口縁部の境が高台の貼り付け位置になる(813~814)がある。1・2形態の杯には2に小型化傾向が認められるが、それほど法量的な差は認められない。しかし3形態の杯BⅡ・BⅢは小型化が認められる。

杯B<sub>3</sub>(816)は口径16.8cm・器高7.4cmで、口縁部はやや外反しているが、1形態に属する。

杯F Fに属する(680~684)の5個体があるが、(680~683)は口径17.1~17.8cm・器高5.2~5.9cmで、ほぼ一定しているが、(684)は口径15.7cm・器高5.1cmと口径が小さくなっている。器形的には(680・681)は口縁端部が屈曲して外反し、端部に面を持つ。また高台は高く、稜は上下から削り出されている。(682・683)は口縁端部の外反が立ち上がり、端部の面は丸み帯びるか、単に丸く納められている。高台は低く、形状も崩れたものになり、稜は沈線状あるいは屈曲のみとなっている。さらに(684)は口縁部は直線的となり、端部下で短く外反する。高台は体部の直下に貼り付けられ、稜は沈線で表現されている。

皿A A<sub>1</sub>(817~898)と、A<sub>2</sub>(899~903)があり、A<sub>1</sub>には口径17.0~17.5cm・器高2.0~2.4cmのA I、口径16.0~16.2cm・器高1.5~2.2cmのA II、口径15cmまでのA IIIがある。器形的には1形態(817~852)、2形態(853~882)、3形態(883~893)、4形態(894)がある。1・2形態の皿は量差が明確に認められないが、杯B同様3形態以降量差が明確になる。

A<sub>2</sub>(899~903)は底部が糸切りで、色調は灰白色を呈す。口径17~18.8cm・器高3~3.2cmで、(900・902)の口径がやや大きくなっている。

皿C (921)は蛇の目高台の皿で、口縁端部は短く外反する。内外面に磨きが施され、口径13.2cm・器高3.1cmである。

椀A (904・905・906)の2個体があり、(904)は口径13.2cm・器高5.0cmで、口縁部は内彎しながら伸びる。(905)は口径13.8cm・器高5.6cmで、口縁部は端部付近で外反して直立している。(906)は口径11.4cm・器高5.2cmで、壺形の形状である。

高杯 (913)の脚柱部が出土している。

鉢C (907)は平らな底部から直線的に上方に立ち上がり、口縁部で内彎して、口縁端部は僅かに外方に突出した面を持つ。口径19.6cm・器高13.5cmである。

壺 (908~912)があり、(908・909)は外反した口縁部で、端部は上下に拡張されて面を持つ。(910~912)は壺体部片で、(910)は肩部が張った体部で、頸部は太い。底部は平らである。(911・912)は糸切りの底部で、(911)は極めて小型の壺体部である。

甕 甕としたものは4個体(925~928)あるが、(925)は別の器形になる可能性もある。(926~928)は外反する口頸部をもつもので、(926・927)の口縁端部は上下に拡張される。(928)の口縁端部は内側に突出し、内傾した面をもつ。(926~928)は外面に並行叩きの、内面には同心円状の叩きめを残す。

#### 黒色土器

杯A・B・C・Dがあるが、内面のみ黒色処理されている。杯A(914・924)は口径12.8cm・器高3.5cmで、内面の磨きは細く、丁寧に施されている。外面も磨きされている。(918)は底部片で、底部内面の中央と底部と口縁部の境の内面にラセン状に畝文が施されている。

杯B(919)は内彎する口縁部で、高台部を欠くが、三角形の小さな高台が付くものと思われる。内面に比較的細かく磨きが施されている。口径14.9cm・器高4.1cmである。

杯C(920)は口径14.1cm・器高4.4cmで、底部は蛇の目高台である。口縁下端部は回転磨削りされている。緑釉陶器を模倣したものであろう。

杯D(915~917)は内面の磨きが荒くなり、(916)はほとんど認められない。器形的には直線的なもの(915)と、内彎するもの(916)があるが、底部はすべて磨削りである。



## 緑軸陶器

底部の破片(922~924)のみ3点が出土している。(922・923)は貼り付けによる輪高台であり、(924)は平高台である。(922)は碗、(923)は皿になるものと思われる。

## 黒灰色シルト上・灰色シルト下出土土器(図面50~52、図版32)

土師器・須恵器・黒色土器・灰軸陶器が出土しているが、須恵器の占める率が高い。

### 土師器

杯・皿・碗の3種が見られるが、全体に個体数は少ない。

**杯A** 杯には杯A・Eがあり、杯AにはA b (929~932)・A c (933)・A b (934~938・941)がある。杯A bは器形的には2形態であり、口縁部が外反するもの(929・930)と、内彎気味に外方に開くもの(931・932)がある。手法はb<sub>2</sub>手法が(930~932)、(929)はb<sub>1</sub>手法である。

A cは(933)1個体であるが、口径13.0cm・器高3.3cmで、底部と口縁部の境は強くナアられている。3形態で、手法はc<sub>2</sub>手法である。

A dは2形態(934・935)、3形態(936・937・941)の2形態があり、2形態のものは口径12.2~13cm・器高3.2cm、3形態のものは口径12.4~12.8cm・器高3.5cmのものと、口径13.6cm・器高4.0cmのものがある。手法はすべてd<sub>2</sub>手法である。

**杯E** (939)1個体で、口径13.2cm・器高4.4cmで内面に僅かに磨き跡が見られる。手法的にはd<sub>2</sub>手法であるが、底部内面から口縁部外面を回転ナア後に、ナアている。

**皿A** A a・A b・A cの3種があり、A a(942)は1形態で、口縁端部が内側に肥厚する。口径15.6cm・器高2.9cmの皿Ⅱで、手法はa<sub>1</sub>手法である。A b(943)は2形態で、口径15.8cm・器高2.2cmの皿Ⅱで、手法はb<sub>1</sub>手法である。A c(944)は口径17.7cm・器高2.7cmの皿Ⅰで、2形態である。手法はc<sub>1</sub>手法である。

### 須恵器

蓋・杯・皿・高杯・壺・甕があるが、杯類の占める率が高く、特に杯Bが多い。

**蓋B** (945~949)の5個体があるが、(950)も含まれる可能性がある。比較的天井部が低く、口縁部が長いもの(945・946)と、天井部が高く、口縁部が端部付近で屈曲するもの(947・948)、口縁部が短く、屈曲しないもの(949)がある。(945~947・949)は杯BⅠの蓋に、(948)は杯BⅢの蓋になるものと思われる。

**蓋C** 天井が平らなC<sub>1</sub>に属する3個体(951~953)がある。ともに皿を逆転させたような形状で、天井部には寛切り痕を残している。(952・953)は杯BⅠの、(951)は杯BⅢの蓋である。

**蓋D** 天井部は比較的丸みを帯び、口縁部は屈曲し、環状つまみの端部は丸い。口径17.8cmで、杯Fの口径と一致する。

**杯A** A<sub>1</sub>(955~959)の5個体があり、器形は(955・956)がA<sub>1</sub>、他はA<sub>2</sub>である。

**杯B** B<sub>1</sub>(960~974)と、B<sub>2</sub>(975~980・984・985)、B<sub>3</sub>(981~983・986・987)の3種がある。B<sub>1</sub>は法量的にはBⅢのみで、器形的には口縁部が直線的に開くもの(960~966)と、口縁部の下半が内彎するもの(967~974)がある。B<sub>2</sub>は法量的にはⅠ類(984)と、Ⅱ類(975~980)があり、器形的には2形態(975~979)、3形態(980・984)がある。B<sub>3</sub>は器形的には口縁部の下半が内彎する1形態(985~987)と4形態の(981~983)があり、1形態はⅠ類のみで、4形態は明確ではないがⅠ類(983)と、

Ⅱ類 (981・982) がある。

杯F F<sub>2</sub>の1個体のみがあり、(1002)は口径16.2cm・器高6.9cmで、口縁部は端部下で短く外反し、端部は上方に小さく折り曲げられて、外側に面を持つ。高台は比較的高い。

皿A A<sub>1</sub>のみが見られ、法量的にはⅢ類のみであるが、(991・993・997~999)のように器高の高いものが見られる。器形的には1形態(988)、2形態(989~997)、3形態(998・999)、4形態(1000・1001)がある。

高杯 脚部の破片のみがある。(1003)は脚柱部から裾部が外反し、端部は折り曲げられて面を持つ。

壺 壺体部片が2個体ある。(1004)は底部糸切りである。(1005)は底部が寛切りで、体部は寛削りされている。

甕 (1006)は頸部から外反する壺口縁部片で、端部は僅かに上方に拡張され、面をもつ。

#### 黒色土器

内面のみ黒色処理された杯B (1007)・D (1008)が出土している。(1008)は口径15.8cm・器高3.7cmで外上方に開く口縁部は端部でやや内彎気味になる。内面は細かく丁寧に寛磨きが施される。(1009)は杯D<sub>2</sub>で、内面の寛磨きは巾広く雑である。底部は寛切りで、口縁部下端は回転寛削りされる。

#### 灰軸陶器

(1009)の1個体が出土している。(1009)は内面のみ施釉され、高台は三日月状となっている。

#### 灰色シルト出土土器 (図面53)

土師器杯・小皿、須恵器蓋・杯・皿・碗・鉢に、白磁が出土している。

#### 土師器

杯A・D・碗と小皿があり、杯AはA<sub>c</sub>が1個体、A<sub>d</sub>が4個体ある。杯A<sub>c</sub> (1010)はc<sub>1</sub>手法によるAⅡで、3形態である。A<sub>d</sub> (1011~1014)もAⅡで、3形態である。杯Dは内彎するD<sub>2</sub>で、(1016)はDⅠ類、(1015)はDⅡ類である。小皿は口径8.2cm・器高1.4cmで、口縁部は横上方に伸び、端部は僅かにつまみ上げられ、面を持つ。底部はナデ、口縁部はヨコナデ。

#### 須恵器

蓋・杯B・皿A・碗・鉢があり、蓋は天井部を欠くため、つまみの有無ははっきりしない。杯BはB<sub>1</sub> (1020・1021)とB<sub>2</sub> (1022)があり、(1020・1021)はⅢ類 (口径11.5cm・器高3.3~3.7cm)で、器形的には3形態である。(1022)はⅠ類 (口径15.2cm・器高6.5cm)で、4形態である。碗 (1023・1024)は底部糸切りで、平高台の側面をナデている。鉢 (1026~1028)は斜め上方に開く体部で、口縁部は上下に拡張している。端部の拡張が大きく上端に面を持つもの (1026・1027)と、端部断面が三角形状になる (1028)がある。東播系のものであろう。(1029)は鍋の口縁部片で、端部は外下方に拡張されている。(1030)は輸入磁器と思われる白磁の底部片で、みこみ部に草加文が施されている。

#### D. Ⅱ区出土土器 (押図6)

図化し得たのは須恵器2点のみで、包含層からの出土である。(1)は壺の口頸部で、頸部は直線的に外上方に開き、口縁部は屈曲して横外方に開く。口縁端部は上下に拡張されて面を持つ。口径19.4cm。

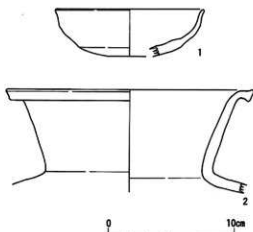
(2)は杯で、口縁端部は外反する。口径11.7cm・器高3.7cm。

### E. Ⅲ区出土土器

実測し得たのは土壌1内と包含層から出土した4点である。

#### 土壌1出土土器 (挿図7)

(1・2)の2点が図化されている。(1)は甕の口縁部で、残存率は約1/4である。頸部から内彎しながら立ち上がる口縁部の外面に強い横方向のなでを施すことにより、明瞭な段を形成している点が特徴的である。口縁端部にはやや内傾する平坦面をもつ。口径18.5cmで、胎土には1cm以下の砂粒を非常に多く含む。口縁部の外傾度や口縁部のつくりは異なるが、6世紀第1四半期に年代比定された鬼神谷窯跡S B01出土資料 (図版13-119) に類似している。



挿図6 Ⅱ区出土土器

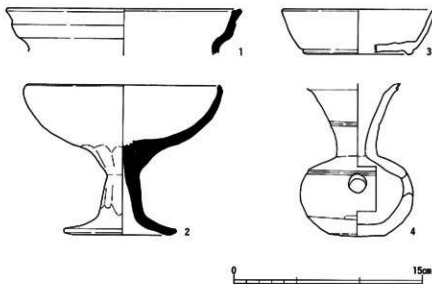
(2)の高杯は、杯部はゆるく内彎し、脚部は柱状部と裾部の境が明瞭なものである。杯部と脚部の接合は差し込みによるもので、接合後に外面を刷毛状の工具で縦方向になでている。仕上げ調整は、内外面ともナデである。口径15.2cm・器高11.8cm・脚径8.9cmである。

この土壌からは2点以外にも甕、高杯などの土師器が出土している。脚部での算出によれば10個体を数える高杯の多さが注意される。なお須恵器は全く含まれていない。

#### 包含層出土土器 (挿図7)

(3・4)の須恵器2点が図化されている。(3)は杯Bで、口縁部は内彎し、高台は底端部よりやや入った位置に付けられる。底部と口縁部の境内面は屈曲し、高台は低く丸味を持つことから、I期の2段階に位置付けられる。口径12.0cm・器高3.5cm。

(4)は口縁部を欠く甕で、頸部と肩部にそれぞれ1条の凹線が施されている。底部の外面は回転旋



挿図7 Ⅲ区出土土器

削りである。

#### 4. 硯類 (図面54 図版33)

硯類は円面硯と風字硯の2個体があり、他に須恵器蓋・杯・皿類の内外面を使用した転用硯が多数出土しているが、ここでは本来硯と制作されたものだけを扱った。

##### 円面硯

圈足硯で、脚部は無透かしである。台部と硯部を連続的成形し、台端部は外反し、下方に折り曲げられて面を持つ。海部と陸部の区別は不明確で、硯部の外端にめぐらす凸帯は1条である。陸部には金属粒の付着がついになって見られる。硯面径12cm・器高3.4cm。

##### 風字硯

脚は欠損するが、風字硯を中央で分割したもので、調整は寛削りで行っている。陸部と海部の区別は明確でなく、分割によってできた2つの陸部に、格子条の細線を宛書きによって施している。長さ10cm、推定復元巾10.2cm。

#### 5. 製塩土器 (図面54)

(1) は小型の器形で、体部はほぼ直立し、口縁端部は尖る。(2~4) は厚手で、体部が外上方に開き、口縁端部は内彎して尖る。3個体とも外面はナデで、輪積みの痕跡を残し、(4) は内面に僅かに刷毛の痕跡を残す。体部の下半を欠くが、砲弾形になるものと思われる。(5) は厚手で、口縁端部は内側に突出して面をなし、体部は中位で屈曲する。

## 6. 木製品

今回の調査では窪地両岸の包含層を中心に多量の木製品が出土し、その点数は約3500点以上に上る。その内の比較的形状等がよく残った木筒34点、木筒状木製品4点、人形・馬形・斎串等祭祀関連遺物847点、遊戯具3点、木履等服飾具64点、曲物・挽物等の容器類950点、食事具23点、工具類91点、農具19点、部材204点、用途不明品424点について実測、保存処理を行い、今回ここで扱った。この他に板材等の建築部材が多量にある。なお、東西両岸で、出土する木製品に多少様相の違いが見られたことから、西岸と東岸に分けて記述を行う。また木製品の番号は器種ごとに数字の前にアルファベットをつけている。

### A. 西岸出土木製品 (図面59～73 図版38～53)

木筒 (A) 15点、祭祀具323点、遊戯具1点、服飾具28点、容器136点、食事具6点、部材5点、雑具1点、農工具6点、用途不明33点が出土している。

#### a. 祭祀関連品

律令祭祀に関連する木製品としては、人形 (D)・馬形 (E)・刀子形 (G)・剣形 (G)・舟形 (H)・斎串 (I) が出土している。

#### 人形

すべて肩部の切り欠きがほぼ水平で、股の切り欠きも基本的に水平なものである。

**人形A** 顔や頭部を墨書で表現したもので、(D-11・12・27・31・32・34・36・52・53)の9点があり、(12・36)は全長が60cmを越すⅠ類、(32・34)は50cm前後のⅡ類、(11・27・53)は30～40cmのⅢ類である。(31)は頭部のみで、大きさは不明であるが、Ⅰ類かⅡ類だろう。(12・34・36)は頭頂が尖った主頭で、(11・27・31・53)の頭頂は平ら、(27・31)は台形であり、(32)は頭頂が丸円頭である。(12・36)には腰の部位に両側から切り込み入れられている。顔の表現は極めて丁寧で、より写実的なもの(11・27・36・53)と、抽象化されたもの(12・31・32・34・35)がある。頭には被り物を表現する。(12)は鬼、あるいは龍のような顔が表現されており、極めて特徴的である。(32)は体部に房状のものを表現する。(34)はヒノキ材。

**人形B** (D-13・22・26・35・38・39・55・64・66・67)の10点があるが、頭部の破片が多く、(22)がⅡ類、(38)がⅣ類と推察される程度である。頭を主頭に作るもの、円頭に作るもの、台形に作るもの、平らに作るものなどがあるが、(35)の頭は突出した形状で特徴的である。(22)は頭部が長く、(38)は肩部と手の部位に斎串状に数回の切り込みが認められる。顔の表現は(13・26・35・38・39・55・64・66・67)が刀子状のもので、眉・目・鼻・口を刻んで表現する。(22)は目・口を不整形な形に窪ませて表現している。(35)はヒノキ材。

**人形C** (D-24・54・51)の3点があり、(24・51)は脚部を欠くが、Ⅱ類に含まれるものであろう。頭部を円頭に作るもの、平らに作るもの、丸みを持った主頭状に作るものがある。(51)は(22)と同形同大であり、顔の表現あった可能性もある。

#### 馬形

**馬形B** すべて背に鞍を表現したB類で、背は水平で、腹部を下方から斜めに切り、尻部を真っ直ぐにきったa類(E-26)、腹部は水平で背が丸く、尻部を真っ直ぐに切ったb類(E-11・18・23)、背は真っ直ぐで、腹部から斜め上方に切り上げたc類(E-17・25)、腹部は水平で尻部を丸くしたd類(E

-27)、腹部に下方から切取り、尻から尻尾状のものを表現したe類 (E-14・24)が見られる。長さ25.5cmのI類 (18)、長さ23cmのII類 (14)、長さ17.5~20.5cmのII類 (11・17・23・24・26・27)がある。(17)は腹部の下方から小孔が穿たれ、(24)の腹部側面には斜め下方から小孔が穿たれている。

#### 刀子形

(G-6~8)の3点があり、(6・8)は棒状の材、(7)は板材を使用し、(8)は一端を刃部から背に向けて削り、切っ先状に作りだしている。

#### 剣形

(G-2・4・5)の3点があり、(2・5)は板材を使用したもので、(2)は身部を欠くが、鏝を表現している。(8)は刃部を削り出しているが、茎部の調製が雑である。(2・5)はヒノキ材。

#### 舟形

(H-1)の1点があり、長さ47.0cm・巾6.0cm・厚さ2.2cmで、板材の両端を側面側から削り、両端近く上面からV字形の切り込みを入れ、中央を浅くくり抜いたもので、上端が薄く尖り気味に、下端が厚く作られていることから、上端が触先を、下端が轡を表現したものと思われる。

#### 畜串

畜串A A・C類があり、A類には巾が1~1.3cmのa類 (363・548・666・360)と、巾が1.4~1.7cmのb類 (314・301・539・592・459・342・365・302・300・527・524・486・376・299)、巾1.7~2.2cmのc類 (533・605・349・348・481・35・687・386・601・318・586・403・612・400・380・695・306)、巾2.3~2.7cmのd類 (591・385)がある。また長さが30cmを越すI類 (612・400・380・643・695・306・385)、27~30cmのII類 (342・365・302・591・586・300・527・524・486・403・376・612)、24~27cmのIII類 (360・592・386・601・459・318)、21~24cmのIV類 (314・301・539・481・35・687)、長さ17~20cmのV類 (349・348・548・666)、長さ15.5cm以下のVI類 (363・533・605)がある。頭部は圭頭に作るものと、平らに作るものがある。(301)は頭部から1/3ほどに、表裏を削り裂くような切り込みが入れられている。

畜串C 厚さが厚い棒状の板材の頭部から1/3ほどには、V字形の切り欠きが両側面からそれぞれ3ヶ所に入れられ、その下方に切り込みが行われている。頭頂部は尖った形状となり、先端は欠く。

#### b. 服飾具

櫛 (P)、櫛 (P)、留針 (P)、木履 (C)、下駄 (P)、草履状木製品 (P)がある。

櫛 (P-11~13)は薄い柾目の板材で、櫛の要部の破片と思われるものである。下端が丸く作られた(11)と、尖らせた(12・13)があり、下端の巾が広がる(12)と、細くなる(11)がある。(13)は要部が広く作られている。(11)は下端から約1.6cmの位置に、(12)は7.0cm、(13)は5.5cmの位置に小孔が穿たれている。

櫛 (P-1・4)は櫛で、肩部に丸みを持つ、横櫛である。断面形が丸くなるもの(1)と、頂部に後を持つもの(4)がある。

留針 (P-24~26)は棒状製品の一端を針状に尖らせたもので、留針とした。(24)のように細いものと、(25・26)のように太い材の一端を尖らせたものがある。

木履 (C-10・12・9・8)は歯の付かないB類、(C-5)は歯の付いたA類の木履で、(10・12・9)は完形に近い。(10)は全長29cm・巾11.7cm・内法長23.5cmで、爪先部の木口を平坦に作る。被甲部の側面と被甲部の内縁のカーブは右側が緩くなっている。内面にはノミ削りの跡が明瞭に残る。(12)

は全長28.8cm・巾11.3cm・内法長24.5cm、爪先部を平坦に作る。被甲部内縁のカーブは左側が緩くなっている。(9)は全長28.3cm・巾11cm・内法長22.5cmで、爪先部の木口は丸く作っている。被甲部側面のカーブは左側が爪先に近い位置から始まってきつく、右側面のカーブは緩くなっている。また被甲部内縁のカーブも右側が緩くなっている。(8)は踵部から底にかけての破片であるが、全長27.4cm・内法長23.5cmである。内面にはノミ削りの跡が明瞭に残る。

木履A類は(5)のほかにも1点出土している。(5)は歯部の磨耗が激しく、後歯は痕跡が残るだけである。

草履状木製品(P-18)は板材の四隅を丸くし、上面の上端中央付近と両側面に小孔を穿ったもので、上面に足形状の磨耗が見られ、裏面も木履同様に磨耗していることから、草履とした。歯の作り出しは確認できない。長さ21.2cm・巾10.1cm。

下駄(P-16・22・15・21・17・23)の6点があり、いずれも歯の上辺を台の下辺と同じ巾に作り、歯の下辺が台よりも広がる型式である。鼻緒孔の位置は前歯を中央に入れ、後歯を歯の内側に空けたもの(16)と、前歯を左によせ、後歯を歯の前に空けたもの(22・15・21・17)、前歯を右によせ、後歯を歯の前に空けたもの(23)がある。(16)は小型で長さ13.1cm、(22・15・23)は長さ19~20.5cm、(21・17)は長さ23cm前後である。

#### 遊戯具

独楽 芯持ち材の上端を平坦にし、下端を尖らせたもので、径4.3cm・高さ5.8cm。

#### 容器類

蓋類 挽物の中央に孔を穿ち蓋に転用したものと、曲物の蓋がある。

挽物蓋 挽物A類の底部中央に円孔を穿った(K-189)と、Bd類の挽物の底部中央に円孔を穿った(K-220)などがある。(189)は口縁部を欠くため、径は不明。繕った際の小孔が2孔確認できる。(220)はBⅢで、中央の孔は内外面から穿っている。

曲物蓋 天井板の径によって、径18~20cm(J-545・519・499・548・615)、径22cmの(J-453)、径27.6cmの(J-592)に分けられる。箱東孔は(545・615・592)が4孔で、(519・220)も4孔と思われる。(548)は2孔か。(545・519・499・548・615・453)の内面には側板をあてる目印と思われる刻線が見られる。(615)の側板は1列上2段綴じである。(548・453)は箱東孔に皮材が残る。(545・519・592)はヒノキ、(499・548・615・453)はスギ材である。

蓋板(J-564)は楕円径を呈する板材の中央に小孔を穿って蓋板としたものである。スギ材。

挽物 盤のみが出土しており、盤には高台を持たないA類と、高台を削り出したB類がある。

盤A 口径23~25.5cm・器高2.8~3.1cmのAⅠ(K-131)、口径20.5cm・器高2.5~3.1cmのAⅡ(K-164)、口径18.5~21cm・器高2.3~2.5cmのAⅢ(K-219・79・159・149)がある。口縁部の形態には丸く納めたもの(219・79・149・131)と、端部がやや外側に突出した形状となるもの(159・164)がある。また全体を薄く作ったもの(219・79・159)と、厚く作られた(149・131)がある。ただ、技法的にはすべてb手法で、(79・164・131)の底面には軸轆の爪痕が「十」字形に5ヶ所に並行して残っている。(219)には繕ったものと思われる小さい孔が4対見られる。(131)の底面には細い金属の棒で、「円」字の焼印状のものが施されている。すべてヒノキ材である。

盤B AⅠⅠ(K-169)、AⅡⅢ(K-201)、AⅢⅣ(K-176)、AⅣⅠ(K-127)、AⅣⅡ(K-167・200)、AⅣⅢ(K-14・160)があり、底部の破片である(166)は2類、(188)は3類、(190)は4

類に分類される。技法は(127)がb手法で、他はa1手法である。(127・200)の底面には2本一對の轆轤爪痕が「十」字形に4ヶ所に、(188)にも1本の轆轤爪痕を4ヶ所に残す。轆轤爪跡はいずれも並行する。(167・14)は5本か。すべてヒノキ材である。

**曲物** 底板の径は12~15cmまでの(J-458・291・444・293・565・329・591・590)、15~17cmの(J-539・346)、19.6cmの(J-543)、21.7cmの(J-1)がある。側板全体を残すものはないが、(J-591・590)は側板の一部を残す。(J-590)の側板内面には、全体に縦方向のケビキが入られ、斜め方向のケビキは部分的に施されている。側面からの木釘孔は4・5・7の3種類が認められ、ほぼ底径に應じている。(J-458・291・591・590・346・543)はヒノキ、(J-444・293・565・329・539・1)はスギ材である。

**方形曲物** (J-616)は長さ31.6cmで、隅取りがされた曲物の底板で、短辺側に側板の痕跡を残す。内外面に切り痕が見られる。材はヒノキ材である。

**削物** (L-2)は長さ9.6cm・巾7.4cmの方形の削物である。材はヒノキ材。(L-4)は紐掛け部を作り出した把手状の製品であり、形状が(L-1)の把手に似ることから、削物の柄と判断した。芯に小孔が認められるが、芯の心が腐食して空いたものと思われる。

**箱** (J-714)は長さ74.6cm・巾49.7cm・高さ8.4cmの、組合せによる箱で、底部と側板の結合は長辺側の側板に柄材を樺の皮で結合させ、底部の柄孔に通している。側板は両端を斜めに切って、長辺の側板と、短辺の側板を合わせ、底部とは皮材により結合させている。長辺側に2ヶ所、短辺側に1ヶ所結束孔が認められる。底の内外面に切り痕が認められる。ヒノキ材。(J-715)も箱の柄にあたるものと思われ、箱側板と結合させるために3孔が穿たれている。

**栓** (V-1)は上半を方形に、下半を円形に作り出したもので、長さ17.2cmである。

#### 食事具

**杓子形木製品** 身の先端を直線的に作るA類(N-12)と、半円形に作るB類(N-20・10・21・2)がある。B類には小型のもの(20)と、比較的大型のもの(2)が見られる。A類の(N-12)は柄が短く、身巾が広い。

#### 部材

(Q-35・208・14)は支脚と思われる部材で、(14)は長さ54.8cm・巾4.2cm・厚さ4.9cmである。0.8cmの柄孔が0.8cm間隔に16ヶ所穿たれ、両端から2番目と、左端から8番目の柄孔は貫通し、角柱が残存している。貫通する角柱には裏側から楔が打ち込まれている。類似例は平安京に見られる。ヒノキ材である。

#### 雑具

(V-3)は火鑽板で、間隔を置いて、裏面まで貫通した火鑽白をとどめる。焦げが認められる。

#### 工具

(M-47)は方形材の一端を両側面から削って尖らせたもので、上端から1/3のところの小孔が穿たれた、楔状の製品である。(M-58)は芯持ち材を使用した、錐状の製品で、1/2を欠損している。

#### 農具

**田下駄** (U-13)は小型の田下駄で、前壺は中央に設けられている。粗雑な作りである。

#### 用途不明品

(T-355・354・208・99)は小札状の製品で、頭部を圭頭に作り、上端付近には2孔が穿たれてい



る。長さは9. cm前後、巾3. 8~4. 3cm前後である。(99) はスギ材を使用している。

(T-187・176) は上端をほぼ円形に作り出し、上端付近の側面を上下から切り欠いたもので、下端は欠損するが、ほぼ上端と同様の形状になるものと思われる。

(T-207) は板材の側面にV字形の切り欠きをいれたものであり、(T-454) は角柱材の1側面にV字形の切り欠きを入れ、下端付近に方形の小孔を穿ったものである。小孔は貫通しない。2点はいわゆるササラ棒に類似する。

(T-321) は断面が偏平な楕円形を呈する棒状の製品で、上端は円頭状に作られる。上端から1/2程度には黒漆状のものが塗彩されている。(T-435) は棒状の製品で、上下端を丸く作る。(T-456) は頭部を方形に作り出した棒状製品で、下端を欠く。

(T-146) は下駄状の製品であるが、壺孔が4孔であることから、下駄とは区別した。裏面には歯状のものを作り出している。スギ材を使用している。

(T-146) 板材の両木口辺の中央に小孔が穿たれたもので、両端は裏面から削り、表面に向かってカーブしている。ヒノキ材を使用している。

(T-388) は2孔が穿たれたもので、(T-220・324・301) はほぼ中央付近に1孔が穿たれたものである。(T-220) は上端を水平に、(T-324) は上下端を水平に作っている。(T-301) の上端は側面側から削られて、細くなり、木釘状のもので他の部材と結合していた痕跡が残る。

(T-444) は極めて粗雑な作りで、上端には両側面から切り欠きが入られ、下端は右側面から切り欠きが入られている。中央からやや右側面に寄った位置には方形の孔が穿たれている。

(T-445) は角柱状の製品で、上端は柄状に作り出され、下端は欠けている。(T-446) は断面が円形の棒状製品で、上端は水平に作り、下端は周囲から削って細くしている。

(T-268) は板材の両端を表裏からと、両側面から削ったもので、柄状の製品である。(T-308) は比較的厚い板材の上端を丸く作り出したもので、下端は欠く。(T-448) も板材を使用したもので、上下端を柄状に作り出し、中央を左側面から切り欠いている。柄状の製品である。(T-336) は角柱の両端を削って細くしたものである。(T-449) は板材の上端を柄状に作り出したもので、下端を欠く。

(T-450) は巾6 cm・厚さ5. 4cmの角柱材の両端付近に柄孔を穿ったもので、全長は118. 5cmである。

(Q-138) は厚い板材の両端を柄状に作り出したもので、右側の柄は基部がやや細く作られている。面は丁寧にノミ削りされる。長さ81. 9cm・巾19. 9cm・厚さ3. 0cm。(Q-153) は隅取りをした板材に柄孔が穿たれたもので、一面は丁寧にノミ削りされている。上半を欠くが、柄孔付近がほぼ中央になるものと思われる。長さ86. 4cm・厚さ3. 9cm。

## B. 東岸出土木製品 (図面74~98 図版54~76)

木筒18点、祭祀具447点、遊戯具1点、服飾具20点、容器183点、食器具19点、部材8点、雑具1点、農工具39点、用途不明88点が出土しており、西岸より出土点数は多くなっている。

### a. 祭祀具

律令祭祀に関連する木製品としては、人形(D)・馬形(E)・鳥形(F)・刀子形(G)・劍形(G)・舟形(H)・斎串(I)が出土している。

#### 人形

人形A (D-23・15・17・6・18・1・25・33) の8点があるが、全長を知りえるものはない。(17

・6・18・33)は遺存状況から見て、全長が60cmを越すI類になると思われ、(25)は50cm前後のII類、(1)は30~40cmのIII類になるものと思われる。(23・15)は頭部のみで、大きさは不明であるが、頭部の大きさから見て、II類になると思われる。頭部は巾に対して長いものが多く、(17・6・18)は8類に、(25・33)は3類に、(1)は2類に分類される。(17・6・18・33・25)は頭頂が尖った主頭で、(23・15・1)は頭部を結髪状に表現している。顔の表現から(23・15)はA1類、(17・6・18・33・25・1)はA2類に分類される。(15・18)はヒノキ材。

人形B (D-27・4・7・5・2・14・10)があるが、頭部の破片が多く全長を知り得るものは少ない。僅かに、(27)がIII類に分類される他、(4)のように小型のものも見られる。頭部の長さと同様に、肩部の遺存しているものが少なく、不明なものが多いが、(27・7)は1類、(2)が2類に、(5・10)は4類に分類される。頭部を主頭に作るものと、平らに作るものがある。

人形C (21・3)の2点があり、(3)はIV類に分類され、(21)は体部下半以下を欠くが、I類に分類されるものであろう。(21)は頭部を主頭状に作り、(3)は平らに作る。

#### 馬形

馬形A 裸馬を表現したA類は(E-4・15)の2点が見られ、(15)は小型で、腹部には下方から小孔が穿たれている。(4)は顔部に目が刻みで表現されている。ともに尻部はb類の表現をしている。(4)はI類、(4)はIV類に分類される。

馬形B (E-3・12・39・22・16・21)は背に鞍を表現したB類で、尻部の表現がb類のもの(3・12)、c類(39)、腹部に下方から切り取り、尻から尻尾状のものを表現したe類(15)が見られる。長さ23cm前後のII類(12・22)、長さ17.5~20.5cmのIII類(3・39・16)がある。(22)の腹部には斜め下方から切り込みが2ヶ所入れられている。

鳥形 (F-1・2・4)は鳥形で、(1)は両側面から薄く切り込みを入れ、羽を表現している。(2・4)の背には刻みが認められる。尻尾の表現は下方から斜め上方に切り上げたものと、背・腹の両側から切り欠いたものがある。また頭部を嘴状に尖らせた(1)と、馬形状に丸く表現した(4)がある。(1・3)は腹部に下方から小孔が穿たれている。

#### 刀子形

(G-1・9)の2点があり、(1)は先端を刃部から背に向けて削り、切っ先を作り出している。

#### 刀・剣形

(G-10~13)の4点がある。4点とも板材を使用したもので、(10)は先端を両側面から削り出して剣形としている。(12)は鐔の表現がある。

#### 斎串

斎串A 左右側面の1ヶ所に切り込みがあるA類には頭部は主頭に作るものと、平らに作るものがある。下端は両側面から削り尖らせている。巾が1~1.3cmのa類(I-5643・684・675・319)と、巾が1.4~1.7cmのb類(726・106・450・45・637・116・704・528・184・157・172・384・53・344・681・649・616)、巾2.0cm前後のc類(684・189・14・447・515・18・173・3・641・294・252・466・51・714・511・465)、巾2.5cm前後のd類(467・82・113)がある。また長さが30cmを越すI類(649・616・649)、27~30cmのII類(344・714・511・465・681)、24~27cmのIII類(3・641・294・157・172・384・53・252・466・82・51)、21~24cmのIV類(637・116・704・528・184・390・173・467)、長さ17~20cmのV類(515・675・106・18・319・394・450・45)、長さ16.5cm以下のVI類(564・726・684・189・14・447)

がある。(189・447・18・394・45)はヒノキ材。

**斎串B** 左右側面に数ヶ所の切り込みが見られるもので、(I-725)は2ヶ所に、(I-724)は3ヶ所に以上に切り込みが行われている。(724)は長さが60cmを越す大型である。

#### 服飾具

扇子(P)、槍扇(P)、櫛(P)、留針(P)、木履(C)、下駄(P)がある。

**扇子** (P-14)は扇子の骨4枚で、要部は両側面から切り込まれ、末に向けてやや細くなっている。薄い柾目の板材で、長さ27.3cm・巾11.6cm・厚さ0.4cm前後である。(P-9)は扇子の要部の破片と思われるものである。下端は丸く作られている。

**槍扇** (P-10・30)の2点があり、要部から先端まで遺存している。ともに綴孔は一孔で、末部は左側面が薄く作られている。先端は(10)が右側から左側に、(30)が左側から右側に斜めに切られている。ともに長さ20.9cm・巾2.2cm・厚さ0.3cmで揃い、同一の槍扇の中央部になるものと思われる。

**櫛** (P-3・2・6・8)は櫛で、(3・2・6)は肩部に丸みを持つ、横櫛である。背が平らなもの(3)、丸味を持つもの(1)と、稜を持つもの(2)がある。(8)は薄い板材を利用したものである。

**留針** (P-27~29)は棒状製品的一端を針状に尖らせたもので、留針とした。(27)は頭部を紙頭状に作る。(29)はやや反った形状である。

**木履** (C-3・4)は被甲部の破片で、(3)は中央と先端、内縁に2本の刻線がある。ともに先端は平らに作られている。(1)はB類の底部の破片で、表面は磨滅している。

**下駄** (P-19)は前幅が広く作られた下駄で、前端と後端は半円形を呈す。歯の上辺を台の下辺と同じ巾に作り、歯の上辺と下辺は同じ巾である。鼻緒孔の位置は前壺を中央に入れ、後壺を歯の内側にいれている。台上面の前壺付近には磨滅が見られる。

#### 遊戯具

**駒** (O-3)は将棋の駒で、表には「歩兵」と墨書されている。裏面には記載されていない。下端から頭部に向かって幅が減じ、頭部は中央が尖った圭頭状で、下端は平らに作られている。駒としては大型で、長さ3.6cm・幅1.9cm・厚さ0.9cmである。

**独楽** 芯持ち材の上端を平坦にし、下端を砲弾状に尖らせたもので、径4.8cm・長さ8.4cm。

#### 容器類

**蓋類** 挽物の中央に孔を穿ち蓋に転用したものと、曲物の蓋がある。

**挽物蓋** A類の挽物の底部中央に円孔を穿った(K-80)と、挽物Bd類の底部中央に円孔を穿った(K-136・20)、挽物Ba類の底部中央に円孔を穿った(K-196)などがある。(80)はAⅢである。(136)は口縁部を削って蓋としている。(20)はBⅢで、中央の孔は内外面から穿っている。(196)はケヤキ材、(136・80・20)はヒノキ材である。

**曲物蓋** 天井板の中央に孔を穿ったA類と、孔のないB類がある。(J-193・425・124・429・706)はA類の蓋で、天井板の径には11.5cm前後(193・425)、18.5cm前後(124・429)、23.5cm前後(706)の3種がある。(193・425)は釘結合で、(124・429・706)は樺皮結合である。(706)の結合孔は7ヶ所と思われる。(124・429・706)は側縁に沿って刻線があり、2孔一対の結合孔の外側孔はこの刻線上に穿たれている。(193・706)はヒノキ、(425・124・429)はスギ材である。

曲物蓋Bは、天井板の径が15.5cm(171)、18cm~19cm(274・190・6・3・116)、20cm前後(101・

348・366・198)、29.2cm (143) の4種があり、すべて樺皮結合である。(171) 以外は側縁に沿って刻線があり、2孔一対の結合孔の外側孔はこの刻線上に穿たれている。側板の遺存するものは少なく、遺存している(3・101)も下端は欠けている。側板結合孔は4ヶ所あるいは4ヶ所と推察されるものが多く、(190・6・116・348・366・198・143)の結合孔には樺皮材が遺存している。(171・274・190・3・116・366・198)はヒノキ、(6・101・348・143)はスギ材である。

曲物 底板の径は11~13cmまでの(J-61・294・221・464・164・356・189・327・542・4)、14~16cmの(J-100・2・55・5)、18~20cmの(J-671・684)、22.1cmの(J-584)、25cmの(J-525)がある。すべて木釘結合で、結合を3ヶ所でするもの(61)、4ヶ所(100)、5ヶ所(464・356・189・542・4・2・55・5・584)、6ヶ所(671)でするものがあり、(525)は11ヶ所に木釘が認められ、近接した位置にあるものも見られることから、修繕された可能性がある。側板を残すものもあるが、すべて上端を失っている。側板の綴じ位置が1ヶ所のものと、2ヶ所のものがあり、綴じ方は2列のものが多い。(189・4)は側板の下部にもう1重の籠をはめ込んでいる。側板内面のケビキは縦方向のみのもの(4)と、縦方向と斜め方向の両方が見られるもの(327・542・2・525)がある。(464・164・356・189・327・542・4・2・55・5・671・684・584・525)はヒノキ、(61・294・221・100)はスギ材である。

挽物 挽物には盤、碗、杯があり、白木作りのものと、漆塗りをしたものがある。

盤 高台を持たないA類と、高台を削り出したB類がある。

盤A 口径20.5~23cm・器高1.5~3.1cmのAⅡ(K-64・55・11・18・23・192・21)、口径20cm前後・器高1.5cmのAⅢ(K-60・9)、口径17.5cm前後・器高1.5cmのAⅣがある。口縁部が直線的で端部が内傾するもの(33・34・64・55・11)と、口縁部が内彎し、端部を丸く納めたもの(18・23・192・9・27・21)がある。また全体を薄く作ったもの(21・27)がある。技法的にはすべてb手法で(133・23・192・27)の底面には轆轤の爪痕が残っている。(21)には縞ったものと思われる2孔一対の円孔が2対見られる。すべてヒノキ材の横木取りである。

盤B B1Ⅰ(K-123)、B1Ⅱ(K-126・94)、B2Ⅱ(K-203・16・125)、B3Ⅱ(K-122)、B3Ⅲ(K-185)、B3Ⅳ(K-2)、B4Ⅱ(K-32)、B4Ⅲ(K-17・111・4・62)、B4Ⅳ(K-10)がある。技法は(126・94・123・203・16・125・2)はa手法、(185・122・17・111・62)はa手法で、(32)がb手法、(4・10)がb手法である。轆轤の爪は4本のもの(17)、5本(111)があり、4本のは十字形に、5本のは十字形の中心に配置されている。また爪が1本のもの2本のもの(4)がある。すべて横木取りで、(126・94)はケヤキ材、それ以外はヒノキ材である。

碗 (K-133・132・134)は碗で、3点とも横木取りである。(133)は口径18.2cm・器高5.4cmで、口縁部の中央に1条の稜が削り出されており、金属製品を模倣した形態である。底部の形態は2類で、技法はa手法である。轆轤は2本一対の爪で、他の挽物は爪が十字形に配置されているのと異なり、爪は方形に配置されている。全体に柿渋が塗られる。

(132・134)は4類の底部を持つ碗で、口縁部は僅かに外反している。(132)は口径17.6cm・器高5.0cm、(134)は口径18.0cm・器高6.5cm。底部はともにb手法で、2本一対の爪痕が十字形に残る。(132)の底面には「福嶋」の墨書がある。

鉢 (K-72)は底部の破片で、遺存高から見て鉢と思われる。縦木取りで、底部はa手法。

漆器 挽物の杯、碗に漆を塗ったもので、縦木取りと横木取りがある。

杯(S-1)は杯の底部辺で、全体に黒漆がかけられている。縦木取りか。

椀(S-2・4・5・27)は高台付きの椀で、(4)は輪高台状に、(2・5・27)は擬高台状で、底部の縁に沿って凹線状に削り、中央を僅かに窪ませている。(4・5)は口縁部が外に開き、(2)は口縁部が斜め上方に立ち上がって、器形的には深くなる。42点とも黒漆塗りであるが、(4・27)はみこみ部に、(2)は外面に朱漆で文様が施されている。

割物(L-1)は長さ34.9cm・巾13.8cm・高さ8.4cmの把手付きの割物容器で、クリ材の縦木取りである。底部の内面にはノミ痕を残し、把手の先端には紐かけの切り込みを入れている。

#### 食事具

割物の柄杓、匙と、板材を使用した杓子形木製品がある。

割物柄杓(N-16)は長さ22.9cmで、径5.2cm・高さ3.4cmの身に、長さ17.7cm・巾1.2cmの細い柄が付く杓である。柄の断面は横に長い楕円形。縦木取り。

割物匙 身の上面を受け皿状に窪めたもので、3点とも身部全体が曲面となり、柄は斜め上方に付く。また3点ともスガが黒漆を塗ったように着いている。(N-13)は汁杓子状で、柄の上端を欠く。身部は長さ10.5cm・巾7.5cmで、巾2.6cmの扁平な柄が付く。(N-15・14)は身部の破片で、(15)の身部は巾5.00cm。(14)の両面にはノミ跡が明瞭に残る。(14)の使用材はエゴノキである。

杓子形木製品 身部が巾広のもの(N-4)、狭いもの(N-9・17・3・8・18・7)、さらに全体に細長く、身部から柄部に徐々に巾を減じて行くもの(N-11・16・6)があり、また身部の先端を直線的に作るものと、半円形に作るものがある。

(4)は柄部を欠くが、身部の先端を半円形に作る。身部長14.6cm・巾7.5cm。全体にスガが着く。

身部の巾が狭い型式の内、(9・17・18)は身部の先端を直線的に作る。(17)は19.2cmで、身部巾3.5cm、(18)は長さ38.2cm・身部巾4.8cmである。柄の先端は方形である。(3・8・7)は先端を半円形に作ったもので、(3)は粗雑な作りである。(7)は身部の巾が比較的広い。(18)はスギ材。

(11・19・6)は細長い型式のもので、柄と身の巾に大きな変化がない。身部の先端は3点とも半円形に作られ、柄の断面は(11)が楕円形、(19)は縁取りした方形である。柄の先端はほぼ平らに作られる。(6)は全体にスガが着く。

#### 部材

支脚と台座がある。

(Q-15)は長さ38.9cm・巾33cmの枠組みの、短辺の中央に柄孔を穿ち、高さ17.7cm・巾5.7cmの脚座状のものを差し込んだものである。枠組みは長辺側の細い材を短辺に差し込み、木釘で2ヶ所をとめている。台座は裏側から楔が打ち込まれている。すべてスギ材である。

(Q-206・207・6・32・28・27・205・30)は支脚で、(206)は下端を円筒状に作る。上端の左側が割れたように欠けていることから、この部分で、身と接合していたものと思われる。(207)は上端に柄を作り出し、下端は丸く作られている。(6・32・28・27・205・30)は上端に柄を作り出したもので、(32)は2ヶ所に柄を設けている。(32・28・27・205・30)は板材を使用したもので、(6・28・27)は柄の下に柄孔が設けられている。(28・27)の柄孔は貫通し、(28)の柄孔には柄材が遺存している。(205・30)の柄には楔がうちこまれている。

(Q-36・37)は脚座状のもので、上下に柄を作り出している。(36)は両側面から切り取られている。ともに柄には楔が打ち込まれている。(Q-56)も柄部に楔が打ち込まれている。

## 工具

刷毛、鞘、柄、楔、掛矢、木槌があるが、出土点数は少ない。

**刷毛** 扁平な柄元に割れ目を入れ、毛を植えつけた平刷毛で、柄元が縦長になるものと、横長になるものがある。(M-2・4・1)には漆が付着しており、漆塗りに使われたことを窺わせる。

(2・4)は板材から細い柄を作り、柄元に割れ目を入れて、毛を差し込んだもので、割れ目には毛が遺存している。柄元には上下2段に切り欠きを入れ、紐で縛ったようである。(14)は柄元の破片で、(13)は柄元に割れ目がなく、未製品の可能性がある。(2)は柄の先端を欠くが、長さ16.7cm、柄元の巾2.0cm、柄巾0.9cmである。

(M-50・1)は柄元が横長の形状となるものであるが、(50)には柄が着かない。(50)は左端を欠くが、柄元に割れ目を入れ、上端近くの中央に小孔を穿っている。長さ4.2cm・巾7.3cm。(1)は細い柄を削り出したもので、柄の断面は円形である。柄元の巾は左右で異なり、左側辺が内側に斜めに切られている。完形で長さ22.0cm・柄元巾4.0cm。

**鞘** 板材の一面中央をくりぬき、その縁を平らにしたもので、(M-34~36)の3点がある。(36)は作りは雑であるが、切っ先を作り出している。

**柄** 棒状製品の先端に上部から切り込みを入れたもの(M-51~57)と、板材を使用したもの(M-43)がある。太さ、長さはさまざまである。

(51)は柄の中央やや柄頭よりの位置から刀背に向かって、斜めにそぎおとし、柄頭を細くするもので、刀子の柄と思われるものである。柄元に茎の差し込み孔が残る。長さ13.8cm・太さ1.2cm。(54)は柄元を欠くが、柄の中央付近で反ったものである。太さ1.8×1.4cm。(52・53・55)はほぼ真っ直ぐな棒状の柄で、(55)は柄の中央付近まで茎の差し込み孔が遺している。(56)真っ直ぐな棒状の柄であるが、径2.1cmと太く、作りも雑である。

(43)は扁平な板状の柄で、柄頭付近の一方が巾広く、突起を作り出している。巾2.7cm、厚さ0.8cm。

**楔** (M-45)は板材を一端を両面から削って尖らし楔としたもので、長さ5.1cm、厚さ0.5cm。(M-46)は厚い方柱状の板材の一端を両面から削ったもので、長さ19.2cm、厚さ2.1cm。2点とも頭部に明瞭な敲打痕は認められない。

**掛矢** (M-17)は農具の横樋と形状は変わらないが、側面の中央に激しい敲打痕が認められることから掛矢とした。芯持ちの丸太材を削って頭と柄を作り出したもので、頭と柄の比率は3:2である。長さ約30cm、太さ7.2cm。コナラ材である。

**木槌** (M-15・16)は頭と柄を組み合わせた木槌で、ともに頭と柄が遺存している。頭は(15)が角柱の両側面を削って丸くしており、(16)の頭は方柱である。柄は断面楕円形で、(15)は柄頭を下方に突出させている。柄は頭を貫通して取り付けられている。ともに頭部の両端木口部に敲打痕が認められる。(15)は全長33.1cm・頭長12.3cm、(16)は頭長12.7cm。(15)はコナラ材、(16)はアカガシ材である。

## 紡織具

糸巻、紡輪、織機があるが、出土点数は少ない。

**糸巻** 横木(M-21)と杵木(M-18・23~25)が出土している。(21)は中央に切り欠きを入れ、両端を側面から削り込んで棒状にしたもので、ほぼ中央には軸棒を通す円孔があげられている。長さ10cm・巾2.7cm・厚さ0.5cm。

(18・23～25)は桧木で、横木を装着する柄孔が2ヶ所にあけられ、内面が平らなもの(18)と、柄孔部分が突出した形状になるもの(23～25)がある。また両端が内面から背面に外反りに削られるもの(18・25・23)と、真っ直ぐで、両端を丸くしたもの(24)が見られる。(18)は小型で、長さ20.9cm・柄孔間10.2cm、(23・24)は長さ24.5cm・柄孔間11.1cm、(25)は長さ24.5cm・柄孔間12.6cmである。

(18)はヒノキ材。

紡輪(M-47)は1/2を欠くが、板を円形に加工し、中心に小孔を穿つ。径5.7cm、厚さ0.3cm。織機(M-41)は両端とも欠くが、両側縁を薄く、中央を厚く加工した板材の、両端に柄状のものを作り出したものである。遺存長33.5cm・巾2.7cm。

## 農具

田下駄の他、暗灰色シルトより出土し、近世以降と思われる鋤と唐鋤があるが、田下駄のみ扱った。

田下駄(U-14)は小型のもので、鼻緒孔が3ヶ所に穿たれ、前後端は半円形に作られる。ただ前壺は右端に穿たれており、田下駄とするには若干の疑問が残る。(U-4・2)は大型のもので、鼻緒孔が3ヶ所あけられ、前後に桧木に取付けるための柄孔が2ヶ所ずつ穿たれた型式である。(4)は後壺間に紐擦れが観察され、前の柄孔から内側にかけてと、後の柄孔の位置にも紐擦れが観察できる。(2)は前の柄孔から前縁によった位置と、後の柄孔から後縁によった位置に紐擦れが観察できる。(U-3・11)は中央から前よりに鼻緒孔を3ヶ所穿ち、前後端に左右から切り欠きしたものである。前壺はほぼ中央に穿たれている。(3)の切り欠き部に僅かに紐擦れ状の痕跡が観察できる。(U-15・5)は田下駄の枠で、芯持ちの枠を半円形に曲げたものである。両端と端から入った位置に切り欠きを入れる。

## 用途不明品

(T-271)はウツギの幹と枝を利用して作られた製品で、手に何か物を握った状態を表現したものである。手の部分は表現が緻密で、特に指の表現は極めてリアルである。腕部は湾曲し、皮を剥いだ程度の表現となっている。長さ30cmで、手の部分は3cm程度である。

(T-442)は頭部を円柱状に作り、顔状のものを削り出していることから、不明品として扱った。下端を尖らせていることから、杵の可能性もある。長さ12.8cm・頭部の径4.5cm。

薄い板材を使用したものの内、(T-1・26・15)は薄い板材の両端に側面から切り欠きを入れたもので、下端を欠く。(T-10)は下端を水平に作り、上端は左右から削り込んで突起を作り出したものである。(T-369)は板材の両端を円形に作り、中央を棒状に作るもので、長さ9.7cm・中央部の巾0.8cm。(T-210)は下端が尖り気味に丸く、上端が半円形に作られた製品で上端中央付近に小孔を穿つ。

(T-109)は楕円形を呈すると思われる製品で、右端中央付近に小孔が穿たれている。(T-17)も楕円形を呈すると思われる製品であるが、縁取りがされ、上下端に孔が穿たれている。(T-239)は扁平な棒状製品の上端に小孔が穿たれている。孔は貫通している。(T-270)は一端を刀身状に反らせ、欠けている部分には釘孔と思われる小孔が2孔認められる。鞘か柄の一部と思われる製品である。(T-443)は板材の上端に柄孔を穿ったもの、(T-190)は板材の隅に小孔を穿ったものである。

(T-14・81)は板材の側面にV字形の切り欠きを連続して入れたもので、(T-14)は柄を作り出している。(T-11)は方柱状の側面にV字形の切り欠きを連続して入れたもので、切り欠きは3ヶ所遺存している。西岸出土の(T-454)のような製品の一部と思われる。

(T-36)は頭部の破片で、材はウツギと思われる。

(T-166)は背が弧を描き、内面をV字形に切り欠いた製品で、両端から内面の両端を欠く。把手か支脚と思われる。

(T-7)は板材に鞍状のものを作り出したもので、両端は下側から切り欠かれている。(T-316)は下端と左右両端を欠くが、上端は半円形に作られ、下端側からと左端側から鋸引きが入れられている。

(T-430・431)は細い棒状の製品で、両端はやや尖り気味に削られている。(T-431)は弧を描く形状であるが、遺存状況におけるものと思われる。2点とも箸か。

(T-106・432)は細い板状製品の、上端を尖らせ、下端を細くしたもの。(T-110・130)は一端を薄く削ったもので、(T-110)は上端の断面が方形に、(T-130)は一面が薄い三角形である。

(T-433~440)は棒状の製品で、(T-435・436)は一端を尖らせている。(T-440)は上端に柄孔が穿たれ、柄材が遺存している。

(T-328)は板材の一端を細い柄状に削り出し、上端の中央には小孔を穿つ。長さ41.2cm・巾2.2cm。

(T-48)は一面側の両端近くにV字形の切り欠きが入けられたもので、両端は両側面から削って尖らせている。長さ26.0cm・巾2.4cm・厚さ1.6cm。

(T-115)は背が弧を描き、内面も弧状に削られた製品で、内面の両端が剥がれた状態に欠けている。

(T-8)は両端を欠くが、上端が弧を描いている。(T-115)は把手になる可能性が高い。

(T-13・55・95)は中央に孔が穿たれていたと思われる製品の破損品で、一端が直線的に作られるもの(T-55・95)と半円形に作られるもの(T-13)がある。柄の部材か。

(T-441)は隅取りがされた板材に柄孔と思われる孔が穿たれたものである。

(T-451)は柄の部材と思われるが、製品が特定できないため、ここで扱っている。棒状製品で、内面中央に突起部を作り、そこに柄孔を穿っている。孔の側面には木釘孔があき、貫通している。長さ34.0cm・柄孔部での巾3.0cm、柄孔長3.3cm・巾0.9cm。

(T-65)は板材の両端を両面から削って薄くしたもの、(T-452)は板材の中央に一面面から方形に切り込みを入れ、両端を柄状にしたものである。(T-91)は板材の両端に切り込みをいれたもの、(T-304)は下端を欠き、上端には切り込みが入れられている。

(T-332)は板材の両端を側面から削り、棒状にしたもので、長さ54.8cm・巾5.0cm・厚さ1.8cm。

(T-453)は板材の一端を両側面から削って、圭頭状にし、その内側を両側面から切り欠いたもので、下端を欠く。長さ96.0cm・巾8.5cm・厚さ1.6cm。

(Q-83)は上面を丁寧なノミ削りで仕上げた板材で、側縁の中央からやや寄った位置に柄孔が穿たれている。長さ55.0cm・厚さ10.6cmで、一面は欠けている。スギ材。

(Q-136)は一面面から両端の一部が遺存しており、板材の内面を削り抜き、縁を高く仕上げたものである。削られた部分の両端付近には柄孔が穿たれている。案の天板か。長さ63.3cm、厚さ5.1cm。

(Q-137)は板材の上面を丁寧にノミ削りし、一隅に柄孔を穿ったもので、長さ54.6cm・厚さ1.8cm。

## B. II区出土木製品 (挿図8)

馬形、剣形、笥状製品、支脚、用途不明品が出土している他、木筒(A-34)がこの地区から出土している。

馬形は2点(E-2・1)があるが、(2)は頭部だけの破片で詳細は不明。(1)は裸馬型式のもので、尻部は直線的に表現している。頭部には下方から切り欠きを入れ、口を表現している。

剣形(G-14)は薄い板材を、基部は断面楕円形に削り、刃部は両側縁に向かって薄く削り、先端は両面から削って尖らしている。長さ14.8cm・巾1.1cm・厚さ0.6cm。